

平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 7 年 6 月

国立大学法人
新潟大学

目 次

大学の概要	1	III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	79
全体的な状況	5	IV 短期借入金の限度額	79
項目別の状況		V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	79
I 教育研究等の質の向上の状況		VI 剰余金の使途	80
（1）教育に関する目標		VII その他	
① 教育内容及び教育の成果等に関する目標	9	1 施設・設備に関する計画	81
② 教育の実施体制等に関する目標	17	VIII その他	
③ 学生への支援に関する目標	19	2 人事に関する計画	83
（2）研究に関する目標		別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	84
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	22		
② 研究実施体制等に関する目標	26		
（3）その他の目標			
① 社会との連携や社会貢献に関する目標	29		
② 国際化に関する目標	34		
③ 附属病院に関する目標	39		
④ 附属学校に関する目標	47		
II 業務運営・財務内容等の状況			
（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標			
① 組織運営の改善に関する目標	50		
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	55		
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	57		
（2）財務内容の改善に関する目標			
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	58		
② 経費の抑制に関する目標	60		
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	62		
財務内容の改善に関する特記事項等	63		
（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標			
① 評価の充実に関する目標	64		
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	66		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等	68		
（4）その他の業務運営に関する重要目標			
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	69		
② 安全管理に関する目標	71		
③ 法令遵守に関する目標	73		
その他業務運営に関する特記事項等	77		

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人新潟大学
- ② 所在地
本部, 五十嵐地区, 旭町・西大畑地区 新潟県新潟市
長岡地区 新潟県長岡市
- ③ 役員の状況
学長名 高橋 姿 (平成26年2月1日～平成30年1月31日)
理事数 6人
監事数 2人
- ④ 学部等の構成
学 部
人文学部
教育学部
法学部
経済学部
理学部 (理学部附属臨海実験所 ※)
医学部
歯学部
工学部
農学部 (農学部附属フィールド科学教育研究センター
佐渡ステーション ※)

大学院

- 教育学研究科
- 現代社会文化研究科
- 自然科学研究科
- 保健学研究科
- 医歯学総合研究科
- 技術経営研究科
- 実務法学研究科

附置研究所

- 脳研究所 ※
- 災害・復興科学研究所

附属病院

- 医歯学総合病院

附属学校

- 教育学部附属幼稚園
- 教育学部附属新潟小学校

- 教育学部附属長岡小学校
- 教育学部附属新潟中学校
- 教育学部附属長岡中学校
- 教育学部附属特別支援学校

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点到に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (平成26年5月1日現在)

学生数		
学部学生	10,372 人	(留学生内数 52 人)
大学院学生	2,155 人	(留学生内数 206 人)
養護教諭特別別科	46 人	
附属学校園児・児童・生徒	1,701 人	

教職員数

教員	1,226 人
職員	1,379 人

(2) 大学の基本的な目標等

新潟大学は、高志(こし)の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神にもとづいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、地域や世界の着実な発展に貢献することを、全学の目的とする。

この目的を実現するために、新潟大学は、人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系の全般にわたる大規模総合大学として、社会の文化・倫理の向上と、自然的・社会的環境の保全に全力を尽くす。また、日本海側で唯一の政令指定都市・新潟という、中国、韓国、極東ロシア、モンゴルなどの東アジア地域を目前に据えた地域に生きる大規模総合大学であり、そのロケーションを強く意識しながら、教育と研究及び社会貢献を通じて、世界と日本の平和と発展に寄与する。

新潟大学は、世界トップレベルの、卓越した、特色のある研究と教育の拠点を構築し、その総合力を生かして、全国の最先端に行く主専攻プログラムを中心とする特色ある学士課程教育により、総合的な教養教育と専門教育の融合を行い、幅広い職業人を養成する。このような総合的な教育の上に、大学院において時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、高度の専門的職業人を養成する。

このような教育と研究の成果を地域に還元するために、新潟県や新潟市、多くの地場産業との産学官連携事業を行い、地域の発展に寄与し、地域の生涯教育にも力を尽くし、子どもたちの理数離れにも対応する地域活動を行う。また、医歯学総合病院は、医療専門人の養成や先進的医療技術の開発を行い、地域の中核的な病院として、地域住民の安心・安全の最後の砦となる。

(3) 大学の機構図

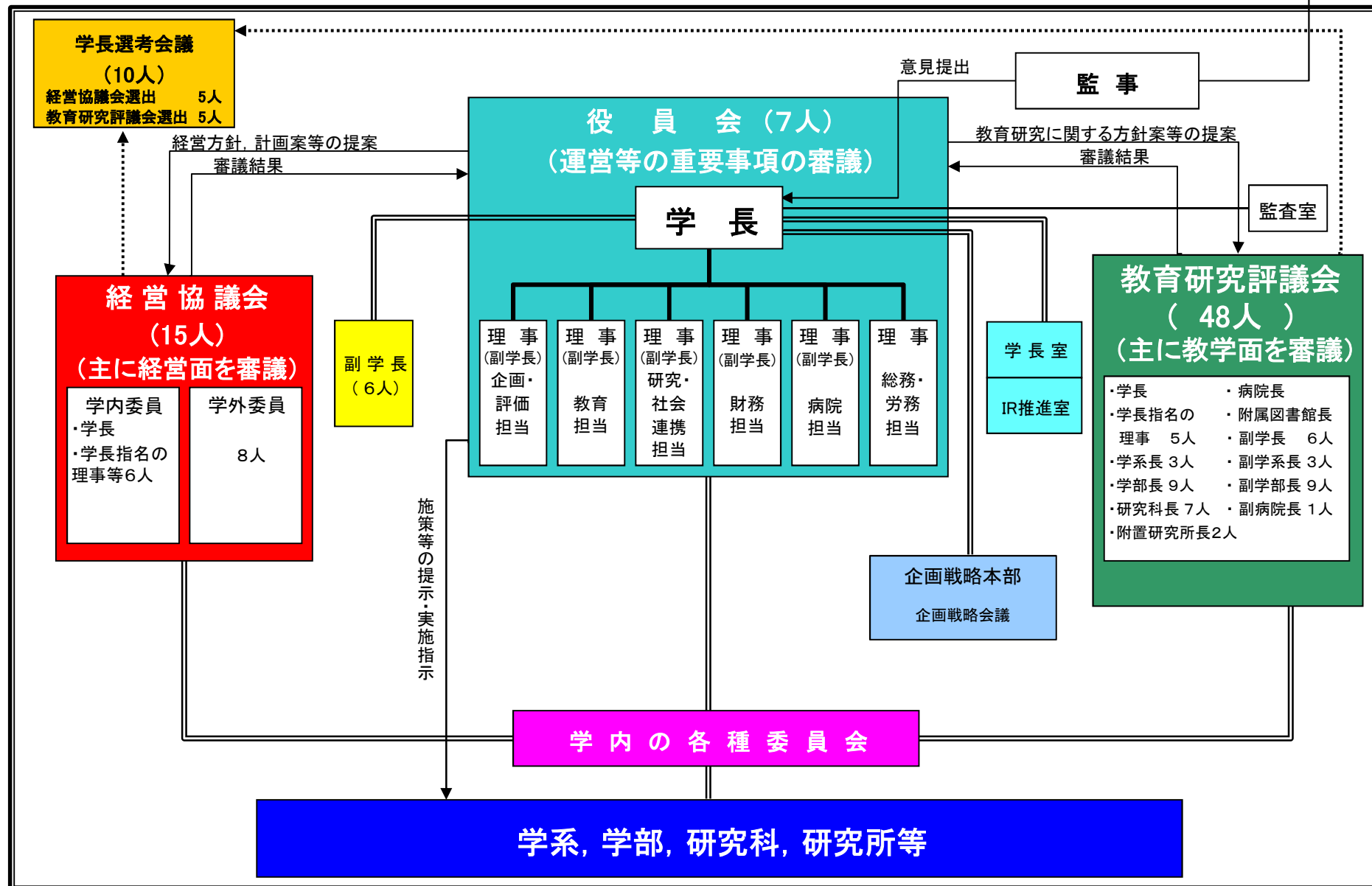
別紙のとおり

国立大学法人新潟大学における運営体制図

新潟大学

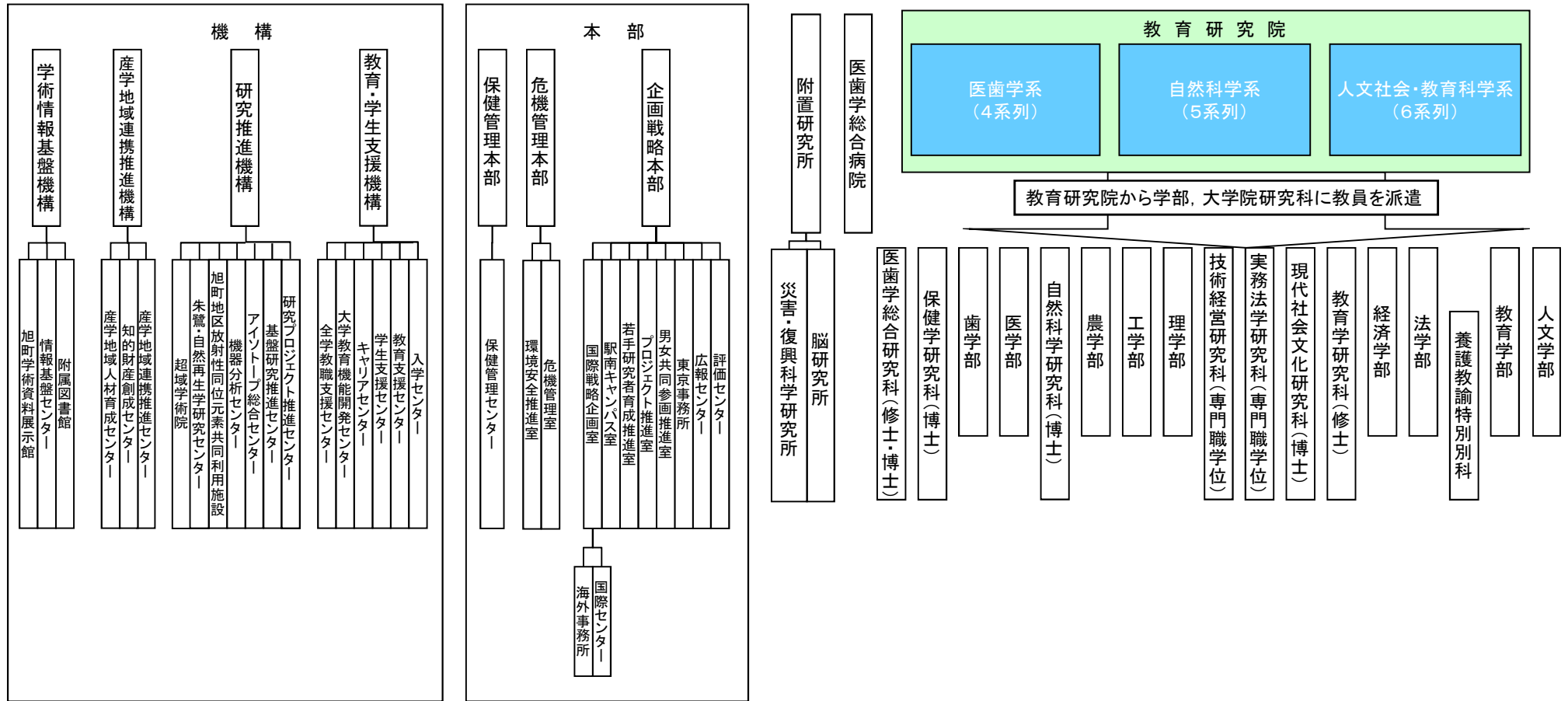
文部科学大臣

意見提出

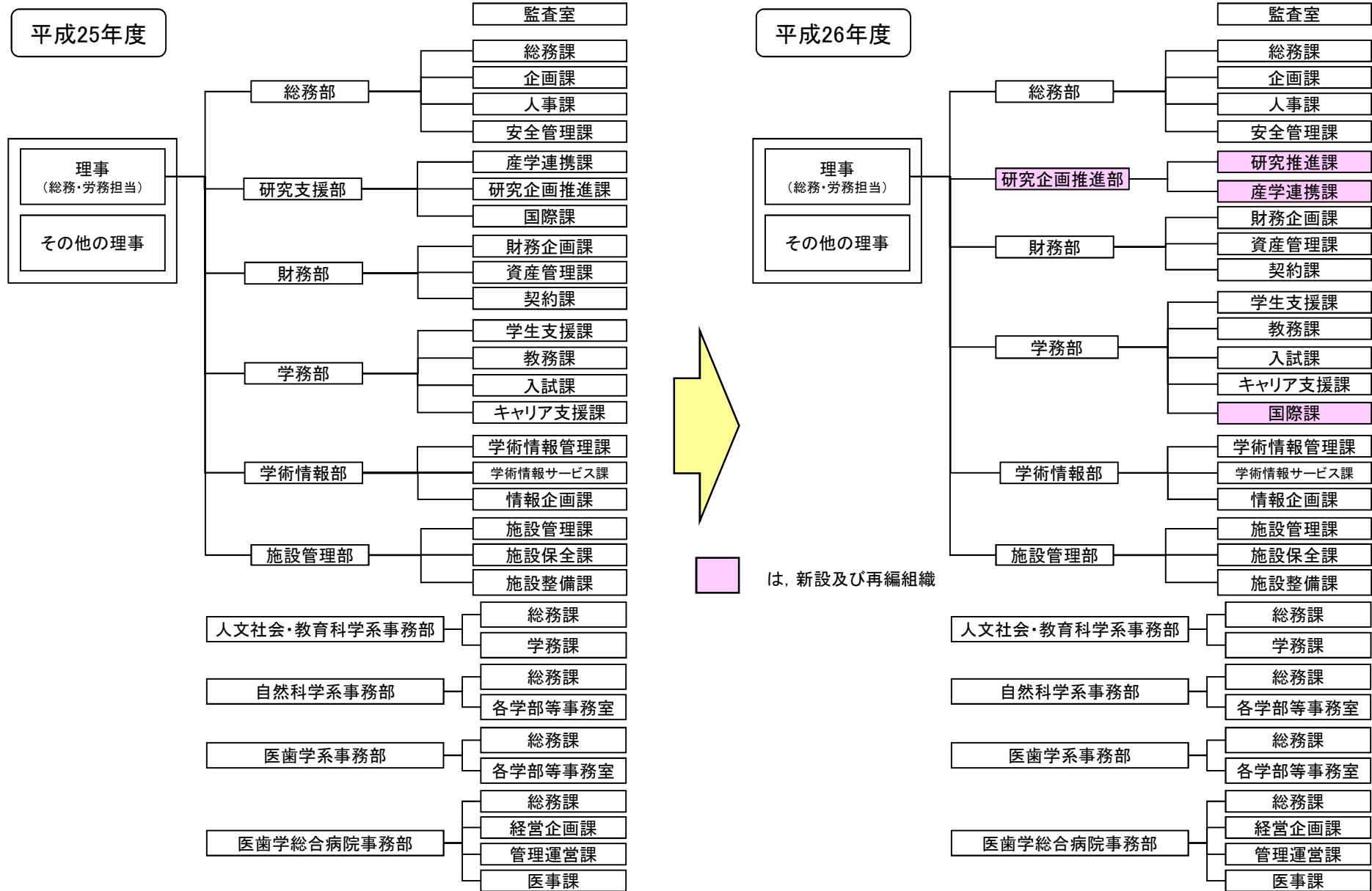


新潟大学の教育研究組織(教員の所属組織)

学部・大学院研究科を担当する教員が所属する組織として教育研究院を設置



新潟大学の事務組織再編(平成26年4月)



○ 全体的な状況

本学は、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを目的としている。この目的を実現するため、第2期中期目標において、教育、研究、社会連携、国際化、附属病院、附属学校及び業務運営の改善・効率化等の事項について、それぞれ目標を設定した。さらにこれを実行するための中期計画及び年度計画を作成し、大学として目標達成に向けた様々な取組を行っているところであり、平成26年度における業務の実績は次のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

本学の教育に関する中期計画は全部で25項目あり、これに係る平成26年度の年度計画は29項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

ア. 教育内容及び教育の成果等

- ・「主専攻プログラム」、「新潟大学学士力アセスメントシステム (NBAS)」については、「**3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況**」参照。
- ・医学部医学科では、医学の歴史、生命倫理、地域医療、災害医療等の内容からなる「医学入門」を1年次学生を対象に新たに開講し、2年次で履修する科目数を減らして各科目に十分な学修を行える時間を割り当てる新カリキュラムをスタートさせた。
- ・農学部では、4年次学生を対象に「応用農力 (サテライト学修IV)」を開講し、就業力育成科目群の整備が完了した。なお、「サテライト学修I～IV」における学生アンケートでは、4科目いずれも90%を超える満足度を得た。
- ・文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」(東北大学、山形大学、福島県立医科大学と共同)において、保健学研究科博士前期課程医学物理士養成コースが医学物理士認定機構より「認定医学物理教育コース」として認定(平成26～30年度)された。
- ・平成24年度文部科学省特別経費事業「次世代ソーラー水素エネルギーシステム人材育成プログラム」において初のプログラム修了認定を行った(認定者10人)。
- ・平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」の「産学協働教育による主体的学修の確立と中核的・中堅職業人の育成」(京都産業大学・成城大学・福岡工業大学と共同)の一環で本学が開発したプログラムにより、大学が主導して通算期間6か月間の「企業課題探求型 長期・有償型インターンシップ」を企業3社で試行的に実施し、学部3年次学生8人が参加した。

イ. 教育の実施体制等

- ・平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」の「連携機能を活用した歯学教育高度化プログラム」(基幹校：新潟大学、連携校：東北大学、広島大学)において、3大学が連携して、客観的歯科臨床能力試験の開発を進め、トライアル実施及び共同講義・FDの開催に加え、国際化プログラムにより3大学共同学生派遣を実施した。
- ・附属図書館では、ラーニング・コモンズを386席に拡充(前年度357席から29席増)するとともに、ラーニングアドバイザーを配置してのパソコン操作や情報検索等のアドバイス(670件)、図書館施設の授業利用(106件)など、学習支援にかかわるソフト面での充実を図った。

ウ. 学生支援

- ・教育・学生支援機構に「障がい学生支援部門」を設置し、特別支援教育士(スーパーバイザー)を採用するとともに、「特別修学サポートルーム」を設置し、障がいのある学生の向学心を支えられるよう体制を整備した。
- ・キャリアコンサルタントによる各学部・研究科と連携した進路支援及び進路未定者の把握時期を早めたことによる進路未定者に対する早期支援等の取組の結果、学部卒業生の就職希望者に対する就職者の割合は前年度を更に上回り、過去最高となる98.29%(平成25年度97.92%)となった。
- ・「輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金」について、新潟県内外の高等学校5,856校にポスターを送付するなど更なる広報を行い、推薦入試対象の申請者が37人(対前年度11人増)、一般入試対象の申請者が83人(同15人増)となった。

(2) 研究

本学の研究に関する中期計画は全部で16項目あり、これに係る平成26年度の年度計画は18項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

ア. 研究水準及び研究の成果等

- ・血管の老化が筋肉のエネルギー消費を妨げることを発見し、糖尿病やメタボリックシンドロームに合併する血管の細胞老化により、肥満や糖尿病がさらに悪化する可能性を示した(「Cell Reports」誌に掲載)。
- ・歯周病が全身に及ぼす悪影響(糖尿病等)の新たなメカニズムを解明した(Scientific Reports)誌に掲載)。
- ・理学部附属臨海実験所の臨海実習で採集したナマコを新種「サドナデシコナマコ」として学術雑誌に発表した。
- ・医歯学総合研究科附属腎研究施設が文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」のサテライトに採用されたことを受け、「生体液バイオマーカーセンター」を設置し、「なんでも尿検査」を開始した。
- ・研究推進機構超域学術院の下に置いていた「朱鷺・自然再生学研究センター」を研究推進機構直下に置き(4月)、佐渡の2施設(臨海実験所・演習林)等とも協働しながら文理融合の研究拠点として、中山間地域における生態系の復元と自然再生を実現する社会システムの確立を目指した研究を進めた。

イ. 研究実施体制等

- ・学内公募型の「プロジェクト推進経費」を検証した結果、科学研究費補助金獲得に一定の成果がみられたことから、平成26年度に廃止を決定し、それに代えて、科学研究費補助金の上位種目の獲得向上を目指し、上位種目挑戦で惜敗した者の支援(15件、21,000千円)及び本学として特に優れた先端的な研究を促進するため発芽期の研究への新たな支援(14件、14,000千円)を行った。
- ・研究応援制度として実施していた若手教員論文投稿等支援を見直し、顕著な研究成果を上げた若手研究者を顕彰し、将来の学術研究を担う優秀な若手研究者の育成及び研究意欲の向上を図るため、「若手教員研究奨励制度」を開始し、5人に5,000千円を配分した。
- ・文部科学省事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」(平成24～26年度)により、URAを5人配置し、競争的外部資金の申請支援、科学研究費補助金配分に関する分析等を行った。

- ・共同研究費等の間接経費を活用して、産学官連携コーディネーターを4人配置し、研究者とコーディネーターとの共同で科学技術振興機構「研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)【FS】探索タイプ」に申請し、8件採択された。
- ・災害・復興科学研究所は、第3回国際斜面防災フォーラム(北京)において、斜面災害に関する「World Center of Excellence」に再認定された(2度目、国内研究機関で唯一の指定)。また、中山間地域・日本海側の災害という独自の視点による国内研究機関との共同研究を14件実施した(対前年度7件増)。

(3) 社会との連携や社会貢献

本学の社会連携等に関する中期計画は全部で7項目あり、これに係る平成26年度の年度計画は8項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

ア. 研究成果の社会への還元

- ・整形外科分野でのコンピュータ支援手術普及を図るため、3D LAAS(三次元下肢アライメント評価システム)の研究開発ならびに製品化を、工学部、医学部及び新潟医療センター(民間病院)が中心となって進め、平成26年度は国内外の177病院へ納入した(平成26年度末の累計:190病院)。

イ. 地域社会との連携及び協力

- ・地域連携フードサイエンスセンター教員が中心となって設立した日本災害食学会では、「日本災害食認証制度」を設け、災害時の食の備えを促進した。また、新潟県内9大学を含む新潟県の産官学の主要食品関係機関25機関を結ぶ情報ネットワーク「新潟県食品・農林水産業ネットワーク」を設立した。
- ・科学技術振興機構「朱鷺の島環境再生リーダー養成ユニット」事業を実施し、佐渡の自然を保全しながら活用する環境型産業を担う人材211人を養成した。
- ・人文学部では、南魚沼市と連携協定を締結し、「地域映像アーカイブ」研究プロジェクトによる地域文化の保存と復興に貢献する取組として、地域映像資料(写真約5,000点、映画約50本)の発掘・アーカイブ化を促進した。

ウ. 産学官連携

- ・新潟地域における産学官連携による航空機関連産業支援を行う「NIIGATA SKY PROJECT」の「イノベーション推進地域協議会」に加入し、無人飛行機の研究開発のための研究者集積等を行った。また、科学技術振興機構「我が国の未来を拓く地域の実現に関する調査研究」に本学が提案した「UAS(無人飛行機システム)の開発による新産業創出と航空機関連産業クラスターの形成に関する調査研究」が採択された。
- ・農業・食品産業技術総合研究機構「機能性をもつ農林水産物・食品開発プロジェクト」(平成25~27年度)に受託代表機関として参加し、同機構で育成した新品種米を原料とする難消化性米飯を開発した。
- ・平成26年度農林水産省「開発途上国への農業投資促進事業」に採択され、新潟市や新潟クボタ等の協力を得て、ロシア沿海地方農業アカデミーにおいて遺伝子組み換えでない食用大豆の試験栽培を開始した。

(4) 国際化

本学の国際化に関する中期計画は全部で8項目あり、これに係る平成26年度の年度計画は10項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

- ・平成24年度文部科学省「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に採択された「新潟大学グローバル人材育成推進事業」において、「実践アカデミック英語S.P.A.C.E.」を実施し、Phase 1, 2, 3をそれぞれ92人、159人、40人が履修した(平成25年度はPhase 1のみの開講で履修者は86人)。「S.P.A.C.E.」履修を希望する新入生が増加し、とりわけ工学部では定員の5倍近くの応募があった。
- ・平成26年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に「日露の経済・産業発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築」が採択された。
- ・平成25年度文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択された「日露感染症研究を基軸とした国際医療人材育成プログラム」(医歯学総合研究科)において、2人の国費外国人留学生を受け入れた。また、平成26年度同プログラムに採択された「ロシア連邦極東地域における高度農業人材育成プログラム」(自然科学研究科)において、平成27年10月から最大5人の国費外国人留学生を受け入れることとなった。
- ・ダブルディグリープログラムにおいて、新規に留学生4人を受け入れ、日本人学生1人を派遣した。また、新たに6人がダブルディグリーを取得した。
- ・平成27年度に留学する学生を支援するために、日本学生支援機構「海外留学支援制度(協定派遣)」に申請し、231人分の奨学金を獲得した(全国19位)。これに加え、「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」及び「大学の世界展開力強化事業」採択校であることから、「海外留学支援制度(協定派遣)」奨学金については別途「重点政策枠」が措置され、254人月分の配分を受けることができた。
- ・新しい奨学金「トビタテ!留学JAPAN 日本代表プログラム」募集の際に、学生に対する説明会と申請書の添削指導を行い、6人が合格(合格率30%; 全国の合格率23.3%)した。

(5) 附属病院

本学の附属病院に関する中期計画は全部で8項目あり、これに係る平成26年度の年度計画は11項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

ア. 教育・研究面

- ・学部学科を超えた学生によるワークショップフィールドワークについて、多職種連携に重点をおき、口腔ケアや地域医療も視野に入れた「トータルヘルスケアワークショップ・フィールドワーク」として2回開催した(参加大学:5大学、参加者:8月13人、3月25人)。
- ・新潟県地域医療再生計画に基づく地域医療人材の確保と育成のための拠点として「新潟医療人育成センター」を開設し(8月)、血管内治療トレーニングシミュレーター、高機能患者シミュレーター等の導入及び診療科で活用していたシミュレーターの一部をシミュレーション室に集約した。平成26年度は計48件の同室の利用があった。
- ・大学病院臨床試験アライアンス(加盟8大学)では、臨床研究の大学間連携の事業(平成26~30年度)として、医師主導の臨床研究の企画推進・品質管理を行う人材の育成と体制整備を目的に、本学において、治験コーディネーター専門スタッフ育成のため実務者研修会を開催した(参加者28人)。
- ・本院が研究代表となっている医師主導治験(全国9施設にて実施)によって、分子標的治療薬「シロリムス」がリンパ脈管筋腫症に対する治療薬として世界で初めて薬事承認された。

イ. 診療面

- ・ドクターヘリについて、新潟県内のヘリ保有他機関（新潟県警察、海上保安庁、消防防災）と救助事例における連携マニュアルを整備するとともに、新潟県ドクターヘリ症例検討・勉強会等を開催した。ドクターヘリ出動件数は450件、応需率75%であった（それぞれ対前年度100件増、3%増）。
- ・平成26年2月から稼働した内視鏡下手術支援機器「da Vinci」について、安全確実に手術を施行するため、「泌尿器腹腔鏡技術認定制度」による技術認定医が全ての手術において執刀医あるいは指導医として担当した上で、平成26年度は計27件の症例を扱った。また、平成27年3月に画像診断撮影装置（PET-CT）を設置した。

ウ. 運営面

- ・契約職員であった医療系技術職員及び事務職員を定員化（薬剤師3人、臨床検査技師1人、診療放射線技師2人、理学療法士1人、作業療法士1人、言語聴覚士1人、歯科衛生士1人、管理栄養士1人、診療情報管理士1人）するとともに、診療情報管理士の資格を有する者を新たに2人確保し、医事業務体制の充実を図った。
- ・国立大学病院管理会計システム（HOMAS）を利用し、平成26年度は当該年度の部門別原価計算表を作成し、DPC別原価計算の活用例とともに経営戦略委員会に報告した。
- ・診断群分類（DPC）検証システムを使用したDPCコーディングの検証結果の診療料等へのフィードバックや、保険請求担当者と診療科との意見交換の実施等とともに、平成26年度診療請求額は24,953,972千円となり、前年度より332,317千円増加した。
- ・医薬品及び医療材料については、平成24年度から継続的に値引き交渉を実施し、平成26年度はそれぞれ約53,772千円、約35,140千円の削減効果があった。

(6) 附属学校

本学の附属学校に関する中期計画は全部で5項目あり、これに係る平成26年度の年度計画は6項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

- ・教職大学院の設置申請にあたって、「授業力」の科目群、「特別支援教育・生徒指導」については、附属学校の人材を活用することとなった。また、附属学校運営協議会において、教職大学院の担当教員と附属学校教員による協議の場を定期的に設定することについて了承を得た。
- ・附属新潟小学校及び附属新潟中学校では、国立教育政策研究所教育課程研究指定校として「思考のすべ」についての研究に取り組み、研究成果を初等教育研究会や教育研究協議会にて公開した。特に、附属新潟小学校の初等教育研究会では、「学級力」「学習スキル」「情報リテラシー」の3つのフォーラムとシンポジウムを開催した。
- ・長岡校園（附属幼稚園、附属長岡小学校、附属長岡中学校）では、文部科学省の研究開発学校の指定（平成25～27年度）を受けた「社会的な知性を培う」をテーマとして、幼小中一貫教育のカリキュラム開発に関する長岡校園三校園合同の教育研究協議会を実施し、学部教員・学生、新潟県内外の教諭等1,201人が参加した。
- ・附属特別支援学校では、文部科学省特別支援教育に関する実践研究充実事業（平成26～27年度）として、「通級指導教室事例報告会」を実施し、新潟市内から71人の教員の参加を得た。また、「働くために必要な力」の新指導内容表バージョン1が完成した。

(7) 脳研究所【共同利用・共同研究拠点「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」】

ア. 拠点としての取組

- ・全国の大学、研究機関から公募された45の研究課題を採択し（対前年度8課題増）、剖検脳・ヒトゲノム・脳疾患モデル動物等に関するプロジェクト型25課題及び連携資源利用型20課題の共同研究を行った。
- ・自然科学研究機構生理学研究所と連携・協力の推進に関する基本協定を締結した。また、同研究所との「第4回合同シンポジウム」を本学脳研究所で開催し、延べ182人が参加した。これに引き続き「共同研究拠点第5回国際シンポジウム」を開催し、遺伝子工学分野で著名な国内外の研究者12人の招待講演等を行い、延べ232人が参加した。
- ・脳研究所関連病院から依頼された病理解剖は34例、新潟県内外の中核病院からの病理学的解析依頼が10例、計44例の剖検脳を蓄積した。
- ・韓国国立脳研究院ブレインバンクからの要請を受け、事業の実施に関するノウハウを提供し、事業協定MOUを締結した。

イ. 脳研究所の取組等

- ・「ありふれた脳疾患」としての脳梗塞及びアルツハイマー型認知症、神経難病としての筋委縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症等を対象とした分子病態研究と新規治療法の開発を目指した研究を進め、脳卒中急性期の分子病態の解析から新たな治療標的分子の発見、視神経脊髄炎における大脳病巣の形跡機序の一端の解明等の結果を得た。
- ・統合脳機能研究センターの「磁気共鳴マイクロイメージング開発プロジェクト」において、アルツハイマー病発症のメカニズムの解明の重要な手がかりを解明するとともに、認知症状出現前の発症前診断・発症予防を可能にする可能性があるエボックメイキングな結果を得た。
- ・脳梗塞の治療で、最も有効とされる血栓溶解療法の弱点とされる合併症（脳出血、脳浮腫）が、アンギオポイエチン1というタンパク質の減少が引き金となって生じることを明らかにした。

(8) 農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション【教育関係共同利用拠点「佐渡島の自然環境を利用した教育関係共同利用拠点」】

- ・佐渡島内にある朱鷺・自然再生学研究センター、理学部附属臨海実験所、農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーションの合同で「森里海実習」（共同利用実習）を新たに実施した（参加者33人）。実習では、島の中で隣接する森、里、海で生き物の採取、観察を行うとともに、環境の生態や保全、森里海のつながり、生物多様性の維持等についての講義も行われた。
- ・学生の学習の機会及び地域の環境教育関係の人材育成の場として、実習に参加した大学の教員を講師とする公開講座「佐渡ゼミ」を5回開催し、エコツアーガイドやNPO法人関係者78人が参加した。また、科学技術振興機構人材養成講座「佐渡の自然再生と自然を生かした地域活性化に取り組むリーダー養成事業」を行い、40人の受講者を受け入れた。
- ・次のような他大学等の共同利用があり、利用者が延べ1,800人に増加した（平成25年度：延べ1,755人）。なお、平成26年度は、新たに広島大学と長野大学の2校が実習に加わった。

①	フィールド利用型実習	1校、1件	延べ 90人
②	単位互換型公開森林実習	3校、1件	延べ 48人
③	受託型実習	13校、6件	延べ261人
④	公募型実習（樹木生態学特論実習）	1校、1件	延べ 40人
⑤	学内の森林実習		7件、延べ831人
⑥	小中高校生や一般向けの公開林間実習		1件、延べ 52人
⑦	研究、調査、研修、シンポジウムの開催等による利用		延べ478人

(9) 理学部附属臨海実験所【教育関係共同利用拠点「離島生態系における海洋生物多様性教育共同利用拠点」】

- ・特任助教1人と技術補佐員1人を増員して拠点機能を強化した。また、共同利用者の佐渡島内の移動をチャーターバスで行うとともに、共同利用の申請手続き方法を改善して利用者の便宜を図った。教育研究設備については、蛍光実体顕微鏡システムを導入した。
 - ・学内外の実習23件を含めて、次のような他大学等の共同利用があり、利用者が延べ1,511人に増加した(平成25年度:延べ1,503人)。特に、フィールド利用型臨海実習の1つは、国際臨海実習として米国から学生を受け入れた。また、米国から大学教員を講師として招いて学内の学生を対象にして英語による講義を実施した。
- | | | |
|---------------------------------------|-----------|--------|
| ① フィールド利用型臨海実習 | 5校, 6件, | 延べ525人 |
| ② 単位互換型臨海実習 | 19大学, 3件, | 延べ227人 |
| ③ 学内の臨海実習 | 7件, | 延べ375人 |
| ④ 小中高校生や一般向けの臨海実習 | 7件, | 延べ135人 |
| ⑤ 生物試料の採集や研究, 調査, 研修, シンポジウムの開催等による利用 | | 延べ249人 |

2. 業務運営・財務内容等の状況

- 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」(57頁),
- 「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等」(63頁),
- 「(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等」(68頁),
- 「(4) その他業務運営に関する特記事項等」(77頁) 参照。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

- ・到達目標明示型の構造化された教育プログラムである「主専攻プログラム」に基づき、42の主専攻プログラムで学士課程教育を実施した。
- ・到達目標の達成状況を数量的に把握するなど学習成果を可視化し、学習過程のアセスメントを支援する「新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)」について、新たに22の主専攻プログラムで運用を開始し、計26の主専攻プログラムでNBASを運用した。
- ・NBASを先行的に運用開始した4プログラムでは、大学学習法の見直しによる到達目標の意識づけやアセスメントシートを活用した学生面談等の実施を通じて、導入教育の改善の試行モデルを設計した。また、スタディスキルズや情報処理演習科目の中でNBASの活用を位置付けるなど主専攻プログラムの実情に応じた運用を工夫した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

(1) ガバナンス機能の強化

ア. IR推進室の設置(平成26年10月)

- ・学長がリーダーシップを発揮し、大学改革を推進するため、学内外の情報及びニーズを収集分析し、機能強化に向けた学長の意思決定に資するエビデンスを提供する「IR推進室」を平成26年10月に設置した。
- ・IR推進室では、学内に散在するデータを集約したデータベースを構築するとともに、部署を横断するデータを有機的に結びつけ、大学全体の状況を可視化する分析システムを平成27年1月に試行的に導入した。また、大学の基礎データの経年変化を表やグラフにまとめた「ファクトブック(パイロット版)」を作成した。

イ. 学長特命補佐の配置及び学長室の設置(平成27年1月)

- ・新潟大学の経営戦略の質的向上を恒常的に推進し、大学の機能強化に資する、有効かつ効率的な資源配分を実現するガバナンス機能及び学長の補佐体制を強化するため、平成27年1月に学長の特命業務に従事する「学長特命補佐」を配置するとともに、教職協働による「学長室」を設置した。

ウ. 経営戦略本部への再編(平成27年4月)

- ・戦略的施策・方針を企画立案する「企画戦略本部」を、学長の意思決定支援を強化するため設置した学長室及びIR推進室を組み入れたうえで、平成27年4月に「経営戦略本部」に再編することにより、経営戦略の統括機能の強化を図った。

エ. 学長裁量経費(将来構想実現促進経費)の新設

- ・平成26年度予算において経費区分の性質から裁量型と公募型に整理し、本学の将来構想実現に向けて、平成27年度までの「改革加速期間」及び第3期中期目標期間において、大学の強み・特色の一層の伸長から機能強化等へつながる取組を促進するための経費として「将来構想実現促進経費」(2億8千万円)を新たに創設し、重点配分を行った(ガバナンス強化分:77,000千円、重点化事業実施分:174,000千円、プロジェクト等活性化分:30,000千円)。
- ・さらに、平成27年2月に、学長のリーダーシップの下で学内資源をより有効活用するための再配分を促進する目的で「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」を策定し、平成27年度予算編成等に反映させ、今後の資源配分の抜本的見直しを加速させることとした。

(2) 人事・給与システムの弾力化

ア. 年俸制の導入(平成27年1月)

- ・平成27年1月1日から大学教育職員に対する年俸制を導入し、平成26年度には7人(3月1日付け6人, 3月16日付け1人)の教員を採用した。また、平成27年4月1日には歯学部及び脳研究所の教授、60歳以上のシニア教員のうち年俸制を希望する者計69人(63%)を年俸制へ切り替えることとした(歯学部は全教授が年俸制へ切替)。
- ・教員の年俸制導入に伴い、年俸給の決定に係る業績評価について、「教員個人評価検討委員会」において評価項目や評価方法等の制度設計を行い、平成27年度から「国立大学法人新潟大学年俸制教員業績評価に関する規程」により年俸制教員に対してメリハリのある業績評価を実施することとした。

イ. 優秀な若手研究者登用にに向けた取組

- ・平成26年度国立大学改革強化推進補助金(特定支援型「優れた若手研究者の採用拡大支援」)に関する若手研究者のポスト拡大のための取組として、承継職員(退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員)への早期移行を前提とする公募による若手研究者の採用にあたり、優先的に流動定員(3)を配置した。

(3) 「ミッションの再定義」を踏まえた取組

○ 教員養成機能の強化に向けた取組

- ・教員養成の先端的役割を担う教職大学院の設置に向け、全学的観点から教職大学院設置準備委員会(12回)、新潟県及び新潟市教育委員会との連携・協働による新潟大学教職大学院設置協議会(8回)の検討を経て、平成28年度に教職大学院の設置及び教育学研究科修士課程の入学定員減(52人から32人)を決定した。
- ・教職大学院設置に伴う実務家教員採用及び研究者教員の充実強化のため、平成28年度から流動定員(9)を配置することを決定した(実務家教員(5)、研究者教員(4))。

○ 項目別の状況

I 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>○教育プログラムの目標に到達目標達成型の構造化された教育プログラムを整備し充実を図る。 ・社会多様なニーズに対応できる到達目標達成型の構造化された教育プログラムを整備し充実を図る。 ・副専攻プログラムを充実させる。必要に応え得る到達目標達成型の教育体制を整備する。 ○全学的な授業科目に関する目標 ・入学段階から大学院に至るまで、学習ニーズに対応した円滑な学習の機会を提供できる授業科目を開設する。 ・質の高い教員を養成し、生涯にわたり自立した学習を継続することのできる人材を育成するための授業科目を整備する。 ○入学者選抜に関する目標 ・アドミッションポリシーを明確にして、それに即した入学者選抜方法となるよう、入学者選抜制度の充実を図る。 ○教育の成果・効果の検証と質の改善に関する目標 ・学生の教育成果の検証を行い、各教育プログラムの改善を図る。 ・体系的なFD/SDプログラムを構築するとともに、教育プログラム単位でのFD活動を支援する体制を整備して、教職員の教育能力の向上を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>[1] ・各学問領域の特性に応じて、到達目標と、学習方略を明示した主専攻プログラムの充実を図る。</p>	<p>[1] ・新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）の運用を通じて主専攻プログラムシラバスの評価・改善を行い、主専攻プログラムの充実を図る。</p>	<p>[1] ・NBAS運用中の26プログラムに対して、「教育・学生支援調整会議」及び「NBAS運用説明会」を通して継続的な主専攻プログラムの修正改善のためのNBAS有効活用に関する情報を提供した。また、平成27年度運用開始予定のプログラムも含め、学部・学科単位でNBASに関するFDを行った。 ・NBASを用いたアセスメントの実施により、学生の意識の把握やカリキュラムの特徴等が容易に把握できるようになり、主専攻プログラムのPDCAに役立つとの声があった。（ただし、利用の大半が1年次学生であり、今後の利用の拡大により、成果がより明らかになる予定。） ・教育学部では、数学科、理科、技術科で共通基礎カリキュラムを検討し、クラスター科目を試験的に実施した。また、反転学習も取り入れるなど、双方向型アクティブラーニングによる授業変革に取り組み、教育学部教育賞が授与された。 ・医学部医学科では、平成26年度入学者から新カリキュラムをスタートさせた。新たに1年次学生を対象に、医学の歴史、生命倫理、地域医療、災害医療等の内容からなる「医学入門」を開講し、2年次では科目数を若干減らし、タイトなスケジュールであった科目に十分な学修を行える時間を割り当てるカリキュラムに改善した。 ・歯学部では、歯学科新カリキュラム案を教授会に提示するとともに、科目ごとにWGを設置し、細部の修正を加えた。 ・工学部では、工学全体の幅広い基礎知識と機械・土木、電気情報、化学・材料、建築の分野に関わる深い専門知識の修得により、「工学力」を持った技術者・研究者の育成を目的に、現行の7学科9コース体制から8主専攻プログラムへの再編と、4教養教育プログラム群からなる初年次教育を行う学部改革案を作成した。</p>	

<p>[2]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主専攻プログラムの到達目標を基礎として、卒業生が共通に持つべき資質・能力(新潟大学型教養)を確立し、そのための教育体制を整備する。 	<p>[2]</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生が共通に持つべき資質・能力(新潟大学型教養)の公開に向けた調整・検討を行う。 	<p>[2]</p> <ul style="list-style-type: none"> NBAS導入を契機として、主専攻プログラムの3つのポリシー(アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)の構造化を進めてきた。このうち、ディプロマポリシーを明確化するために、主専攻プログラムにおいて最低限必要な能力基準について検討し、本学の学生が共通的に持つべき資質・能力の暫定案を作成した。 																																				
<p>[3]</p> <ul style="list-style-type: none"> 副専攻プログラムを充実させるとともに、副専攻の履修を社会人等に拡大する。 	<p>[3-1]</p> <ul style="list-style-type: none"> 副専攻プログラムの入門科目を社会人等も受講できるようにするとともに、副専攻制度に関するウェブサイト等の充実により学内・学外へ積極的に情報発信を行う。 <hr/> <p>[3-2]</p> <ul style="list-style-type: none"> 副専攻制度に関する外部評価を実施し、副専攻制度の改善案を策定する。 	<p>[3-1]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民開放授業における副専攻入門科目の履修制度を整備し、15人がこの制度を利用した。また、平成27年度から入門科目以外の副専攻科目についても、特定分野・領域の科目として明示する体制を整備した。 教育・学生支援機構において、フェイスブックページを開設するなど、副専攻制度等について社会への発信能力を高めた。副専攻ガイダンスに302人が参加する(対前年度84人増)とともに、入門科目を256人が履修した。 <p>[3-2]</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価、外部評価(3月)を実施し、改善プロセスを整備した。自己点検・評価において、次のように総括した(外部評価報告書は平成27年度作成予定)。 ○ 副専攻制度は、通算393人の修了者を輩出し入学者にも一定の認知がなされており、一定の効果が認められる。 ○ 副専攻プログラム担当教員の負担増、主専攻プログラム担当教員との温度差、広報活動(社会的認知)が課題である。 <p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に副専攻「国際教養」を開設することになった。 平成26年度卒業生のうち、80人に副専攻を認定した(平成25年度59人)。副専攻プログラム別の認定者数は以下のとおり。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>環境学</td><td>7人</td> <td>メディア・リテラシー</td><td>5人</td> </tr> <tr> <td>MOT基礎</td><td>4人</td> <td>芸術学</td><td>2人</td> </tr> <tr> <td>文化財学</td><td>6人</td> <td>外国語(ドイツ語)</td><td>8人</td> </tr> <tr> <td>外国語(英語)</td><td>5人</td> <td>外国語(フランス語)</td><td>3人</td> </tr> <tr> <td>外国語(コリア)</td><td>6人</td> <td>外国語(ロシア語)</td><td>5人</td> </tr> <tr> <td>外国語(中国語)</td><td>12人</td> <td>平和学</td><td>2人</td> </tr> <tr> <td>地域学</td><td>4人</td> <td>G I Sリテラシー</td><td>3人</td> </tr> <tr> <td>経済学</td><td>2人</td> <td>統合化学</td><td>2人</td> </tr> <tr> <td>医学物理学基礎</td><td>4人</td> <td></td><td></td> </tr> </table>	環境学	7人	メディア・リテラシー	5人	MOT基礎	4人	芸術学	2人	文化財学	6人	外国語(ドイツ語)	8人	外国語(英語)	5人	外国語(フランス語)	3人	外国語(コリア)	6人	外国語(ロシア語)	5人	外国語(中国語)	12人	平和学	2人	地域学	4人	G I Sリテラシー	3人	経済学	2人	統合化学	2人	医学物理学基礎	4人		
環境学	7人	メディア・リテラシー	5人																																			
MOT基礎	4人	芸術学	2人																																			
文化財学	6人	外国語(ドイツ語)	8人																																			
外国語(英語)	5人	外国語(フランス語)	3人																																			
外国語(コリア)	6人	外国語(ロシア語)	5人																																			
外国語(中国語)	12人	平和学	2人																																			
地域学	4人	G I Sリテラシー	3人																																			
経済学	2人	統合化学	2人																																			
医学物理学基礎	4人																																					
<p>[4]</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な背景を有する大学院入学希望者に対応するため、各研究科の特性を踏まえ、学士課程と大学院課程との連続性又は非連続性に配慮した教育コースを策定する。 	<p>[4]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士課程と大学院課程との連続性又は非連続性に配慮した教育コース(案)を引き続き策定・検討する。 	<p>[4]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士課程と大学院課程の連続性等を考慮した学位プログラムを基本とする全学的な構想案を作成し、自然科学系ではその試案に対応して、学士課程と大学院課程が連携した新たな教育プログラムの構想を行った。 																																				
<p>[5]</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院の教育プログラムの新設及び改定に伴い、平成19年度に保健学研究科保健学専攻博士後期課程を設置し、平成20年度に医歯学総合研究科口腔生命科学福祉学専攻博士前期課程を設置したほ 	<p>[5]</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院課程における到達目標型教育プログラムの公開に向けた検討を行う。 	<p>[5]</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての研究科において、ディプロマポリシーの明確化を進め、到達目標型教育プログラムの基礎的構造の見直しを行った。 教育基本問題検討作業委員会において、大学院課程の教育改革に関する基本的考え方について議論したが、個別具体的なカリキュラム検討までは至っていないため、今後、全学的な大学院改 																																				

<p>か、平成22年度から自然科学研究科博士課程の改組及びその後期課程の設置及び入学生員削減と、工学部専攻博士課程の改組及びその後期課程の設置及び入学生員削減と、大学院の複数を達成する。</p>		<p>組計画と平行して教育プログラムとしての大学院課程強化を進めることとした。</p> <p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」(東北大学、山形大学、福島県立医科大学と共同)において、保健学研究科博士前期課程医学物理士養成コースが医学物理士認定機構より「認定医学物理教育コース」として認定(平成26～30年度)された。また、医歯学総合病院、医歯学総合研究科との連携により、「医学物理士レジデントコース」開設に向けて諸規則を整備するとともに、1人の医学物理士レジデント採用者を内定し、平成27年度開設の準備を整えた。 ・保健学研究科では、「地域看護」、「がん看護」、「慢性疾患看護」の各分野の専門看護師コース(38単位CNSコース)が、日本看護系大学協議会より、高度実践看護師教育課程として認定(平成27～36年度)された。 ・平成24年度文部科学省特別経費事業「次世代ソーラー水素エネルギーシステム人材育成プログラム」において、自然科学研究科(博士前期課程)では、10人のプログラム履修者を入学させるとともに、平成26年度に初めて10人の学生にプログラム修了の認定を行った。また、この分野の第一線の国内外の専門家10人の参加により国際ワークショップを開催し(12月)、この教育プログラムに対する助言を受けた。 ・自然科学研究科「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成プログラム」では、プログラムを博士前期課程に限定することとし、スペシャリストの名称は「農と食のスペシャリスト」に統一、スペシャリスト認定のための取得単位は従来7単位から9単位に変更した。なお、平成26年度は10人が新規に履修するとともに、「農のスペシャリスト」4人、「食のスペシャリスト」20人及び「農のスーパースペシャリスト」1人と「食のスーパースペシャリスト」1人を認定した。
<p>[6] ・入学段階から大学院教育まで円滑に接続する教育を実現するために、分野・水準表示法を大学院の授業科目にも拡充し、学士課程から博士課程に至る全授業科目を分野別に体系的に示す授業科目マップを構築する。</p>	<p>[6] ・大学院の授業科目に分野・水準コードを付し、分野別に体系的に示す授業科目マップを策定する。</p>	<p>[6] ・自然科学研究科の授業科目に分野・水準コードを付与し、公開した。現代社会文化研究科の授業科目については、平成27年度より分野・水準コードを付与し、公開に向けた作業を行った。これにより、学士課程から博士課程に至る全授業科目を分野別に体系的に示す授業科目マップの提示が可能になった。</p>
<p>[7] ・キャリア教育を組み入れた初年次教育科目の充実を図るとともに、関連する演習科目を拡充する。</p>	<p>[7-1] ・初年次教育において、自らのキャリアデザインにしたがって、NBASを活用しながら学習を進めていくための授業科目の素案を作成する。</p>	<p>[7-1] ・初年次教育科目の充実を図るため、ワーキンググループにおいて素案を作成し、実践した。具体的には、初年次教育で、NBASを活用しながら、自らのキャリアデザインにしたがって学習を進めていくための導入教育のモデルとして「生活科学総合演習」の授業を開発した。また、スタディスキルズや情報処理演習科目の中でNBASの活用を位置付けるなど主専攻プログラムの実情に応じた運用を工夫した。</p> <p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部では、理数学生育成支援事業に伴う新しいキャリア教育として、工学系の学生が将来必要となる技術や能力に関するファシリテータ講演を、主に1年次学生を対象に8回開催した。

	<p>【7-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度にとりまとめた「秋入学に関する新潟大学の考え方」を踏まえ、「初年次教育の抜本的強化」と「英語教育の強化」の具体策について素案を作成する。 	<p>【7-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育基本問題検討作業委員会において、初年次教育改革についての基本的な考え方がまとめられ、大学学習法や科目区分の見直し等の具体的な制度設計の変更について言及された。これに従って、「学事暦の柔軟化」と「学外学習プログラム」の導入による初年次教育の強化案をまとめた。
<p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校における学習から主専攻プログラムへ円滑に接続するために、自然系共通専門基礎科目を改善するとともに、人文社会系共通専門基礎科目の整備を図る。 	<p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に作成した人文社会系共通専門基礎科目リストに基づき、人文社会系共通専門基礎科目の運営体制を検討する。 	<p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各主専攻プログラムにおいてリストアップした専門基礎科目リストを提示し、内容・履修要件等については各主専攻プログラムのPDCAのもとで修正改善することとした。 共通専門基礎に関する議論については、教養教育全体の議論と絡めつつ、継続して検討していくこととした。
<p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> 正課内（新潟大学個性化科目など）及び正課外を含め、地域の教育力を活用した学習機会の充実を図り、社会人としての汎用的能力を養成する。 	<p>【9-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の教育力を活用した学習を通じて学生が身につけた汎用的能力を検証するために、卒業生を対象にアンケートを実施する。 	<p>【9-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ダブルホームに参加した卒業生を対象としたアンケートを実施した。その結果、回答者（23人）の約4分の3が、就職活動や勤務時にダブルホームでの経験が役に立っていると回答し、社会的スキル向上意識についても同様の傾向が確認できた。 <p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度は、314人の学生がダブルホームに参加した。 人文学部では、「表現プロジェクト演習」において、地域映像アーカイブの作成、佐渡の祭りへの参加、中越地震からの復興を目的とするビジネスのアイデアづくりなど、地域に入り、地域の抱える問題を認識し、その解決策を考える実践的活動を行った。平成25年度の卒業生カリキュラム満足度調査では、表見プロジェクト演習の履修を「有益だった」あるいは「多少有益だった」と回答した学生が83%に上った。 新潟市教育委員会と連携して実施している「学習支援ボランティア」に138人の学生（主として4年次学生、大学院学生）が週1回程度定期的に新潟市内の小・中学校等86校に入った。それと同時に、活動の振り返りや集団的な意見交換・交流を進める中間報告・交流会（9月：参加者73人）や学習成果を共有する公開シンポジウム（12月：同101人）を開催した。そのほか、見附市教育委員会、三条市教育委員会等との連携により、小学校、中学校、特別支援学校等に計67人の学生を派遣した。 医学部医学科では、平成26年度文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」に採択され、災害医療教育センターを開設し、専任教員等を配置した。学部学生から社会人までを対象とした災害医療教育カリキュラム整備を進め、新潟県からの委託事業を含めた災害医療人材教育のプログラムを実施した。 医学部保健学科では、「地域健康支援看護実習」として学生85人が佐渡市で2泊3日の宿泊実習を行った。学生の自己評価で、「地域特性・健康問題を把握する意義」、「自主グループ、地区組織活動の意義」、「自主グループの発展過程と保健師の支援」等について9割前後が理解できたと回答した。 医学部保健学科では、「在宅生活支援実習」についても、3年次学生81人（全員）が履修し、「訪問事例を通して関係職種（保健・医療・福祉）の役割を理解し、関係職種との連携・協働の重要性」について、「よくわかった」「ややわかった」と全員が自己評価した。また、「チーム医療実習」に3年次学生11人が参加し、在宅医療看護における多職種連携の実際を学んだ。

	<p>【9-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期インターンシップなど多様な形態のインターンシップの導入を検討する。 	<p>【9-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」の「産学協働教育による主体的学修の確立と中核的・中堅職業人の育成」（京都産業大学・新潟大学・成城大学・福岡工業大学）の一環で開発したプログラムにより、大学が主導して、通算期間6か月間の「企業課題探求型 長期・有償型インターンシップ」を企業3社で試行的に実施し、学部3年次学生8人が参加した。 ・正課内に行われるインターンシップの事前事後学習を発展させた産学協働教育の学修支援プログラム（コンテンツ、ツール、スライド等）を開発し活用を始め、延べ148人が参加した。 <p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学部において、インターンシップに関するガイダンスと体験報告会に力をいれることで周知を図り、平成24年度2人、25年度5人、26年度10人と参加者が増加した。 ・農学部では、4年次学生を対象とした「応用農力（サテライト学修Ⅳ）」を正規授業科目として開講した（履修者6人）。これにより就業力育成科目群として、1～4年の学年進行にともなうサテライト学修Ⅰ～Ⅳの展開、整備が完了した。なお、サテライト学修Ⅰ～Ⅳすべてで学生アンケートを実施し、いずれも学習成果の満足度は90%を超えていた。また、サテライト学修Ⅲ（インターンシップ）では、実施前後におけるCANチェック等を実施し、社会人基礎力が20%以上伸びていた。
<p>【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に教育人間科学部を教育学部に改組し、教員養成課程の入学定員増とそれ以外の課程の入学定員減を行った。この改組による効果も考慮しながら、大学全体としての組織的指導体制を確立するとともに、全学の人的資源を活用した教員免許取得・更新のカリキュラムを整備する。 	<p>【10-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合大学における教員養成プログラムの枠組みを整備するため、授業科目間の連携を考慮した組織的な指導体制を試行する。 	<p>【10-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教職課程委員会の下に設置した教科別WGにおいて、①「教職に関する科目の内容及び教育実習指導の内容検討」及び②「科目間の連携を考慮した体系的な教職指導体制」を試行（年1回実施、参加者9人）した。平成26年度の課題として、①教職に関する科目（特に教科教育法、教育方法・技術）と教育実習事前・事後指導の間のより一層の関連づけの必要性、②教職実践演習におけるポートフォリオ利用の改善の必要性が指摘され、平成27年度以降教科別WGの開催回数を増やすなどして対応する予定とした。 ・教育実習を必修修としない「工業」の免許取得希望者のうち3人に、高等学校インターンシップを実施した。
	<p>【10-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合大学としての特性を活かした教員免許状更新講習を実施するとともに、遠隔方式と対面方式を併用した教員研修システムを試行する。 	<p>【10-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合大学としての特性を活かし、平成26年度教員免許状更新講習として、必修講習11講習、選択講習57講習、合計68講習を開設した。延べ受講者は必修講習824人、選択講習1,862人、合計2,686人であった。なお、平成25年度に比べ必修講習で33人増加する一方、選択講習で講習数を3つ減らしたため194人減少した。 ・遠隔方式と対面方式を併用した教員研修システムを試行した。この試行に、小・中・高校の教員10人（更新講習受講者を含む）が参加した。 ・ICTを活用した遠隔・対面併用型双方向講習による授業改善研修システムの開発を通して『教師が変わり授業が変わる』ことを支援し、児童・生徒の活用型学力の育成に資することを目的に、平成27年度教員研修モデルカリキュラム開発プログラムに応募した（平成27年度に採択通知あり）。 ・平成27年度現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業において、①更新講習との相互活用による講習の開発・実施及び②通信・放送・インターネット等を活用した講習の開発・実施の事業について申請し、計画をより進展させることとし

<p>た（平成27年度に採択通知あり）。</p> <p>【11】 ・入学後の学生の履修行動、成績と入学試験区分及び成績との相関関係を分析し、アドミッションポリシーに即した入学者選抜を行う。</p>	<p>【11】 ・入学者選抜と入学後の学習活動との関係について分析を継続するとともに、アドミッションポリシーの改訂を行う。</p>	<p>【11】 ・法学部、工学部機械システム工学科、医学部保健学科看護学専攻を分析対象とし、a)入試区分と最短年限卒業率、b)入試区分と入学後の成績（GPA）、c)入試成績（低成績・高成績グループに分割）と最短年限卒業率、d)入試成績と入学後の成績（GPA）について分析を行った。 ・平成26年6月にアドミッションポリシーの改訂版をウェブサイトに公表した。また、主な改善点は次のとおり。①学部単位から入試の受入単位毎への記載、②「求める学生像」に「入学時に備えておくべき基礎学力」を追記、③「入学者選抜の基本方針」で(a)どんな人物を選抜するのか、(b)大学入試センター試験、個別学力検査、面接等でそれぞれ何を評価するのか記載した。 ・理学部では、推薦入試により入学した学生の成績、就職先の調査を行った。例えば、生物学科では、推薦入学者はTOEICスコアが一般入学の学生を下回るが、必修専門科目の成績に違いはなかった。数学科と物理学科では、推薦入試科目に基礎学力科目を課すことにより、学力を備えた学生の確保に一定の成果をあげていることが確認された。 ・医学部医学科では、CBT、OSCEの入学試験採別得点分布について調査を行い、アドミッションポリシーに即した入学者選抜を行うために入試委員会で検討を行った。 ・工学部では、平成27年度実施の推薦入試方法を多様化し、普通科高校向けと専門高校向けに加えてSSH学生等向けの選抜を取り入れることとした。 ・実務法学研究科では、FDにおいて、各年度入学者の入試成績と、履修状況・成績、司法試験合格との相関関係を検討した。 ・大学院におけるアドミッションポリシーについて、平成26年度に改訂した学部アドミッションポリシーに準じた形式に改訂するように指示し、平成27年度の公表に向けて各研究科において準備を進めた。</p>
<p>【12】 ・学生が学修する主専攻プログラムを入学後に選択することが可能な制度を拡大するために、各部局の実情を踏まえて、学士課程における学生募集単位を統合再編する。</p>	<p>【12】 ・平成22年度入学者選抜から募集単位を統合した人文学部を例にとり、募集単位統合の効果を引き続き検証するとともに、その検証結果について学内での情報共有を図る。</p>	<p>【12】 ・人文学部の一般入試（前期）を分析対象とし、統合前後（平成21年度以前と平成22年度以降）の志願状況、受験者の入試成績、入学者の初年次GPAを比較し、募集単位統合の効果を入学の観点から検証した。 ・工学部では、科目を統一した大括り入試について検討し、2年以内の早期実施を目指すこととなった。</p>
<p>【13】 ・入学試験問題の改善を図るために、入学センターで、試験問題の妥当性、信頼性等の検証を行う。</p>	<p>【13】 ・平成26年度個別学力検査の信頼性・妥当性を検証し、作題者へ検証結果をフィードバックする。</p>	<p>【13】 ・平成26年度個別学力検査の大問得点データを利用し、外国語、国語、小論文、数学、総合問題、地理歴史、理科について、項目分析、信頼性分析、相関分析を行った。分析結果については、平成27年度第1回入試担当者打合せ（5月）において作題者にフィードバックした。</p>
<p>【14】 ・学士課程教育プログラム（主専攻・副専攻）及び大学院教育プログラムを中核とした学習成果の検証を基礎として、各教育プログラムの改善を図る。</p>	<p>【14】 ・学習成果の自己点検に関するアンケート結果を教育・学生支援調整会議等で検証し、各教育プログラムの改善を図る。</p>	<p>【14】 ・教育・学生支援調整会議において、主専攻単位で行ったアンケートの結果を踏まえ、ディプロマポリシーの再設定について討議し、主専攻プログラムの修了認定基準について作成した。 ・教育学部では、卒業生からのアンケート、新潟県内学校長アン</p>

ケート，現職教員のアンケート等を実施・分析し，学部における教科専門及び教職科目は卒業後も役立っていること等が分かった。

- 医学部医学科では，各学年の学生に評価アンケートを実施するとともに，CBT，5・6年次共通試験の成績を基に教育プログラムの改善点を抽出し，カリキュラム改訂作業へ反映させた。

(中期計画達成に係る進捗状況)

平成26年度卒業生に係る国家試験の合格状況は以下のとおり。

	受験者数	合格者数	合格率
医師国家試験	108	98	90.7%
看護師国家試験	77	75	97.4%
保健師国家試験	86	86	100.0%
助産師国家試験	15	15	100.0%
診療放射線技師国家試験	40	39	97.5%
臨床検査技師国家試験	40	40	100.0%
歯科医師国家試験	46	31	67.4%
歯科衛生士国家試験	20	20	100.0%
社会福祉士国家試験	24	16	66.7%

- 歯学部では，eポートフォリオを完成させ，臨床実習で使用を開始した。これにより，客観的な臨床能力測定が不可能な臨床実習の評価に形成的な評価を導入することができた。また，学生の汎用力（学士力）把握及び現行教育システムの改善点の検討のため，PROGテストを本格実施した。
- 医歯学総合研究科修士課程では，講義カリキュラム修了後に進んでいた学生アンケートに加え，毎回の講義後に講義内容や準備状況についてのアンケートを実施し，学生の理解と要望を講義担当者に伝え，講義内容の改善，改訂の資料として役立てた。また，平成25年度までのアンケートによる要望を踏まえ，一部の講義では，講義室での一般講義に加え，講義担当者の研究室で研究内容，研究手技の紹介を含めた講義を実施した。
- 平成26年の司法試験合格率（対受験者）は10.4%（全国42位）であった。

[15]

- 新任教員研修に始まる体系化されたFD/SDプログラムを整備する。

[15]

- 教職員の教育能力の向上を図るため，新任教員研修，学習教育研究フォーラム，授業改善プロジェクト等のFD事業を一層充実させるとともに，教育プログラム単位におけるFD/SD活動を支援するための調査，指導，成果公表等の協同運営体制を整える。

[15]

- 新任教職員オリエンテーション（7月），新任教員ワークショップⅠ（9月），ワークショップⅡ（11月），最終課題提出・修了証授与式（3月）と系統的な運営体制を整えた。あわせて，学長教育賞授与式・特別講演会と同日に「新任教員研修修了証書授与式」を取り入れ制度化した。平成26年度対象者約40人のうち，研修受講者は22人，修了証書授与者は15人であった。
- 優れた授業改善を支援する「授業改善プロジェクト事業」に8件の応募があり，うち5件のプロジェクトを採択した。各プロジェクトの成果は，「学習教育研究フォーラム」（3月）において「授業改善プロジェクト報告会」として報告発表した。学長教育賞事業では，適任者2人を選考し，「学長教育賞授与式」及び「受賞者特別講演会」（3月）において，受賞者の優れた教授方法等の共有化を図った。
- 大学教育機能開発センターでは，経済学部経営学科における「反転学習プロジェクト」（11月）試行実施を支援した。「新大キャンパスミーティング」における学生発表を利用して，農学部FD「魅力ある大学教育に向けた意識の共有」（12月）の開催を支援した。
- 「学習教育研究フォーラム」において，パネルディスカッション「学生の主体的な学習を支援する」を主催した（3月，参加者50人）。キャリア教育FD「学生の主体的な学習を支援するアクティブラーニングにおける学びの可視化」を，キャリアセン

		<p>ター産学協働教育プログラム研究会との共催で開催した(1月, 同29人)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24, 25年度に引き続き, 第34回全学FD「ラーニングアドバイザーを活用した学習支援の可能性」を, 附属図書館との共催で開催した(2月, 同76人)。 学生, 教職員及び学長を交えた企画「平成26年度(第4回)新大キャンパスミーティング ～大学での学びや生活について語り合う～」を開催した(12月, 同80人)。 <p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部医学科では, 新任教員に対するワークショップ形式のFD「新潟大学医学教育ワークショップ」を実施し, 新しい教育技法であるチーム基盤型学習(TBL)について学んだ。さらに, 医学教育FDを3か月に一度実施し, 医学教育分野別認証評価, 試験問題の妥当性の検証, 研究倫理, アウトカム基盤型学習等をテーマとして医学教育に焦点をあてたFDを行った。
<p>【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の優れた授業の記録や, 大学内において開発された優れた教材等を蓄積し, 教育における共同利用の推進を図る。 	<p>【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の優れた授業の記録や, 大学内において開発された優れた教材等の蓄積を進め, インターネットを活用して, 学内で共同利用できる体制を整備する。 	<p>【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教育機能開発センターのウェブサイトにも学長教育賞受賞者を一覧するとともに, 授業の様子や特別講演会を録画した映像記録をDVDに収録, ライブラリー化した(累計30件)。さらに, 優れた教材として, 授業改善プロジェクトの報告書を教育開発OnLineコミュニティに掲載し, 計画書, 報告書等の資料をダウンロードできるようにした(累計52件)。 アクティブラーニングを導入した授業展開など国内外の先進的で優れた授業手法を調べ, 広く学内に情報提供を行う目的で, 第34回全学FD「ラーニングアドバイザーを活用した学習支援の可能性」を, 附属図書館との共催で開催した(2月)。「平成26年度学習教育研究フォーラム」においてパネルディスカッション「学生の主体的な学修を支援する」を開催した(3月)。 <p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯学総合研究科(医学系)では, すべての博士課程と修士課程の講義を撮影し, 当日中に学内のインターネット環境「e-Learning」にアップロードした。学生がこれを利用して常時自己学習できるようにした。 医学部医学科では, 上記「e-Learning」により, 共用試験実施評価機構が作成した医療面接, 身体診察, 医療手技を学修するためのビデオに常時アクセスできるようにし, 学生はこれを用いて診療に必要なスキルにかかわる自己学修を行った。 歯学部では, 文部科学省事業「共同教育推進事業」により, 本学, 東北大学, 広島大学の3大学で, 客観的歯科臨床能力試験の開発を進め, トライアル実施及び共同講義・FDの開催に加え, 国際化プログラムにより3大学共同学生派遣を実施した。 歯学総合研究科(医学系)博士課程では, 東北がんプロフェッショナル養成推進プランの一環として, 緩和医療学の充実を図るとともに, 4大学合同のe-Learningによる大学院学生履修を推進した。履修後に他大学の教員が採点し, 客観的評価を行った。また, キャンサーボードを通して, がん診療の広い知識と実践を学ぶ体制を確立し実践した。
		<p>ウェイト小計</p>

I 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 全学の教育的必要に基づいて授業科目を開設できる体制を充実させるために、教育組織、学系、教育・学生支援機構（仮称）の三者が、それぞれの役割分担を踏まえて有機的に連携し、責任ある教育体制の充実を図る。 双方向型学習支援により、学生の主体的な学習を支援する設備・システムを整備・充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学系内に、授業科目分野区分に即した授業科目担当の仕組みを構築する。 	<p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業開設手続きに関する改善（案）を踏まえ、分野別の授業担当者一覧を作成する。 	<p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の学士課程から大学院に至る全授業科目に付されている分野・水準コードに基づいて、各分野の授業科目を担当している教員一覧データベースを作成した。学部・大学院で必要とする授業の開設にあたっては、データベースに登録されている各分野の教員集団から、適切に授業担当教員を選出する開設手続きの改善案を検討することとした。 	
<p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学教育機構と教育関係の諸センターとを発展的に統合・再編し、「教育・学生支援機構（仮称）」を設置するとともに、機動的・戦略的に人員活用ができる仕組みを構築する。 	<p>【18】</p> <p>【達成済み】</p>	<p>【18】</p> <p>特記事項なし</p>	
<p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部長をメンバーとする教育・学生支援機構会議（仮称）及び主専攻プログラムの代表者をメンバーとする教育コーディネーター会議（仮称）を設置し、全学的な教育システムと各教育プログラムとを有機的に連携させる。 	<p>【19】</p> <p>【達成済み】</p>	<p>【19】</p> <p>特記事項なし</p>	
<p>【20】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学どこからでも常時インターネットに接続できる学内ネットワーク環境を整備するとともに、自主的学習のためのICT設備などの環境の充実を図る。 	<p>【20-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入生セミナー「情報システム利用の心得」を開催し、新入生の情報システム利用マナー等の向上を図る。 	<p>【20-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入生セミナー「情報システム利用の心得」を4月1日・2日の2日間の午前・午後の合計8コマ行い、情報システムの利用マナーや利用上の注意点を説明した（参加者合計2,097人、対前年度37人増）。アンケート結果によると、講習内容について「満足」26.1%、「ほぼ満足」46.7%であり、マナー向上等に貢献できた。 	
	<p>【20-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館のラーニング・コモンズ等の自立的・共同的かつ多様な学習環境を一層活用するため、学習支援環境の改善を促進する。 	<p>【20-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ラーニング・コモンズの利活用（席の配置換え等によりラーニング・コモンズを386席に増加するなど）、ラーニングアドバイザーの配置（2人；PC操作、情報検索等のアドバイス件数は670件）、図書館施設の授業利用（授業実施106件、うち図書館職員が講師を務めたのは38件）、開館時間の見直し（平成27年4月から授業開始30分前に開館）、Adobe CLPライセンスプログラムの更新など学習支援に係わるソフト面での充実を図った。加えて、図書館における学生の主体的学修の支援等を促進するために、「附属図書館、教育・学生支援機構連絡協議会」を設 	

<p>【21】 ・教員のアドバイスを受けながら，学生自らが学習過程を分析することのできる「アセスメントシステム」を構築する。</p>	<p>【21】 ・新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）を26の主専攻プログラムで運用し，他のプログラムにおいては運用準備を進める。</p>	<p>置し，組織的な連携の強化を図ることとした。</p> <p>【21】 ・NBASの運用を新たに22の主専攻プログラムで開始し，計26の主専攻プログラムでNBASを運用した。 ・NBASの全学展開が進み，初年次教育への活用や学修への動機づけ，学修過程の蓄積等のインフラ整備が完了した。NBASを先行的に運用開始した4プログラムでは大学学習法の見直しによる到達目標の意識づけやアセスメントシートを活用した学生面談等の実施を通じて，導入教育の改善の試行モデルが設計された。 ・その他のプログラムに関しては，NBASの導入展開における課題整理と今後の具体的な取組計画について検討を進め，平成27年度からの実施に向けて準備を進めた。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速・的確な学生相談体制を強化し、各学部・研究科と連携した学生支援を行うために、教職協働による学生支援組織を整備して、体系的な自律支援と進路支援を行う。 ・学生を経済的に支援するための新たな仕組みを構築する。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【22】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・学生支援機構（仮称）に「学生相談支援センター（仮称）」を設置して、専任職員・医師・カウンセラーによる面談、及び学生スタッフによるピアサポートの体制を確立する。 	<p>【22】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学生支援・精神保健連絡会議」を通じて、保健管理センター、学生支援相談ルーム等が連携した取組を展開する。 	<p>【22】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学生支援・精神保健連絡会議」を毎月1回開催し、相談を受けている学生の状況を踏まえたより適切な対応方針等について意見交換を行い、当該学生にアドバイスするなど、組織的に連携した取組を展開した。また、学生支援相談ルームでは、自然科学研究科及び工学部と連絡会議を2ヶ月に1回開催し、問題を抱える学生の早期発見とともに学生相談に対応した。 ・医学部医学科が新たにアラートシステムによる相談体制を導入した。 ・人文学部（4月）と教育学部（10月）において学生対応スキルを含むFDを実施した。 ・学生スタッフ支援制度により採択した60業務中1件を学生相談業務として支援し、大学院学生の実体験に基づく就職・進路相談を行った。 ・平成26年4月に「障がい学生支援部門」を設置し、6月に特別支援教育士（スーパーバイザー）を採用するとともに「特別修学サポートルーム」を設置し、障がいのある学生の向学心を支えられるよう体制を整備した。 	
<p>【23】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアコンサルタントを増員し、学生の進路選択に関わる情報の収集とキャリア教育を行う。 	<p>【23】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の進路選択に関わる情報の収集とキャリア教育を継続して行う。また、就職・採用活動開始時期変更に対応するため、学内外と連携した進路支援の整備を図る。 	<p>【23】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアコンサルタントによる各学部・研究科と連携した進路支援、各学部・研究科に向向いてのガイダンスや個別相談会、個別相談（学部から要請のあった支援学生を含む）の実施など、学生支援や各学部・研究科との連携を継続した。 ・進路未定者情報の収集開始時期を、平成25年度の9月から、平成26年度は6月に早め、進路未定者に対する早期支援につなげた。 ・就職・採用活動開始時期の変更に対応するため、学部学科に対するアンケート調査、就職支援会社4社及び企業29社に対するヒアリング等を行い、キャリアセンターが実施する支援行事に関しては時期を変更しない方針とした。この検証を踏まえ、次年度の支援計画を策定した。 ・キャリア意識形成支援手帳「CANガイド」を、新入生全員及びスタディ・スキルズ等の代表教員に配付した。平成26年度配付分に関しては、学年別のページ構成や記入例を多く入れるなど、学生アンケートの結果を反映させた。各学部の入学時ガイダンスにおいてCANガイドの活用説明を行い、学部・学科から要請のあったスタディ・スキルズ41講義において、1,070人に対して学内出前講義を実施した。また、CANガイドの継続活用を促進するため、1年次学生を対象にメール配信した。 ・キャリアセンターで行っているキャリア教育として、1年次向け7講義に539人が、2・3年次向け2講義に138人が受講した。また、法学部からの要請で、2～4年次学生を対象とした講義 	

		<p>「キャリア形成と自己実現」履修者64人に対しても講義を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学部では、教員採用試験の合格に向けた支援プログラムにおいて、支援内容の充実と支援教員の拡充、現職教員による支援を行い、平成26年度卒業生の公立・私立学校の教員採用検査最終合格者数は98人となった（平成25年度：92人）。 理学部のキャリアフォーラム活動として、理学部及び理学系大学院学生も対象とした個別のキャリアパス形成支援（就活支援を含む）を積極的に実施した結果、2月度の理学部進路内定率が前年同期の80.3%から94.4%と大幅に向上した。 上記の取組の結果、学部卒業生の就職希望者に対する就職者の割合は前年度を更に上回り、過去最高となる98.29%（平成25年度97.92%）となった。 科学技術振興機構「ポストドクター・インターンシップ推進事業」（平成21～25年度）について、自然科学研究科を基盤とし、現代社会文化研究科、保健学研究科のほか、産学地域連携推進機構の下で、途切れることのない地域イノベーション創出のための地域中核人材の育成を図った。新たに構築した事業賛同登録企業56社を活用して、自然科学研究科博士課程及び博士研究員の学生計5人が計6企業・団体にインターンシップを行った。また、企業からの参加者も迎えて、「インターンシップによる博士人材のキャリア開発報告会」を開催し（3月：参加者23人）、インターンシップ研修に対する企業の考え方や継続実施する上での意見等を得た。 <p>（中期計画達成に向けた進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度卒業（修了）生の学部・研究科別の就職率は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 人文学部97.0%，教育学部（教育人間科学部を含む）97.5%，法学部98.8%，経済学部（夜間主コースを含む）97.2%，理学部100.0%， 医学部医学科100.0%，保健学科100.0%，歯学部歯学科100.0%，口腔生命福祉学科100.0%，工学部98.2%，農学部98.9%， 教育学研究科93.8%，現代社会文化研究科博士前期課程85.7%，博士後期課程83.3%， 自然科学研究科博士前期課程98.7%，博士後期課程95.2%， 保健学研究科博士前期課程100.0%，博士後期課程100.0%， 歯学部総合研究科修士課程100.0%，博士課程100.0%， 技術経営研究科73.3%，実務法学研究科（司法試験の合格発表が9月のため未確定）
<p>【24】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生に、大学生活を送るための指針となるアセスメントを実施し、入学時から卒業時までの継続的な個別カウンセリングによる自律支援と進路支援を行う。 	<p>【24-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> アセスメント診断結果のフィードバックを試し、継続的な学生支援に活用する方法について検討する。 <p>-----</p> <p>【24-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的に保有している学生支援に関する調査データ等について、アセスメントに必要な情報の精査及び有効活用の方策を検討す 	<p>【24-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟大学士力アセスメントシステム（NBAS）の「セメスターアセスメント」のリフレクション機能について、各プログラムの状況に即したフィードバックの在り方の検討に資するため、教育・学生支援調整会議や大学教育改革フォーラムにて、試行プログラムの実践事例（学生の意識を知るために有効と考えられる問いを与えてアセスメントした事例）を共有した。 <p>-----</p> <p>【24-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> アセスメントを補完的にサポートするための仕組みとして、学データベースシステムの開発を進め、学生の入学から卒業までの学修に関わるデータ（成績、GPA、奨学金受給情報、授業

	<p>る。</p>	<p>料免除等)を一元化する取組を進め、学修支援や学生支援のための情報を検索抽出するための仕組みを設計した。</p>
<p>【25】 <ul style="list-style-type: none"> 新たな奨学支援事業の開拓や、学内業務に学生を臨時的に雇用し報酬を支払う制度の整備を行う。 </p>	<p>【25】 <ul style="list-style-type: none"> 新潟大学独自の奨学支援制度(”輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金”+α)により、経済的な支援を必要とする学生への支援を行う。 </p>	<p>【25】 <ul style="list-style-type: none"> 「輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金」について、新潟県外の高校訪問時に本制度の広報を行うとともに、新潟県内外の高校5,856校に各教室に掲示できるようA4版のポスターを送付し制度の更なる広報を行った。平成26年度の申請者は、推薦入試対象が37人(対前年度11人増)、一般入試対象が83人(同15人増)であった。 <p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部が工学部同窓会と協議して実施している奨学金を、8人の学生に貸与(総額3,100千円,うち350千円は給付)した。 工学部の学生グループが独自に行っている活動に対する支援制度を、同窓会に働きかけて継続実施した。その結果、4つの応募グループ(NHK大学ロボコンへの参加,学生フォーミュラ大会への参加,レスキューロボットの開発,工学部学生自治会による大学祭実施)に対して総額500千円を給付した。 理数学生育成支援プログラムでのドミトリー型教育において、博士後期課程学生を教育員として配置し、研究能力と国際性の育成を目的とした教育支援を行った。また、本取組における14の研究開発チームに対しそれぞれTAを1人配置した。 自然科学研究科では、国際会議研究発表に係る海外渡航費等を24人に対し2,829千円支援した。 自然科学研究科では、リサーチ・アシスタント(RA)について、全学負担の10,550千円に研究科予算3,350千円を加え、81人の学生に研究奨励費を給付した。 医歯学総合研究科(医学系)では、協和会医学研究助成金(大学院生)制度により、大学院学生の研究サポートに21人が申請した。 医歯学総合研究科(医学系)では、国際的に評価の高い英文誌への投稿・採択支援事業に3人が、国際会議出席のための旅費支援事業に11人が採択された。 実務法学研究科では、給付型(返済義務なし)の「新潟大学実務法学研究科特別奨学金」制度のPRを積極的に行い、ほぼ全ての学生が支給を受けるまでに利用が拡大した。支給を受けた学生は、教材の購入や模擬試験の受験費用等に本奨学金を利用した。 </p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○研究の推進に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・研究の自由を担保し、多様な基礎的研究を土台として、分野横断的・創造的な特徴ある先端的研究を推進する。 ○大学として重点的に取り組む領域に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・「脳の病気の解明からこころの理解へ」の研究を推進する。 ・文理融合の新たな学際的環境科学として、地域の自然再生学を構築する。 ・大学での実績と社会からの要請に基づいて、特徴ある最先端の研究を推進する。 ○研究の水準・成果の検証に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・研究の活性化、研究の質の向上を継続的に行うために、研究水準と成果を分野ごとに検証する体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト															
<p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究の発芽、研究の推進、研究成果活用それぞれの研究フェーズで、地域や国内外に開かれた研究環境（イノベーション・オープン・モード）を整え、基礎的な研究と先端的な研究を促進する。 	<p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的な研究と先端的な研究を促進するため、プロジェクト推進経費の公募、審査及び評価の改善に係る取組を引き続き進める。また、国際的な共同研究を実施しているプロジェクトを引き続き推進する。 	<p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募型の「プロジェクト推進経費」について検証した結果、科学研究費補助金（以下「科研費」）獲得に一定の成果がみられたことから、平成26年度に廃止を決定した。それに代わって、科研費獲得応募支援として、科研費の上位種目の獲得向上を目指し、上位種目挑戦で惜敗した者の支援と、新たに本学として特に優れた先端的な研究を促進するために発芽期の研究を支援する経費配分を以下のとおり行った。 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 惜敗応援上位種目支援</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">A（基盤研究(A)の惜敗支援)</td> <td style="text-align: center;">6件</td> <td style="text-align: right;">12,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">B（基盤研究(B)の惜敗支援)</td> <td style="text-align: center;">9件</td> <td style="text-align: right;">9,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: center;">15件</td> <td style="text-align: right;">21,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 発芽研究</td> <td style="text-align: center;">14件</td> <td style="text-align: right;">14,000千円</td> </tr> </table> ・研究応援制度として実施する若手教員論文投稿等支援を見直し、顕著な研究成果を上げた若手研究者を顕彰し、将来の学術研究を担う優秀な若手研究者の育成及び研究意欲の向上を図るため、「若手教員研究奨励制度」を開始し、5件5,000千円を配分した。 ・国際研究集会の開催支援としてテニュアトラック教員2人に合計700千円の支援を行った。 	(1) 惜敗応援上位種目支援			A（基盤研究(A)の惜敗支援)	6件	12,000千円	B（基盤研究(B)の惜敗支援)	9件	9,000千円	計	15件	21,000千円	(2) 発芽研究	14件	14,000千円	
(1) 惜敗応援上位種目支援																		
A（基盤研究(A)の惜敗支援)	6件	12,000千円																
B（基盤研究(B)の惜敗支援)	9件	9,000千円																
計	15件	21,000千円																
(2) 発芽研究	14件	14,000千円																
<p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究戦略企画室」を創設し、基盤的研究・先端的研究の研究環境の充実と、競争的研究資金の獲得に向けて、情報収集・分析・研究計画の策定を戦略的に行う。 	<p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究戦略企画室では、先端的研究の推進のために、研究計画の企画、競争的研究資金の獲得に向けた戦略立案を行う。特に、リサーチアドミニストレーターを活用し、競争的研究資金獲得に向けた取組を引き続き実施する。 	<p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金獲得に向けて、科学研究費助成事業の申請・採択の向上を図るため、各学系、医歯学総合病院及び附属研究所の単位において応募率・採択率の目標値を設定し取り組むとともに、科研費応募支援として、惜敗応援制度の見直し拡充を実施した。（年度計画【26】参照。） ・研究戦略企画室では、競争的研究資金の獲得向上に向けて、リサーチアドミニストレーター（URA）との連携を強化し、研究プロジェクト予算の立案、科研費説明会の実施、若手研究者の科研申請チェック（11件）や個別相談（31件）等を実施した。また、全学に向けて、セルフチェックできるシート（若手研究・萌芽研究向け）を公開して自身でチェックできるようにした。 ・科研費応募のためのシニアアドバイザー制度については引き続き検証と見直し（一部組織での廃止等）を行い、平成26年度は98件の科研費申請に係るアドバイスを実施した。また、支援制度については、シニアアドバイザーによる支援に加え、基盤研究推進センターを中心にシニアアドバイザーやURAが協働した支援制度を確立する方向で検討していくこととなった。 																

- ・平成27年度科研費の採択率について、URAが支援した申請は34.2%、支援しなかった申請は28.3%であった。
- ・URAを活用して、科研費以外にも、文部科学省、日本学術振興会、科学技術振興機構等の事業に係る申請書作成支援を行い、「研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）【FS】探索タイプ」、「感染症研究国際展開戦略プログラム」等が採択された。
- ・人文学部では、研究プロジェクトについては外部資金獲得に向けた強化という方向を打ち出した。なお従来からのものも含めた学部単位の支援の結果、科研費については教員数に対する応募率57.6%（平成25年度48.4%）、応募数に対する採択率34.2%（同22.6%）、教員数に対する採択率19.7%（同10.9%）という大きな改善をみた。
- ・上記のほか、各学系、医歯学総合病院及び附置研究所の単位において、平成26年度の採択率（新規＋継続）は、各単位とも設定した目標を上回った。

平成26年度科学研究費助成事業獲得に向けた目標達成状況
（目標値・確定値（単位：%））

部局等	応募率		採択率			
	目標	確定	新規		新規＋継続	
	目標	確定	目標	確定	目標	確定
人文社会・教育科学系	80	83.3	30	34.3	55	62.8
自然科学系	102	115.0	30	30.5	52	52.9
医歯学系	100	125.4	25.2	33.8	54.4	58.6
医歯学総合病院	100	100.0	23	26.2	45	50.3
脳研究所	100	120.5	45	42.3	65	68.1
災害・復興科学研究所	100	116.7	35	25.0	55	57.1

【28】
・超域研究機構を先端的な研究プロジェクトの拠点として、コアステーションを学際的研究グループの自由な拠点として、その体制を充実させる。

【28】
・先端的な研究プロジェクトの拠点としての超域学術院の充実を図り、必要な支援を行う。また、学際的な研究グループとしてのコアステーションという趣旨的に即して、必要な支援を行う。

【28】
・超域学術院の研究プロジェクトの中から「朱鷺プロジェクト」に26,047千円を予算配分し、トキの野生復帰に関わる生物学的研究、多面的機能に配慮した里地・里山の自然再生、自然再生を支援する地域社会づくり等のテーマで研究活動を実施した。

・超域学術院のプロジェクトのうち、平成26年度末に中間期を迎える4プロジェクトと終了を迎える1プロジェクトについて、中間期のプロジェクト・レビュー及び終了後評価に向けて準備を進めた。

・超域学術院では3人の若手研究者をテニュアトラック教員として育成した。今後テニュアトラック制を継続していくための制度（年俸制、研究費の措置、評価項目等）について検討した。

【29】
・脳神経病理標本資源と先端的な非侵襲的脳活動検索装置を活用するヒト脳科学を探究する。

【29】
・脳神経病理標本資源と先端的な非侵襲的脳活動検索装置を活用するヒト脳科学研究を推進する。

【29】
・「ありふれた脳疾患」としての脳梗塞及びアルツハイマー型認知症、神経難病としての筋委縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症等を対象とした分子病態研究と新規治療法の開発を目指した研究を進め、脳卒中急性期の分子病態の解析から新たな治療標的分子の発見、視神経脊髄炎における大脳病巣の形跡機序の一端の解明等の結果を得た。

・「磁気共鳴マイクロイメージング開発プロジェクト」において、アルツハイマー病発症のメカニズムの解明の重要な手がかりを解明するとともに、認知症状出現前の発症前診断・発症予防を可能にする可能性があるエポックメイキングな結果を得た。当該プロジェクトは、当初あげたアクアポリンの分子機構の解明のみならず、生体における神経活動－血流カップリングの原理解明にまで広がりを見せた。

		<ul style="list-style-type: none"> ・脳梗塞の治療で、最も有効とされる血栓溶解療法の弱点とされる合併症（脳出血、脳浮腫）が、アンギオポイエチン1というタンパク質の減少が引き金となって生じることを世界で初めて明らかにした。
<p>[30]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学際的環境科学の研究拠点として「新潟大学朱鷺自然再生学研究センター」を設置し、「朱鷺プロジェクト」による文理融合した研究グループを形成し、実践的教育研究活動を推進する。 	<p>[30]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」において、朱鷺・自然再生学研究センターを核とし、関連分野のプロジェクトとも協働しながら、文理融合の研究グループにより、地域と連携して実践的な教育研究活動を推進する。 	<p>[30]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」は12月で終了を迎え、研究推進機構下に常設の「朱鷺・自然再生学研究センター」として平成26年4月に新たに設置し、新たに専任教員2人を配置した。佐渡の他の2施設（臨海実験所、演習林）や近隣地域とも連携しながら、文理融合の研究拠点として「里地里山の自然再生学」の構築を目指し、中山間地域における人間・外来種・化学物質・地球温暖化等で破壊されている生態系の復元と自然再生を実現する社会システムの確立に向けた教育研究活動を推進した。 ・科学技術振興機構「朱鷺の島環境再生リーダー養成ユニット」を実施し、佐渡の豊かな自然を保全しながら活用する環境型産業を担う人材211人を養成した。また、全学科目として「トキをシンボルとした自然再生」及び「朱鷺自然再生フィールドワーク」を開講し、それぞれ90人、6人が履修した。
<p>[31]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度先端医療、バイオサイエンス、ナノテクノロジー、情報通信、環境・エネルギー、アジア研究等の分野の研究を積極的に推進する。 	<p>[31]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度先端医療、バイオサイエンス、ナノテクノロジー、情報通信、環境・エネルギー、アジア研究等の分野の研究を積極的に推進する。 	<p>[31]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイドロダイナミック遺伝子導入法の有用性と安全性を大動物で証明した（ピッツバーグ大学、ジョージア大学との共同研究）。さらに、医工連携、産官学連携により遺伝子細胞導入器の開発を進めた。 ・細菌や真菌等の病原体を免疫細胞に食べられやすくするペントラキシン3が細胞外ヒストンを凝集させることで、炎症反応を抑えることを発見した（東京大学、順天堂大学との共同研究）。 ・分子標的薬シロリムスが「リンパ脈管筋腫症」に対する治療薬として世界で初めて承認された。 ・高カロリー食投与によって引き起こされた血管老化が、筋肉でのエネルギー消費を阻害することをマウスの実験で発見した。 ・歯周病の有力な原因菌である <i>Porphyromonas gingivalis</i> をマウスの口腔から投与したところ、腸内細菌叢を大きく変化させ、全身的な炎症を引き起こすことを明らかにした。 ・植物が外界の光環境を良く認識して、光依存的に細胞内のオルガネラ相互作用を強化することにより、光呼吸等の代謝を効率良く行っていることを明らかにした（基礎生物学研究所、奈良先端科学技術大学院大学等との共同研究）。 ・イネ種子の澱粉代謝において重要な働きをするα-アミラーゼの立体構造を解くことに成功した。 ・糖鎖の網羅的なデータベースを作成する技術を開発し、そのデータベースは『糖鎖アトラス』と名付けられた。 ・インドメダカの性決定遺伝子の発見により性染色体の多様化をもたらした分子機構の一端を明らかにし、「Nature communications」に発表した（自然科学研究機構・基礎生物学研究所との共同研究）。 ・インド洋における微量元素鉛（Pb）の鉛直縦断面分布の解明に成功した（国際共同研究）。 ・106番元素シーボーギウム（Sg）のカルボニル錯体の合成と化学分析に初めて成功した（国際共同研究）。 ・結晶性キチン表面を分解しながら動く酵素分子の可視化に世界で初めて成功し、「Nature communications」に発表した（東京大学、金沢大学との共同研究）。 ・地中海流出水の始まりが北大西洋の海底の流れと気候変動に影響していることを解明した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんが静止画から人物の「動き」を認識できることを世界で初めて発見した。 ・ニュートリノ世代混合角に対する理論研究が「第20回日本物理学論文賞」を受賞した。 ・本学と佐渡市の連携協議会における佐渡市の提案事業としての「佐渡動植物生息実態調査」において、理学部附属臨海実験所で新種のナマコ「サドナデシコナマコ」を発見した。 ・新エネルギー・産業技術総合開発機構「風力発電等導入支援事業/環境アセスメント調査早期実施実証事業/環境アセスメント迅速化研究開発事業」(順応的管理手法の開発)を委託された。
<p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究論文等による国際的な評価と、科学研究費採択状況等による国内的な評価を併せた評価指標を用いて、各専門研究分野の特質に応じた研究評価基準を設定し、個人及び組織に対して、外部評価を中心とした研究活動の評価を実施する。 	<p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門研究分野に応じた研究評価基準により、医歯学系の研究評価を行うとともに、人文社会・教育科学系の研究評価に着手する。 	<p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医歯学系のうち医学分野及び保健学分野の研究評価を実施した。なお、脳研究所については、平成25年度に実施した外部評価をもって研究評価の実施とした。 ・人文社会・教育科学系、医歯学系のうち歯学分野、災害・復興科学研究所の研究評価に着手した。
<p>【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究評価結果を研究者と学系等の組織にフィードバックし、プロジェクト推進経費や研究環境整備等のインセンティブに反映させる。 	<p>【33-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト推進経費の中間評価を行い、インセンティブとして経費配分に反映させるとともに、問題等を検証し、改善を検討する。 <hr/> <p>【33-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人と組織の研究評価結果については、評価を実施した部局から順次フィードバックする。 	<p>【33-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト推進経費については中間評価（3件）、終了後評価（2件）を実施した。中間評価については、評価結果に基づき、インセンティブとして計548千円を追加配分した。 <hr/> <p>【33-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然科学系（平成25年度実施）と医歯学系のうち保健学分野（平成26年度実施）の研究評価結果をフィードバックした。また、医歯学系のうち医学分野（平成26年度実施）は、平成27年度に評価結果をフィードバックする見通しとなった。
		<p>ウェイト小計</p>

I 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な研究者等の配置・育成に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・研究者の育成・支援のための体制を整備し、国内外から優れた研究者を確保する。 ○研究資金の配分に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・研究の内容・水準、社会の要請などを考慮して、公正・透明性を保った研究資金の配分を行う。 ○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の社会への還元のために、知的財産の創出、取得、管理を組織的に行い、その効果的な活用を促進する。 ○全国共同研究、学内共同研究等に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・脳研究所は、「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」として、ヒト脳科学の国際的な研究拠点を目指す。 ・特徴的で実績のある学内共同研究は、全国共同利用を目指し、国内外における研究ネットワークを構築することによりさらに研究活動を活性化させる。
-------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【34】 ・公募制・任期制等を活用した研究者選考を行う。</p>	<p>【34】 ・優れた研究者を確保するために、国内外への公募を積極的に行う。</p>	<p>【34】 ・研究推進機構において、1件の国際公募を実施した。 ・自然科学研究科において、国際化推進担当の任期1年の助教ポスト2つについては年俸制を適用し、国外（韓国、スペイン）からの研究者を選考した。 ・医歯学系口腔生命科学系系列教授に年俸制を導入した。また、若手特定支援制度による若手教員採用では2年以上の在外研究経験を条件化した。</p>	
<p>【35】 ・研究者育成のため、各学系の特性に合わせて優れた研究環境が実現されるテニュア・トラックを実施するとともに、在外研究制度を構築する。</p>	<p>【35】 ・企画戦略本部若手研究者育成推進室及び超域学術院、学系においてテニュアトラック制度を運営する。また、全学を対象に在外研究制度を実施する。</p>	<p>【35】 ・企画戦略本部若手研究者育成推進室では3人の中間評価及びテニュア審査（3年目）を実施し、うち1人にテニュア付与を決定した。超域学術院及び学系においては3人の中間評価及びテニュア審査（3年目）を実施し、うち1人にテニュア付与を決定するとともに2人の年次評価を実施した。これらにより、自然科学系3人、医歯学系3人がテニュアトラック教員に移行した。 ・在外研究制度については、制度の見直し（推薦者の必要要件の見直し）を行い、1人を派遣した（当初2人を採択したが、1人は辞退）。</p> <p>（中期計画達成に向けた進捗状況） ・自然科学系では、若手研究者の育成を図るため、新任教員21人に総額6,300千円を配分し、研究生活のスタートアップ支援を行った。 ・自然科学系では、女性研究者の支援を図るため、自然科学系女性研究者への研究助成制度を継続し、学系内教育経費1,000千円を原資として実施した。</p>	
<p>【36】 ・重点的研究費配分は、研究評価に基づき基礎的研究から先端的研究に渡り、若手研究者・研究発芽・研究推進に重点を置いてプロジェクト推進経費により行う。</p>	<p>【36】 ・プロジェクト推進経費により、重点的研究資金配分を実施する。</p>	<p>【36】 ・プロジェクト推進経費を廃止し、これに代えて、科研費獲得借財支援を強化することとした。（年度計画【26】参照）</p>	

<p>【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究等の外部資金による間接経費も活用して、基盤的研究から先端的研究に対する研究環境を整備する。 	<p>【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究費等の間接経費も活用し、産学連携コーディネーター、リサーチ・アドミニストレーターを配置するなど、引き続き研究支援の環境整備を行う。 	<p>【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究費等の間接経費を活用し、産学官連携コーディネーターを4人配置した。 イノベーション創出事業の推進や関連の競争的資金の獲得を図るため、1月に「イノベーション事業推進室」を設置した。産学官連携コーディネーターやURAも室員として加わった。 科学技術振興機構「我が国の未来を拓く地域の実現に関する調査研究」に本学が提案した「UAS（無人飛行機システム）の開発による新産業創出と航空機関連産業クラスターの形成に関する調査研究」が採択された。 研究者とコーディネーターの共同申請による科学技術振興機構「研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）【FS】探索タイプ」に8件採択された。 <p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（平成24～26年度）により、URAを5人配置し、競争的外部資金の申請支援、科研費配分に関する分析等を行った。
<p>【38】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特許出願と知的財産管理の方法を整備して、技術移転・権利譲渡・共同研究の立ち上げ等に知的財産を効果的に活用する。 	<p>【38-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第三者機関による評価制度を活用した発明審査及び論文の早期発表と特許出願を両立させる特許出願を推進するとともに、知的財産を活用した共同研究を進める。 <hr/> <p>【38-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員・学生・地域などへの知的財産に関連する知識普及活動を積極的に行う。 	<p>【38-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特許権の維持要否の判定評価項目を定めた「特許権維持要否ガイドライン」を策定した。 科学技術振興機構の発明評価を活用するほか、学内外から当該技術分野の専門家を起用して発明審査を実施した。 統合失調症の新規治療薬関連特許を製薬企業に有償譲渡した。 本学を代表施設とする医師主導治験グループ（全国9施設）の研究成果により、稀少肺疾患「リンパ脈管筋腫症」の分子標的治療薬が薬事承認され、提携先企業が販売を開始した。 新潟市内の企業との共同研究に係るキノコ栽培の菌床製造技術（特許出願中）が製品化された。 <p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度は、国内特許出願22件、外国特許出願19件であった。 自然科学系において、新たに2件の研究開発成果有体物の届け出があった。 <hr/> <p>【38-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産について知っておくべき心得をまとめたリーフレットを作成し、教職員に配布した。 自然科学系教員を対象に、知的財産に関するFD講演会を2回開催し、延べ29人が参加した。 教職員及び学生に対して、知的財産権入門講座を開催し、9人が参加した。 安全保障輸出管理研修会を開催し、30人が参加した。 科学技術振興機構と共催で新技術説明会を開催するとともに、「イノベーション・ジャパン2014」等の各種マッチングイベントに参加し、特許技術を出展した。
<p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> 脳研究所は、共同利用・共同研究拠点として、これまで収集した脳神経病理標本資源を活用する公募型共同研究を実施し、その成果を国内的・国際的に発信する。 	<p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> 脳研究所は、共同利用・共同研究拠点として、これまで収集した脳神経病理標本資源を活用した公募型共同研究を実施し、その研究成果を国内外に発信する。 	<p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」として、全国の大学、研究機関から公募された45の研究課題を採択し（対前年度8課題増）、剖検脳・ヒトゲノム・脳疾患モデル動物等に関するプロジェクト型25課題及び連携資源利用型20課題の共同研究を行った。

		<ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者育成プログラムとして、脳研究所夏期セミナーの開催にあわせ、脳研究所見学・実習を行った（参加者165人）。 ・生理学研究所との連携・協力の推進に関する基本協定を締結した。同研究所との「第4回合同シンポジウム」を脳研究所で開催し、延べ182人（うち外国人4人）が参加した。合同シンポジウムに引き続き開催した「共同研究拠点第5回国際シンポジウム」では、遺伝子工学分野で著名な研究者12人（うち外国人2人）の招待講演を行うとともに、ポスター展示を行い、延べ232人（うち外国人12人）が参加した。 ・関連病院から依頼された病理解剖は34例、新潟県内外の中核病院からの病理学的解析依頼が10例、計44例の剖検脳を蓄積した。 ・本邦における「ブレイン・バンク」構想において、基幹組織として、日本神経病理学会ブレインバンク委員会や精神神経疾患研究開発費班会議等を通じて、その実現に向けた実際的な協議を進めた。特に、その第1例となる病理解剖（平成25年度実施）について、病理学的検索と診断を行った。 ・韓国国立脳研究院ブレインバンクからの要請を受け、事業の実施に関するノウハウを提供し、事業協定MOUを締結した。
<p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害復興科学センターは、学際的分野「災害復興科学」の全国的・国際的な研究ネットワークを構築し、共同研究を活性化させる。 	<p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害・復興科学研究所は、中山間地域における複合災害の研究を推進する。特に、国内では日本海沿岸地域の研究機関との研究ネットワークを充実させるとともに、海外では南東欧諸国の研究機関との連携を充実させる。 	<p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害・復興科学研究所は、第3回国際斜面防災フォーラムにおいて、斜面災害に関する「World Center of Excellence」に再認定された（2度目、国内研究機関で唯一の指定）。 ・中山間地域・日本海側の災害という独自の視点による国内研究機関との共同研究を14件実施し（平成25年度7件）、成果報告会を実施した。 ・「新潟大学Landslide国際シンポジウム」を開催（3月：参加者約80人）し、突発災害報告、土砂防災のための新技術報告や、オーストリア、スロベニア、クロアチア、台湾、日本の研究者による意見交換を行い、南東欧諸国を含む国内外の斜面災害研究の課題を共有し、更なる研究協力と連携の確認を行った。
<p>【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院医歯学総合研究科附属腎研究施設は、慢性腎臓病の克服を目指し、国内外における研究ネットワークを構築する。 	<p>【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院医歯学総合研究科附属腎研究施設は、革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）、国際ヒトプロテオーム機構（HUPO）、日本腎臓学会、腎臓病プロテオミクスプロジェクト等の国際、国内共同研究を通じて、腎臓病の新規治療法・バイオマーカー探索、国内外の腎研究ネットワークの構築および若手腎臓病研究者の育成を推進する。 	<p>【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」のサテライトに採用されたことを受け、「生体液バイオマーカーセンター」を設置し、「なんでも尿検査」を開始した。 ・スイス、スウェーデン、アメリカ、イタリア等の研究者との共同研究を通じて、ヒト糸球体や尿のプロテオーム解析が進み、その研究成果を国際誌、国際学会等で発表した。 ・本学教員がヒトプロテオーム機構（HUPO）の Initiative chair として、2014年のマドリッド開催のセッション、セゴビア開催のサテライトで中心的な役割を担った。 ・「糸球体上皮細胞（ポドサイト）シンポジウム」を主催する（参加者約80人）とともに、「尿バンク」による尿バイオマーカー探索の共同研究を進めるなど、この分野の国内ネットワークを強化した。 ・腎臓病専門医、研究者の育成を目指す教育実習セミナー「新潟夏の腎」（3日間）を開催し、全国から18人が参加した。 ・ヒト慢性腎臓病の腎生検組織の糸球体プロテオーム解析、腎臓病の尿新規バイオマーカーの探索をプロテオミクスで行うための尿の収集及び質量分析装置の新設、糸球体障害に対する新規治療法の標的となる分子群の同定等を行った。
		<p>ウェイト小計</p>

I 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○研究成果の社会への還元、地域社会との連携及び協力に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な研究拠点大学として、研究成果を広く社会に還元し、地域貢献、国際貢献を推進する。 ・地域へのまなざしを持って活動する大学として、教育研究成果を地域に還元し、地域との連携協力を推進する。 ○産学官連携に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携を推進する効率的な体制を整備し、優れた研究成果を社会・地域に還元する。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産官学の地域的な拠点としての大学間、地域・自治体及び東アジアを中心とした国際的なネットワークを構築する。 	<p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産官学の地域的・中核的な拠点として、大学間、地域・自治体及び企業との連携を活用し地域貢献を推進するとともに、東アジアを中心とした国際的なネットワークを拡大し、国際貢献を推進する。 	<p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北大学と東芝を中核機関とする革新的イノベーション創出プログラム「さりげないセンシングと日常人間ドックで実現する理想自己と家族の絆が導くモチベーション向上社会創生拠点」のサテライト拠点を整備した。 ・にいがた産業創造機構（事務局）、新潟工科大学（幹事校）、長岡技術科学大学及び上越教育大学と連携し、「第4回新潟産学官連携フォーラム」を開催した（参加者177人）。 ・広域大学ネットワーク（山梨大学、信州大学、新潟大学）の知財支援のため、工業所有権情報・研修館「広域大学知的財産アドバイザー派遣事業」により、知的財産アドバイザーの派遣が決定し、定期的に本学において業務を行った。 ・航空機分野参入に向けた技術向上と企業連携による効率的な生産体制を構築するとともに、無人飛行機の研究開発を促進するため設置された「NIIGATA SKY PROJECT・イノベーション推進地域協議会」（新潟市）に加入し、無人飛行機（UAV）の研究開発のための研究者集積など、新潟市と連携した。 ・「新潟大学連携コーディネーター委嘱制度」を構築し、平成27年度から活動を開始することとなった。 ・自然科学研究科及び農学部において、平成26年度農林水産省「開発途上国への農業投資促進事業」に採択され、新潟市、新潟クボタ等の協力を得て、栽培技術が日本とロシアの大豆種（遺伝子組み換えでない）の生育・成熟・収穫率に与える影響についての研究として、ロシア沿海地方農業アカデミーにおいて遺伝子組み換えでない食用大豆の試験栽培を開始した。 ・整形外科分野でのコンピュータ支援手術普及を図るため、3D-LAAS（三次元下肢アライメント評価システム）の研究開発を工学部、医学部及び新潟医療センター（民間病院）が中心となって行い、製品化を進め、国内外病院（平成26年度末の累計で190病院）へ納入した。 ・医工連携研究の一環として生体材料・医用デバイス研究開発センター主催「第2回日韓（新潟大学-KITEC）合同ワークショップ」を開催し（1月）、約30人の教員と大学院学生が参加した。 ・新潟大学・刈羽村先端農業バイオ研究センターフォーラム「花のバイオテクノロジー」及び国際シンポジウム「Frontiers in Plant Science and Biotechnology」を開催した。 ・新潟県と共同で「にいがた夢農業・人づくり事業」新潟大学における企業的経営者の育成等に向けた取組を実施し、新潟県農業大学校、新潟農業・バイオ専門学校（学生に対して、企業的経営者の育成、先端的農業研究に関する取組を行った）。 ・農業・食品産業技術総合研究機構「機能性をもつ農林水産物・食品開発プロジェクト」（平成25～27年度）に受託代表機関として参加し、同機構で育成した新品種米を原料とする難消化性 	

		<p>米飯を開発した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携フードサイエンスセンター教員が中心となって設立した日本災害食学会では、震災対策技術展（横浜）、アグリビジョンネス創出フェア（農林水産省主催、東京）等において災害食の展示及び情報提供を行うとともに、「日本災害食」認証制度や施設、災害時の食の備えを促進した。また、新潟県内9大大学や食品系研究所、公的機関、各種学校、技術士事務所など、新潟県の産官学の主要食品関係機関25機関を結ぶ情報ネットワーク「新潟県食品・農林水産業ネットワーク」を設立した。
<p>【43】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の教育研究活動の成果を社会に還元するために、それらの成果や所有する貴重資料等の学術資料を「新潟大学学術リポジトリ」として電子データ化して、インターネットで学内外に発信する。 	<p>【43】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の学術研究成果等を「新潟大学学術リポジトリ (Nuair)」に登録し、学内外へ発信するとともに、県内の大学等研究機関の研究成果等を「新潟県地域共同リポジトリ (NiRR)」を通じて国内外へ発信する。 	<p>【43】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新潟大学学術リポジトリ」に、平成26年度は2,958件が登録され（平成25年度：2,446件）、933,948件のダウンロードがあった（同：764,731件）。 ・「新潟県地域共同リポジトリ」に、平成26年度は4,256件の登録があった（同：3,332件）。
<p>【44】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭町学術資料展示館の博物館機能を強化・整備し、資料・標本等の系統的・体系的な収集・整理及びその公開を進め、地域の生涯学習への寄与を図る。 	<p>【44】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭町学術資料展示館を中心に、他機関と連携した展示を企画・開催することにより、大学の学術標本等の公開を進め、地域の生涯学習に貢献する。 	<p>【44】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スウェーデンにおける展示企画、新潟県や佐渡市など他機関と連携した「佐渡金銀山展」「ジオパーク展」等の展示企画を実施した。加えて、「災害食」「実験機器展」など学内の最新の研究成果や学術標本の公開を進め、参加者は8,605人に増加した（平成25年度：6,856人）。
<p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と協働したまちづくり・芸術活動や、出前授業、科学教室等による子ども理数離れ対策活動を推進し、地域社会との連携を深める。 	<p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と協働したまちづくり・芸術活動や、出前授業、科学教室等による社会と科学技術に関する理解を深める様々な取組を推進し、地域社会との連携を深める。 	<p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と協働したまちづくり・芸術活動等として、以下のような活動を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ① 地域と協働し、安全・安心なまちづくりのため地域キャンパス合同クリーンデーを開催した（5月：参加者150人）。 ② 法学部では、新潟県「大学生による集落活性化事業」の採択を受け、村上市長津地区における集落活性化を促進するため、地域活性化に関するアンケートの実施（五十嵐地区の学生約1,600人から回答）とそれに基づく地域活性化策の提案等を行った。参加学生も平成25年度の6人から11人に増加した。 ③ 工学部「都市計画・デザイン演習」において、商店街、博物館と連携したまちづくり支援を行った。延べ約100人の住民が参加し、住民によるまちづくり組織が結成されるに至った。 ④ 日常的に住民同士のゆるやかな協働や交流のある住環境形成活動に着目し、工学部では、長岡市栢尾表町の雁木つくりと三条市の小さな里山づくりを実施した。 ・地域社会と連携しながら、以下の子どもの理数離れ対策活動や科学技術理解推進活動を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ① 新潟大学公開講座「親子で体験 地球史3億年 糸魚川ジオパークの魅力を探ろう」（受講者21人）及び「目指せ！未来の科学者」（同23人）を小中学生及びその保護者を対象として実施した。さらに公開講座修了生に対して「未来の科学者を養成する新潟プログラム『選択型課題研究』」への参加を募り、5人の受講生に個別指導を実施した。また、公開講座受講生が継続して同プログラムに参加する事例が増え、さらにそこで実施した内容あるいはそれをヒントとした内容で各種発表会に参加して受賞した事例もあった。

		<p>② 新潟県内の大学や企業等から32ブースが参加し開催された「青少年のための科学の祭典新潟大会」(2月：アオーレ長岡)に、自然科学系及び医学部保健学科から5ブースが参加し、1万人を超える子どもや保護者等に、実験の体験を通して理科や科学技術のおもしろさを伝えた。</p> <p>③ スーパーサイエンスハイスクール指定校(新潟県立新発田高校)で講義「私たちの脳を見る、知る、そして考える ―知らないものは見えない！メディカルサイエンスへの入口―」を行った。</p> <p>④ 新潟県教育委員会との連携により医学部医学科を志す新潟県の高校生、中等教育学校生を対象に体験講座を2回実施し、計66人の参加があった。</p> <p>⑤ 工学部では、中山間地や離島の小中学生及び地域の高齢者に対して、出前型科学教室「サイエンス・サーカス」を7回実施し、350人を超える参加者があった。また、参加者(大人、子ども)全員が、日帰り温泉に入り、浴衣に着替えてサイエンス(コミュニケーションのサイエンス、脳のサイエンス、プラスチックのサイエンス)談義する「第6回サイエンス宿」を実施し、130人を超える参加者があった。このほか、工学部独自予算で、工学部会場で「夏休み工作教室」(参加者85人)、「見てさわって工学技術」(同156人)、「科学技術への誘い」(同：郡山市141人、福島市1,400人)を実施した。</p> <p>⑥ 脳研究所において、高校生対象の自然科学教育プログラム「世界脳週間」(約40人が参加)及び「サイエンスキャンプ」(2泊3日：全国から選抜された8人が参加)を開催した。</p> <p>⑦ 後継者発掘事業として、新潟県内外の小中学校9校(341人)を受け入れ、VBL見学会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業を、新潟県内88校、新潟県外134校の計222校で実施した。 ・人文学部では、新たに南魚沼市と連携協定を締結し、地域映像資料(写真約5,000点、映画約50本)の発掘・アーカイブ化を進めるとともに、同市で写真展・講演会を計3回開催し、延べ2,457人が参加した。また、佐渡市との協定によるシンポジウム・セミナーを各1回開催するとともに、佐渡の祭りに学生が参加する授業「表現プロジェクト演習Q」を実施した。 ・「新潟県選挙カレッジ」に法学部学生16人が参加した。また、新潟県選挙管理委員会と法学部附置地域政策協働センターの共催で「大学生と地方議員による政治・選挙に関する意見交換会」を実施し、法学部以外の学生も含めて26人の学生が参加した。 ・理学部サイエンスミュージアム内に、国立科学博物館の草食恐竜オスニエリアの骨格標本の特別展示した。
<p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果と学術情報は、シンポジウム、公開講座、法律相談、書籍等の多様な手段により発信し、国内外に広く、かつ、効果的に還元する。 	<p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム、公開講座、法律相談、書籍出版などを通じて、大学の研究成果を積極的に発信する。 	<p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度新潟大学公開講座を前期3講座(受講者59人)、後期5講座(同116人)開講した。また、自治体や近隣大学の実施状況の調査、過去の受講者アンケートの分析等を踏まえ、新潟大学公開講座の基本方針を策定した(2月)。 ・平成26年度新潟大学テレビ公開講座を1月、2月にBSN新潟放送にて放送した。 ・新潟県教育委員会との連携事業「教職12年経験者研修」における教科指導研修に、新潟県の指導主事17人と教育学部教員20人が、8の教科で17のチームを分担する少人数指導により、一人一人の教員の課題解決に応える研修を行った。また、この研修の中の「代表者授業研究」や「校内授業研究」に、「教職実践演習」履修中の学部学生、大学院学生計125人も参加させた。 ・自然科学系では、「基礎科学から環境・エネルギー・災害(影響)まで」をキーワードに市民のための公開セミナーを2回開

		<p>催し（9月、3月）、自然科学系の5系列それぞれの研究成果について、計81人の市民等に対して分かり易く解説した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部医学科学外講義「健康をはかり、健康をつくる、コホー下研究が教えるもの」を開催し、佐渡・村上・魚沼にわたる疫学研究の進捗と成果に関する4つの演題で講義を行った。 ・ときめいとを拠点に、性差保健（GSH）に関する公開講座を3回、シンポジウムを1回を開催し、79人が参加した。また、新潟市の委嘱を受け、男女共同参画課との連携により、特に女性市民向けの個別相談を月2回実施し、51人が利用した。 ・新潟市教育委員会・応用物理学会との共催で、新潟市立総合教育センター教職員研修として小中学校教諭22人に対して、授業でも利用可能な理科実験・工作教室及び理科教育に関する懇談会を開催した。高評価により継続開催することとなった。 ・医学系で行われている3つの大規模コホート研究事業を当該地域自治体と共同研究及び健康増進事業を行い、データ統合を中心としたネットワークの構築を開始した。 ・地域法実務センターを活用して、一般市民対象の法律相談を37件実施した。
<p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会への知的貢献を、駅南キャンパスを拠点に進める。 	<p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅南キャンパス「ときめいと」において、各種事業を開催し、広く地域社会への情報発信を推進する。 	<p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から、駅南キャンパス「ときめいと」が主催するセミナーを2回開催し、2回とも参加者の過半数から好評を得た。第1回：「チンギス・ハン研究最前線」（参加者40人、講師：人文学部教授） 第2回：「アルツハイマー病の克服を目指した研究最前線」（参加者46人、講師：脳研究所教授） また、図書館との連携展示を、多目的スペースで16日間、その後通路で1ヶ月半行った。 ・学生サークル説明会等での地道な呼びかけにより、学生団体の利用が前年度の4団体から7団体増え、11団体となった。利用例は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 落語研究部による「ときめいと寄席」 ○ 美術部による「美術展」 ○ 環境問題に取り組むサークルのミーティング等 ・利用者アンケートを実施し、利用者からの意見や要望を踏まえ、出入口通路用の案内板（施設案内とイベントスケジュールを掲示）、カウンター用案内板を設置した。
<p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携を積極的に進めるために、研究インキュベーション機能、研究推進機能、研究活用・知的財産機能、地域連携機能、企画・運営機能を一体的にもつ「社会連携推進機構」として整備し、技術、医療等大学が持つ教育研究資源を地域社会の持続的発展に活用する。 	<p>【48-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界と大学との相互協力活動を進め、優れた研究成果を社会・地域に還元するために、産学地域連携推進機構を中心に各種展示会等を通じて情報の発信を行う。 	<p>【48-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学地域連携推進センター主催による「分野別セミナー」を5回開催（参加者：第1回から順に32人、47人、94人、82人、43人）するとともに、「地域懇談会」を小千谷市（7月、参加者91人）、村上市（11月、同36人）、佐渡市（12月、同43人）において開催し、研究成果の情報発信を推進した。 ・首都圏における研究成果発表の場として、科学技術振興機構と共催で新技術説明会（新潟大学新技術説明会、国立6大学連携新技術説明会、JST/CIC東京新技術説明会）を開催するとともに、「大学は美味しい!!フェア」、「イノベーション・ジャパン2014」、「アグリビジネス創出フェア2014」、「彩の国ビジネスアリーナ2015」へ出展した。 ・新潟県における研究成果発表の場として、「新潟BIZ EXPO 2014」、「燕三条ものづくりメッセ2014」、「フードメッセinにいがた2014」、「にいがた食・環境・健康の展示商談会」に出展した。 ・長岡商工会議所、新潟県電子機械工業会の見学交流会において、本学の研究成果を紹介した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・産学地域連携推進機構のウェブサイトをリニューアルした（3月）。 <p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学地域連携推進機構では、活動状況等について現状を分析し、その結果を基に学外者による評価・検証を受けることで、本学における産学地域連携活動の戦略を明確化し、中期的なビジョンの策定に繋げることを目的に外部評価を行った。（年度計画【84】参照） ・産学地域連携推進機構とGSH研究実践センターの仲介・協力で、医学部保健学科教員が進める「看護現場における夜間巡視用ライトのニーズ研究」について、小千谷地場産センターと共同研究を開始することとなった。
	<p>【48-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域イノベーションの創出に寄与する地域の中核となる人材育成のためのプログラムを推進する。 	<p>【48-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラクティカル・ポジションを目指す有能なポストドクターを対象とする人材育成事業の育成支援プログラムとして、産学地域連携人材育成センターを拠点とする研究プロジェクトの従事、研究成果の報告と研究成果の知財化奨励等によるスピニアウト支援育成プログラム、また、イノベーションに繋がる双方向型交流会「サロン」の企画・運営によるマッチング・マインド育成プログラム等を実施した（養成者8人）。 ・産学地域人材育成センター主催で「新潟大学イノベーションサロン」を開催した（参加者：11月67人、12月37人）。 ・自然科学研究科、現代社会文化研究科、キャリアセンター、産学地域連携推進機構が協力して、イノベーション創出につながるアントレプレナー育成の検討を開始した。
		<p>ウェイト小計</p>

I 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標
② 国際化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○国際交流に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・大学の教育研究を活性化するために、国際交流を促進する。 ・研究を基盤とする教育環境の推進を目指し、留学生の受入れ及び学生の海外への派遣を推進する体制を整備する。 ○教育面における国際化に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・異文化理解能力と多層的視点を備え、社会の国際化に対応できる人材を育成する。 ○研究面における国際化に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・世界に開かれた、高い水準の研究を促進する環境を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【49】 ・「国際戦略企画室」を創設し、国際的レベルでの教育研究環境の整備を行う。</p>	<p>【49】 ・国際レベルの教育・研究を推進するため、外国人教員や外国人研究員の増加、外国人研究者の招聘、大学間及び部局間交流協定の戦略的な締結など、国際面での活性化を図るとともに、学内の外国人教員等の受入体制整備に努める。</p>	<p>【49】 ・文部科学省国際化拠点整備事業費補助金による大型の競争的資金2件に申請し、1件（平成26年度「大学の世界展開力強化事業」：「日露の経済・産業発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築」）が採択された。事業運営や成績管理を遂行する統括センターをはじめ、本学運営委員会、医学部ワーキンググループ、内部・外部評価委員会を構成した。また、ロシア側との国際連携運営会議、ワークショップを開催し、プログラムの内容や単位互換の調整を進めた。 ・グローバル人材育成推進事業取組学部である法・医・工学部を中心に、外国人招へい講師による講義を実施した（9月までに医学部8人招へい、10月に全学向け講演会を実施）。 ・平成26年度に大学間交流協定を10件、部局間交流協定を15件新規に締結した。 ・ダブルディグリー協定に基づき、新規に4人の留学生を受け入れ、日本人学生1人を派遣した。また、新たに6人がダブルディグリーを取得した。 ・「新潟大学ウランバートル（モンゴル）事務所」を開設した。このほか、海外事務所に関して以下が行われた。 ① スリランカ事務所のコーディネーターであるペラデニア大の学教員を1週間招聘し、両国との研究及び学生交流に関しての今後の方策について協議を行った。学長及び担当理事が、新潟大学スリランカ事務所の視察を行った。 ② 国立六大学国際連携機構において、東北師範大学（長春）内に本学を含む六大学で共同利用する事務所を開設した。 ・事務職員向け英語研修を実施し、20人の職員が受講した。英語研修受講者を中心に、24人の職員がTOEICを受験し、18人以上が450点以上を獲得し、うち8人が600点以上であった。 ・これまで「若手」事務職員を対象に実施していたOJT形式の海外研修を、平成26年度からは年齢制限を廃止して実施し、課長級を含む3人の事務職員に対して海外での実務研修を行った。また、海外の協定校からの事務職員受入研修を継続し、3人を受け入れた。 ・海外の大学の大学紹介パンフレットを参考に、英語版大学案内を、外国人向けに必要な情報を整理するなど全面的に更新し、ウェブサイト上で公開した。 ・平成26年5月1日現在の外国人教員は、専任教員27人、特任教員8人の計35人であった（対前年度3人増）。</p> <p>（中期計画達成に向けた進捗状況） ・工学部では、英語力向上のモチベーションを高めるため「工学</p>	

		<p>部グローバル人材特別賞」を制定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部では、英語による講義科目開講に向けた「教員英語研修」を実施し、16人の教員が参加した。 自然科学研究科では、ダブルディグリープログラム（DDP）事業について、自己点検・評価報告書（平成21～26年度）を作成した。なお、自己点検・評価アンケート調査結果では、本学からのDDP学生の受入教員及び本学へのDDP学生派遣元の指導教員の評価が極めて高く、5点満点の4.9であった。本学受入派遣教員及びDDP委員も含めた全体では4.4と高かった。
<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生500人を目指し、留学生受入体制を整備する。 	<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院レベルにおいては、引き続き留学生向けの特別コースの開設を目指す。学部レベルにおいては、交流協定校の拡充を図りながら、留学生向けの教育プログラムの体系化と英語による授業の拡充を図る。 	<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に大学間交流協定を10件、部局間交流協定を15件締結した。 国際センターの提供する日本語プログラム（集中日本語及び一般日本語）について、新たなレベル分けによる日本語プログラムを開始するとともに、1クラスあたりの受講者数の適正化を図った。 これまで借上げ実績のなかった旭町地区において新たに民間アパート3室を借上げるなど、留学生に提供借上げアパートの戸数増を図った結果、100%の宿舍提供を実現した。 平成25年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に、医歯学総合研究科による「日露感染症研究を基軸とした国際医療人材育成プログラム」が採択されたことを受け、10月から2人の国費外国人留学生を受け入れた。平成26年度は自然科学研究科による「ロシア連邦極東地域における高度農業人材育成プログラム」が採択され、平成27年10月から最大5人の国費外国人留学生を受け入れることとなった。 医歯学総合研究科では、英語による大学院新コース向け入試を行った（志願者1人、入学者0人）。 <p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年11月現在の留学生は471人であった。
<p>【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本人学生が国際的に活躍できる能力を育むため、留学機会の増加を図る。 	<p>【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル人材育成推進事業等を通じ、日本人学生の短期・長期派遣の増加を図るとともに、派遣のための各種奨学金支援について、政府系給付奨学金の獲得を含め、支援の充実を図る。また、派遣プログラムの単位化、学部・大学院教育の中での位置付けを検討する。 	<p>【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学が目指す「高い専門性に立脚したグローバル人材」の育成に向け、ショートプログラムから専門分野プログラム、交換留学プログラムへと、段階を追って留学できる「Swing-By」の仕組み作りを進め、引き続き日本人学生の海外派遣の増加を図った。 平成27年度に副専攻「国際教養」を開講することとなった。 中央図書館内に「FL-SALC」を設置し、複数の言語によるチャットルームなど、日本人学生が留学生から外国語を学ぶ機会を日常的に提供する体制を整備した。(FL-SALCの利用状況は年度計画【54-2】参照) 学生短期海外派遣研修の単位化や、長期留学につながる体制を引き続き整備するとともに、グローバル人材育成推進事業にて開設した実践英語プログラム「S.P.A.C.E.」や留学を通して身に付けた学生の国際対応力を認証する制度を平成27年度から実施すべく、準備を進めた。 「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」中間評価においては、「A」評価（「これまでの取り組みを継続することによって、事業目的を達成することができると判断される」という評価）を受けた。 平成26年度の短期派遣学生は308人（対前年度57人減）、長期派遣学生について、交換留学が42人（対前年度3人増）、このほか、ダブルディグリープログラム学生、特別研究学生等が10人

であった。

- 平成27年度に留学する学生を支援するために、日本学生支援機構「海外留学支援制度（協定派遣）」に申請し、231人分の奨学金を獲得した（全国で19位）。これに加え、「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」及び「大学の世界展開力強化事業」採択校であることから、「海外留学支援制度（協定派遣）」奨学金については別途「重点政策枠」が措置され、254人月分の配分を受けることができた。
- 春期・秋期に全学向け留学ガイダンスを開催する（参加者延べ410人）とともに、ウェブサイト等広報媒体の改善により、さらなる留学情報の提供に努めた。
- 全学協定校への交換留学については、申込み説明会及び派遣前オリエンテーションを定例的に実施することとした。
- 新しい奨学金「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」募集の際に、学生に対する説明会と申請書の添削指導を行い、第1回目に16人申請、4人合格（全国では1,700人申請、323人合格）、第2回目に4人申請、2人合格（同784人申請、256人合格）した。
- 海外留学協会（JAOS）認定の留学カウンセラー資格を有する国際課職員により、469件の留学相談を受け付けた。
- 新潟大学国際交流基金を新潟大学基金と統合して、より効果的な留学支援を行うこととし、平成27年度より公的支援を補完する新たな制度を実施することとなった。
- 学生短期海外派遣研修については、全学の学生を対象に、英語・中国語研修を中心とした4プログラムをGコード科目として実施し、平成27年度に1プログラムを追加する予定となった。
- 法学部では、学部長表彰として新たに「国際学術コミュニケーション特別賞」及び「国際コミュニケーション特別賞」を創設し、それぞれ4人、6人の学生を表彰した。
- 経済学部では、「国際コミュニケーション基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を新たに開講（定員20人）し、1学期は18人が聴講し、2学期は定員を大幅に上回る聴講希望者があり、抽選により20人が聴講した。平成27年度はこれらに海外留学を組み込んだ形にしている予定となった。
- 工学部では、「海外派遣学生制度」による海外研修を実施し、5人の学生を派遣した。また、海外就労体験のための「海外インターンシップ」（フィリピン・セブ島、RICOH IMAGING PRODUCTS）を実施し、大学院学生3人、学部学生1人を派遣した。

【52】

・関係諸団体及び留学生のネットワークとの連携を図り、国際交流を充実させる。

【52】

・「国立六大学国際連携機構」において検討している日本人学生海外派遣・留学生受入に関する事業の具体化を図る。

【52】

・「国立六大学国際連携機構」において、日本人学生会海外派遣・留学生受入を活性化するため、以下の施策を実行した。

- ① ミャンマーとの工学系及び医学系の交流事業に対する支援体制を構築し、自然科学研究科においてミャンマー人の大学教員2人を受け入れた。
- ② 平成26年度文部科学省事業「留学コーディネーター配置事業」へ六大学共同で申請し、採択された。六大学による同事業の支援委員会ですべて具体的な検討を進め、平成27年10月には6大学で20人のミャンマーからの国費外国人留学生を受け入れる予定になった。

（中期計画達成に向けた進捗状況）

・新潟地域留学生等交流推進会議運営委員会を開催し、文部科学省から講師を招き、「外国人留学生受入れの現状及び戦略的な国・地域からの受入れの課題等」について他の地域の大学と情報共有を図った。

		<ul style="list-style-type: none"> ・日本海経済研究所主催「国際人材フェア・にいがた」、新潟県国際交流協会主催「留学生就職支援セミナー」等に日本での就職を希望する留学生（それぞれ26人、延べ49人）を参加させ、新潟県内企業とのマッチングの機会の提供や就職活動についての基礎知識の習得等を行った。
<p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の英語運用能力の向上を図り、各専門分野における講義や演習における英語の利用を促進する。 	<p>【53-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年次向けの一般学術英語（English for General Academic Purposes：EGAP）の運用能力涵養を目的とする新英語教育カリキュラムの成果検証に必要なデータ収集・分析を行う。 <hr/> <p>【53-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材育成推進事業の一環として実践英語教育プログラム（Skills Program for Academic and Content English：S.P.A.C.E.）科目群を引き続き開講するとともに、自律学習を支援する環境を整備する。 	<p>【53-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EGAPの新英語カリキュラムを実施し、成果の分析に必要なデータを収集した。1年次受験のTOEIC IP平均スコアは前年度比で7.7上昇し、「基礎英語」単位認定基準の470以上を獲得した学生が84人増加した。 <hr/> <p>【53-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「実践アカデミック英語S.P.A.C.E.」を実施し、平成26年度は、Phase 1に92人、Phase 2に前期67人、後期92人、Phase 3に40人が履修した（前年度はPhase 1のみの開講で履修者は86人）。「S.P.A.C.E.」履修を希望する新入生が増加し、とりわけ工学部では定員の5倍近くの応募があった。 ・医学部医学科では、2年次以上の学生を対象に英語コミュニケーション能力を学修するための少人数グループ学習「MEET」を実施した。さらに、高度の英語能力をもつ学生については、英語による診察に必要な英語コミュニケーションを学修し、米国の医師国家試験USMLE Step1にこれまで8人が合格した。さらにUSMLE Step2CSへの合格を目指す少人数グループ学習「ACES」を新規開講した。3年次では、正規の授業で全学生対象の英語コミュニケーションの講義を実施した。 ・英語が苦手な学生への対応や外国語チャットの整備など、引き続きFL-SALCの改善に取り組むとともに、利用者データの収集を行った。特に、「留学生との英語チャット（自由会話）」が、日本人学生だけでなく留学生にとっても英語による異文化間コミュニケーションを実践的に学ぶ場としても活用された。（FL-SALCの利用状況は年度計画【54-2】参照） <p>（中期計画達成に向けた進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学部では、eラーニングを用いた「基礎科学英語」及び「科学英語演習」を、平成28年度より学科共通科目として単位化することが決まった。また、生物学科では、学生の主体的なプレゼンテーション、ディスカッションを求める英語科目を新たに開講した。 ・工学部では、1年次の全学生を対象にeラーニングによる「技術英語入門」科目を開講した。また、4年次以上の学生を対象とした「e-learning 活用による継続的自己学習」を実施し、研究室で一斉にeラーニングを利用する時間を設けた。さらに、英語能力の向上を評価するための工学部TOEIC-IPテストを定期開催（年2回）し、各回183人、107人が受験した。 ・工学部では、4年次学生の外国語スタンダードはTOEICスコア730点以上21人、700～730点7人、600～700点47人を達成し、前年と比較して大幅な向上が見られた。 ・自然科学研究科主催で、イリノイ大学の英語研修を実施し、14人が参加した。
<p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初修外国語教育システムの整備・充実を図る。 	<p>【54-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各主専攻プログラムの到達目標の観点から初修外国語カリキュラムの見直しを進める 	<p>【54-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初修外国語企画部と初修外国語担当者による拡大会議で各外国語の適正クラス数・教員数の見直しを提案するとともに、関係

	<p>とともに、学生の学修環境を整備する。</p>	<p>部局に申し入れを行った。また、外国人教員の配置と雇用形態について、関係部局との協議を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい初修外国語カリキュラムについて、開講コースの形態(外国語ベーシックIにおける外国語の組み合わせ方)やクラス数の変更等の見直しを含めて、非常勤教員も含めたFDを実施し、カリキュラム見直しの課題を共有するなど、多様に検討を進めた。 																																								
	<p>【54-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語学習支援スペース (Foreign Language Self-Access Learning Center : FL-SALC) 等を活用した初修外国語の学修環境の充実を図る。 	<p>【54-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> FL-SALCにて実施する初修外国語チャットを、4言語(独仏中朝語)にロシア語を加えた5言語に拡充した。FL-SALCの利用状況は次のとおり。 <table border="1" data-bbox="1265 395 1906 719"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数(延べ人数)</td> <td>2,923</td> <td>4,526</td> </tr> <tr> <td>チャット参加者数(延べ人数)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>英語</td> <td>1,990</td> <td>3,019</td> </tr> <tr> <td>ドイツ語</td> <td>127</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>フランス語</td> <td>113</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>中国語</td> <td>44</td> <td>227</td> </tr> <tr> <td>朝鮮語</td> <td>15</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>ロシア語</td> <td>—</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>英語カウンセリング</td> <td>211</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>英語ミニワークショップ</td> <td>104</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>英語小グループ学習</td> <td>370</td> <td>541</td> </tr> <tr> <td>ライティング支援</td> <td>53</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>		平成25年度	平成26年度	利用者数(延べ人数)	2,923	4,526	チャット参加者数(延べ人数)			英語	1,990	3,019	ドイツ語	127	191	フランス語	113	249	中国語	44	227	朝鮮語	15	31	ロシア語	—	32	英語カウンセリング	211	183	英語ミニワークショップ	104	—	英語小グループ学習	370	541	ライティング支援	53	48	
	平成25年度	平成26年度																																								
利用者数(延べ人数)	2,923	4,526																																								
チャット参加者数(延べ人数)																																										
英語	1,990	3,019																																								
ドイツ語	127	191																																								
フランス語	113	249																																								
中国語	44	227																																								
朝鮮語	15	31																																								
ロシア語	—	32																																								
英語カウンセリング	211	183																																								
英語ミニワークショップ	104	—																																								
英語小グループ学習	370	541																																								
ライティング支援	53	48																																								
<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的に評価の高い学術誌への投稿・採択を支援する。 	<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的に評価の高い学術誌への投稿・採択に必要な支援を継続する。 	<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究応援制度として実施する「若手教員論文投稿等支援」を見直し、顕著な研究成果を上げた若手研究者を顕彰し、将来の学術研究を担う優秀な若手研究者の育成及び研究意欲の向上を図るため、「研究奨励制度」を実施し、5人に5,000千円を配分した。 自然科学研究科では、すぐれた国際誌への投稿支援事業に14人に対し、952千円を補助した。 																																								
<p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際会議、国際シンポジウム、国際的な研究会の開催及び参加を促進する。 	<p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際会議、国際シンポジウム、国際的な研究会の開催及び参加を促進する。 	<p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際研究集会の開催支援としてテニユアトラック教員2人に対し、合計700千円の支援を行った。 「交流と共生の北東アジア：日中韓の経済・経営学研究の現状と展望」、 「The 2nd International Symposium on Earth History of Asia」、 「GSH Initiative from globalized perspective」、 「第22回成形加工学会秋季大会(成形加工シンポジウム'14 新潟)」、 「19th International Conference on Ternary and Multinary Compounds」、 「第5回新潟大学脳研究所共同研究拠点国際シンポジウム」、 「新潟大学Landslide国際シンポジウム」等の国際シンポジウムを本学あるいは新潟県内において開催した。 																																								
		<p>ウェイト小計</p>																																								

I 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな人間性と高い倫理性を備えた医療人を育成するとともに、新潟大学病院の特色として地域に根ざした医療人を育成する。 ・患者本位の安全で安心な医療の提供と医療の質の向上を推進するとともに、地域の医療への積極的な支援を行うことにより、地域の医療水準の向上に貢献する。 ・医歯学総合病院、大学院医歯学総合研究科、脳研究所等における研究成果を反映した高度医療、先進医療を提供するとともに、治験・臨床研究などを推進する。 ・大学病院としての目的を果たすために、医歯学総合病院の経営分析機能を強化し、長期的な経営戦略をもとに安定的な病院運営を目指す。
-------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業教育との連携による臨床教育のさらなる充実及び良質な学生・研修医の育成のための充実を図るとともに、将来の地域医療を担う人材を育成するため、卒業教育と連続性を持った卒前教育体制を構築・強化する。 	<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部総合医学教育センター及び寄附講座「総合地域医療学」と連携し、臨床実習において学生が医療チームの一員として診療に加わるクリニカルワークシップの実施体制及び地域医療実習の実施体制を再評価し、強化する。 	<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院医歯学総合研究科の寄附講座「総合地域医療学講座」と連携し、クリニカルワークシップ及び地域医療実習の実施体制強化について、次のとおり取り組んだ。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 医学部医学科をはじめとした医療系学生を対象に「学部学科を越えた地域医療ワークショップ・フィールドワーク」を、多職種連携に重点をおき、口腔ケアや地域医療も視野に入れた「トータルヘルスケアワークショップ・フィールドワーク」として開催し、新潟薬科大学など医療系大学（本学を含む5大学）の学生（医学科の他保健学科、口腔生命福祉学科、言語聴覚科、理学療法学科、薬学科）の参加により、多職種でのチーム医療を実施する有意義なワークショップとなった（参加者：8月13日、3月25日）。 (2) 医学部医学科5年次必修の「地域医療臨床実習」の実習内容について、介護保険との連携の際に必須となる「主治医意見書」の記載や、医師以外の多職種と関わりを持つ実習「調剤薬局での実習」「在宅介護居宅支援事業所での実習」「訪問リハビリ実習」等を平成26年度より必修化した。 (3) 地域医療臨床実習では、他大学と引き続き連携し、徳島大学（2人）、鹿児島大学（4人）の医学科学生を受け入れるとともに、新潟大学から医学科6年次学生2人が、それぞれ鹿児島大学、徳島大学の地域医療実習に参加した。また、長崎純心大学教員3人の地域医療実習視察を受け入れた。 (4) 地域医療臨床実習連絡会議を、例年実習を実施している魚沼地域及び平成26年度より新しく実習を引き受けている地域（津川、十日町等）において実施し、地域の特色ある実習内容及び個々の地域における具体的な問題等について意見交換を行い、今後の学生指導について検討した。 (5) クリニカルワークシップを実施した6年次の臨床実習病院と、実習内容の標準化、期間の調整等について意見交換を随時行った。また、他県の大学にあっては、その都度メール連絡を行い、教員が相互に訪問するなどして実習内容の確認等を行った。 (6) 医学部総合医学教育センター教員が、「総合地域医療学講座」における地域医療臨床実習の現場を視察し、評価を行った。評価の指摘に基づき、学生の担当患者の選定の際に、よききめ細やかに対応するため、学生にアンケートを採ることとした。 (7) 医師キャリア支援センター、地域医療支援センター及び新潟医学振興会と連携し、地域枠学生及び県費修学生等の夏季実習を平成26年8月に実施した（参加者96人）。 	

		<p>(8) 自治医科大学及び本学地域枠B学生を対象にした新潟県の医療を考える学生合宿を開催した(参加者15人)。この合宿でまとめられた夏季実習への提案を2月に開催された「地域医療 Niigataフォーラム」において発表した。</p>
<p>【58】 ・本院と関連病院における卒後臨床研修の充実及び各種プロジェクトにより専門研修の充実を図る。</p>	<p>【58】 ・指導医(本院と関連病院)に対するFD等の促進及び連携テレビシステムによる各種セミナー・カンファレンスの配信を促進するとともに、新潟医療人育成センターに配備した専門研修用の高度シミュレーターの利用を促進する。</p>	<p>【58】 ・本院の臨床研修プログラム病院群指導医を対象とする「第11回新潟医師臨床研修指導医講習会」を平成26年11月に開催し、49人(本院17人、関連医療機関32人)が参加した。これまでの修了者は延べ493人となった。 ・毎週水曜日に実施しているランチョンカンファレンスを年41回実施し、連携テレビシステムにより延べ308施設の地域医療機関に配信した。オンデマンド配信は延べ38施設が利用した。またランチョンカンファレンスの配信を更に促進するために、毎回のランチョンカンファレンスの実施予定及び過去の実施内容を新潟大学医歯学総合病院のウェブサイトに公開した。 ・「新潟医療人育成センター」を平成26年8月に開設し、血管内治療トレーニングシミュレーター、高機能患者シミュレーター等の導入及び診療科で活用していたシミュレーターの一部をシミュレーション室に集約した。平成26年度は計48件の同室の利用があった。 ・「災害医療とシミュレーション教育」をテーマとして、医学部災害医療教育センターと新潟医療人育成センターが共催で「第1回新潟医療人育成センターセミナー」を平成26年11月に開催した。セミナーでは外部講師による講演及びシミュレーターを用いた災害対応教育手法の実演が行われ、病院職員、医学部学生、教職員、他の医療系大学からも含めて156人が参加した。 ・平成26年度(平成27年度臨床研修医)のマッチング結果を受け(平成26年度マッチング率24.1%(定員83人、マッチ者20人)、臨床研修医研修プログラムについて、引き続き検討を行うこととした。 ・総合地域医療学講座及び次世代医療人育成センターと連携し、ソーシャルキャピタル測定のためのアンケートを魚沼市で実施した。また、阿賀町・十日町市でアンケートを実施した。</p>
<p>【59】 ・医歯学総合病院の再開発計画により診療機能の充実を図り、整備した最新の医療環境により地域医療に貢献する。</p>	<p>【59-1】 ・内視鏡下手術支援機器の導入により診療機能を充実させる。</p> <p>-----</p> <p>【59-2】 ・がん診断機能の充実を図るため、画像診断撮影装置の導入を推進する。</p>	<p>【59-1】 ・平成26年2月から内視鏡下手術支援機器「da Vinci」が稼働し、平成26年度は計27件の手術で利用した。また、3D画像が共有でき、術野を見ながらの指導を伝えやすく、後進の指導にも活用された。なお、「泌尿器腹腔鏡技術認定制度」による技術認定医が全ての手術に執刀医あるいは指導医として担当し、安全確実に手術を施行した。 ・平成26年度は1人の医師がトレーニングプログラムを受講し、受講者は合計3人となった。</p> <p>-----</p> <p>【59-2】 ・平成27年3月に画像診断撮影装置(PET-CT)を病院中央診療棟地階に設置し、平成27年7月に診療を開始することとした。 ・既往異常妊娠症例に関する原因検索、治療を積極的に行い、正常分娩成功症例の管理を行った。 ・既往異常妊娠症例(反復流産・死産症例等)に対し、「グリーンケア外来」により心のケアを実践した。 ・がんキャンサーボードを定期的で開催し、最適ながん医療の提供を行った。平成26年度から、必要に応じて病理医が病理組織を供覧した。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療関係シンポジウム「がん診療におけるチーム医療の推進に向けて」を開催し、県内病院から約30人の参加を得て意見交換等を行った。 ・強度変調放射線治療（IMRT）を43人の患者に1,031件実施した。
<p>【59-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移植医療の推進を図る。 	<p>【59-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規に関係医療機関や移植待機患者に対して受診案内を送付するとともに、患者サービス向上を目的とした、移植医療支援センター独自のウェブサイトを開設（3月）したことにより、患者に対する情報提供体制を一層充実させた。 ・医療機関や臓器提供待機患者に対して、医学的評価受診手続きを送付した結果、平成26年度は24人の新患受診があった。 ・移植医療に関する知識・理解を深めるため、心停止下臓器提供シミュレーション（11月）、脳死下臓器提供シミュレーション（3月）が実施され、計107人の院内スタッフが参加した。 ・広く臓器移植医療について正確な情報提供を行うため、28の関係医療機関及び10年以上の臓器提供待機患者69人に対して、受診案内・待機期間中の移植医療への情報提供を目的とした、医学的評価受診手続きのための予約案内を発送した。 ・以下のとおり移植を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・腎臓移植（生体）18件（平成25年度15件） ・腎臓移植（死体）2件（平成25年度5件） ・臓器提供：4件（脳死下1件、心肺停止下1件、角膜2件） 	<p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高次救命災害治療センターを中心として、新潟県全体を対象とした救急医療体制及び災害医療体制を構築する。
	<p>【60-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域連携によるドクターヘリの効果的運用と他機関ヘリと連携強化により救助・災害事案におけるドクターヘリの有用性を検証する。 	<p>【60-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリについて、新潟県内のヘリ保有他機関（新潟県警察、海上保安庁、消防防災）と救助事例における連携マニュアルを整備した。 ・ドクターヘリと他機関ヘリとの連携を、消防防災ヘリ5回、県警ヘリ4回の計9回行い、共通マニュアルにより速やかで安全な連携を行うことができた。 ・新潟県ドクターヘリ症例検討・勉強会を3回開催（6月、10月、2月、参加者計462人）し、多数傷病者・高速道路事故等におけるドクターヘリの有用性を検証した。 ・ドクターヘリと消防機関とのシミュレーション訓練を12回開催した。 ・ドクターヘリ見学会を6月と10月に開催した（参加者計73人）。 ・平成26年度のドクターヘリ出動実績は、要請件数603件、出動件数450件、応需率75%であった（平成25年度は要請484件に対し出動350件、応需率72%）。 ・福島、山形、新潟3県のドクターヘリ広域連携基本協定に基づき、平成26年度は新潟県として4回の広域連携を行った。 ・平成26年度は5,851人の救急外来受診があった。そのうち、3,090人が救急車、128人がヘリによる搬送例で、心肺停止者は135人であった。 ・高次救命災害治療センター（高度救命救急センター認定）の入院者数は1,145人であり、そのうち、重症急性中毒患者40人、重症熱傷患者15人、重症外傷92人、指趾再接着11人であった。 ・他の医療機関との連携強化により、1次～2次救急医療機関からの転院は244人と増加した（前年度比44人増）。
	<p>【60-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院（基幹災害医療センター）における被ばく医療機関としての役割を確認し、その機能を強化する。 	<p>【60-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に改訂した院内災害対策マニュアルに基づき、平成26年10月に、本院職員100人以上が参加し災害訓練を実施した。 ・全国及び東北のDMAT訓練（合計5回）に、本院のDMAT隊員（延

		<p>べ20人)が参加し、災害時医療活動の技能の維持及び他県DMATとの連携の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年から開始された原子力災害医療対応講師養成講座(原子力安全研究協会主催)に医師2人、放射線技師2人が参加した。 平成27年3月に被ばく医療をテーマとした県内災害コーディネータ・災害従事者研修会を開催し、県内の災害拠点病院等から44人が参加した。
<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療水準の向上に寄与するため、地域の医療機関との連携を強化し、広域医療連携ネットワークを構築する。 	<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関との連携による患者紹介を推進するとともに、退院後の医療を継続するために地域の医療機関への円滑な患者紹介を促進し、さらなる地域連携機能の強化を図る。 	<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他医療機関からの患者紹介を推進するため、毎年、本院各診療科の特色ある治療、取り扱っている疾患等を記載した「診療のご案内」と「外来診療担当医表」を県内全ての医療機関(2,230機関)に配付した。(他医療機関からの紹介患者数:医科13,041人、歯科2,717人) 県内近隣病院との連携を強化するため、以下の8病院を訪問し、退院後の転院受け入れについて各病院の現状や受け入れ条件等を確認するとともに、今後の受け入れをお願いした。 <ol style="list-style-type: none"> ①東新潟病院(一般病床55床、療養病床221床) ②南部郷総合病院(一般病床155床、療養病床44床) ③南部郷厚生病院(一般病床64床、療養病床40床) ④新潟県立加茂病院(一般病床150床、療養病床30床) ⑤新潟西蒲メディカルセンター病院(一般病床41床、療養病床124床) ⑥済生会三条病院(一般病床199床) ⑦厚生連三条総合病院(一般病床199床) ⑧新津医療センター病院(一般病床126床、療養病床48床) 感染防止対策の質的量的向上及び病院間の連携推進の強化を図るため、新潟医療関連感染制御コンソーシアム(感染対策支援、情報共有、教育交流、人材育成等)を平成24年に立ち上げて、平成26年7月に26病院、3機関から計86人が参加して総会を開催した。 地域保健医療推進部と予約センターの一体運用により、予約制導入診療科数は、平成26年度時点で計12診療科となった。 行政・他医療機関等が主催の医療連携に関する各種連絡会へ次のとおり参加し、引き続き連携を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ○がん診療情報連携部会(MSW2人参加) ○新潟県精神医療保健・福祉関係者合同実践セミナー(PSW1人参加) ○精神保健福祉研修会(PSW1人参加) ○新潟医療連携実務者ネットワーク勉強会(MSW1人参加) ○新潟県肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会(MSW1人参加) 大腿骨頸部骨折新潟地域連携パス研究会、脳血管障害新潟地域連携パス研究会に地域保健医療推進部副部長、看護師長、MSW、事務職員が参加し、職種別に意見交換会を行い、他医療機関との連携を図った。 (連携実績:乳腺パス53件、脳卒中パス26件、大腿骨頸部骨折パス6件) 医療ソーシャルワーカーを、毎年計画的に増員(平成26年度は1人増員)し、平成26年度末現在計9人で増加する各病院からの要請を受け退院支援を行った。
<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理体制を強化し、患者本位の安全で安心な医療の提供を推進す 	<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理体制及び感染管理体制の強化、及び安全かつ安心な医療の提供のため、医 	<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> インシデントレポートの分析・対策立案を行い、各種会議で報告・検討・周知を行うとともに、「安全管理ニュース」、「イン

る。

療安全管理及び感染管理に関し、マニュアルの整備及び評価、研修会の開催、部署巡視、大学病院相互間の訪問調査等を行う。

シデント事例」、「転倒転落防止ニュース」等を発行、周知し、医療事故防止に努めた。

- ・インシデントレポートについては、医師・歯科医師からの報告が、目安とする全報告数の10%を超える月もあり、医療安全に対する意識が徐々に高まってきた。
- ・他医療機関で発生した事例や、日本医療機能評価機構、医薬品医療機器総合機構（PMDA）等からの情報提供を基に、「他施設の事例」、「医療安全情報」等として、院内に情報を発信し、注意喚起した。
- ・医療スタッフマニュアル2014年携帯版（改訂第8版）を発行した。その後、病院機能評価受審に向けて、全面的に見直し、改訂を行い、医療スタッフマニュアル（携帯版）改訂第9版を発行した。改訂第9版発行以降も「薬などの渡し忘れ対応フローチャート」や「経口抗悪性腫瘍剤投与時のインフォームドコンセント」のルールを作成し、既存のマニュアル等の改訂も随時行った。また、病院情報システム業務用ウェブサーバに掲載の医療安全管理マニュアルと医療スタッフマニュアル（携帯版）を統一させた。さらに、医療スタッフマニュアル（携帯版）を、全職員が常時携帯・活用し、医療安全に努めた。
- ・発生頻度が高く、継続的な検討が必要な領域に関して、常設の組織の「注射班」、「与薬・内服検討班」、「転倒・転落防止対策検討班」、「インフォームドコンセント検討班」で検討を続け、必要に応じてマニュアルの改訂や転倒・転落防止ニュースの作成・発行等を行い、医療安全の推進を図った。
- ・院内感染対策基本マニュアルについて、「手術部位感染予防策」、着発生時の対応」、「手指衛生」、「防護用具の使用」、「廃棄物の管理」、「針刺し・切創・血液・体液による粘膜汚染発生時の対応」等について改訂し、院内感染防止体制を整備した。
- ・医療安全管理研修会を4回（うち2回は全職員受講必須）開催した。また、感染管理研修会については、全職員受講必須研修会を2回開催した。また、勤務の都合で受講が困難な職員のために、録画内容の上映会も医療安全管理研修会は、延べ48回、感染管理研修会は延べ54回開催した。録画したDVDの貸出、e-lectureによる受講及び評価に加えて、個別に受講できる環境も整備した。
- ・年度の途中で採用された職員に対して、可及的速やかに本院の医療安全管理・感染管理を教育するために、毎月オリエンテーションを実施し、e-ラーニングによる評価を行った。
- ・4部署で開催されたRCA（Root Cause Analysis（根本原因分析））に、GRM（ゼネラルリスクマネジャー（専任リスクマネジャー（医療安全管理者））が参加し指導等を行った。また、医療安全管理部においてもRCAを行った。看護部新採用者や臨床研修医のオリエンテーション、医学部学生の臨床実習入門、医療安全管理特別研修として、多職種参加の「TeamSTEPS（ロールプレイ型研修）」を実施した。また2部署から依頼があり、当該部署のインシデント事例をシナリオとしてTeamSTEPSを行った。
- ・医療安全管理マニュアルに基づいた医療行為を指導するため、5R（5つのRights：正しい患者・薬・量・方法・時間）に沿った指差し呼称の実技DVDの貸出を行った。
- ・注射実施時のエラー防止のため、本院の独自の親しみやすいマスコットキャラクター及び新しい語呂合わせ「ひなくるりさん」を作り、周知した。
- ・感染症の診断・治療に関する教育として臨床研修医を対象としたレクチャーを行った。
- ・病院管理者による院内巡視、医療安全管理部の専任スタッフによるラウンドによって、医療安全管理の現状を評価し、指導等

を行った。また、その部署に特有の医療安全管理上の問題に対しては、改善計画書の提出と、計画に基づく実施結果を文書で提出させ、リスクマネージャー全体会議の席での発表を求めた。

なお、平成26年度は3部署が実施した。

- ・感染管理部によるラウンドを週1回実施し、耐性菌の検出状況、手指衛生製剤や抗菌薬の使用状況など情報提供するとともに改善衛生製剤や抗菌薬の使用状況など情報提供するとともに改善マネージャー（感染対策担当者）とともに検討を行うことで院内感染防止に努めた。また、改善を要する事項がある場合には、ラウンドの2週間後に再ラウンド、場合によっては再々ラウンドにより、改善の確認を行い、院内の感染防止につながった。
- ・院内感染対策委員会等の議事要旨、マニュアルの改訂点及びインフェクションコントロールニュースをICM等に配信し、院内感染防止の広報及び周知を行い、院内の感染防止を図った。
- ・平成26年度はICM連絡会議を3回開催し、感染対策の実施状況について報告するとともにマニュアルの改訂や感染対策の変更事項について説明し周知を図った。また、各部署のスタッフへの周知が完了したことについては報告書の提出により確認を行った。
- ・血液培養陽性となった症例の情報収集及び治療に関するコメント及び抗MRSA薬使用患者に関するTDM（Therapeutic Drug Monitoring（治療薬物モニタリング））コメントを送付する等の介入及びフィードバックを行い、院内の感染管理体制強化を図った。
- ・国立大学附属病院間における医療安全管理質向上のための相互チェックについて、9月に千葉大学が来院し、チェックを受けた。本院は10月に神戸大学を訪問しチェックを行った。また、国公立大学附属病院間における感染対策防止強化に向けた相互チェックについて、11月に筑波大学を訪問しチェックを行った。
- ・感染対策防止の推進のため、10月に地域連携医療機関（新潟県立がんセンター新潟病院）を訪問しチェックを行った。また、11月には本院に地域連携医療機関（新潟県立がんセンター新潟病院）が来院し、チェックを受けた。
- ・新潟県内の医療施設における感染症の向上を目的とし県内25施設と連携し、7月に本院の主催により総会及び講演会を開催した。
- ・地域連携医療機関の感染対策の推進と体制の強化に向けて、診療報酬において連携する5医療機関と合同カンファレンスを4回開催し、情報交換等を行ったり、各医療機関で実施している感染管理ラウンドに参加し、助言等を行った。また、地域連携医療機関からの院内感染対策に関するコンサルテーション及び感染症の診断・治療に関するコンサルテーションに対応し、支援を行った。
- ・重大な医療事例や病院が提訴された事例に関して、事例調査、調査専門委員会等による検討、調査報告書の作成、公表、患者対応、再発防止対策作成、対策が実施されているかの検証等を医療事例審議委員会が主導した。
- ・院内死亡事例について、医療安全管理部検討会において診療行為関連死亡や医療安全管理上問題となる事例の絞り込みを行い、医療事例審議委員会において院内死亡事例のピアレビューを平成26年8月分の事例から開始した。

【63】

・医学、歯学及びその両者の融合による高度医療、先進医療、治験・臨床研究を推進する。また、基礎医学研究の成果を臨床医学に還元するトランスレー

【63】

・医科、歯科及び両者の連携による臨床研究を推進し、再生医療、先進医療、国際共同治験・地域における治験連携を促進する。また、基礎医学と臨床医学の橋渡し研究の

【63】

・学内及び近隣医療機関を対象に治験、臨床研究の実施要件となるGCPセミナー（旧臨床研究セミナー）を「医薬品・医療機器の承認審査」、「我が国における臨床試験の活性化を目指して」（10月、参加者67人）、「プロトコルデータセンターについて」、

<p>ショナル研究を推進する。</p>	<p>促進を図る。</p>	<p>「当たり前品質・魅力的品質を兼ね備えた施設を目指して」(3月, 同92人)と題して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内向けに臨床研究を拡充するため、臨床研究サポート事業を展開し、平成25年度以前からの継続課題11件(介入研究5件, 一般研究6件), 平成26年度新規課題9件(介入研究4件, 一般研究5件)を実施した。 ・大学病院臨床試験アライアンス(加盟8大学)では、臨床研究の大学間連携の事業(平成26~30年度)として、医師主導の臨床研究の企画推進・品質管理を行う人材の育成と体制整備を目的に、本学において、治験コーディネーター専門スタッフ育成のため実務者研修会を開催し(参加者28人), 実務者への能力向上を図った。 ・本院が研究代表となっている医師主導治験(全国9施設にて実施)によって、「リンパ脈管筋腫症」の分子標的治療薬シロリムスが世界初となる有効な治療薬として薬事承認された。 ・平成26年度の新規治験は18件(平成25年度29件, 平成24年度22件)で、そのうち国際共同治験は5件(グローバル5件)であった。 ・先進医療として、平成26年度は新規承認1件(食道アカラシア等に対する経口内視鏡的筋層切開術 10月から), 承認待ち2件(小児科・脳神経外科), 申請準備中1件(循環器内科)であり、事務対応を継続した。
<p>【64】 ・病院運営に資する情報を収集活用し、増収方策及びコスト管理による経営改善に努める。</p>	<p>【64】 ・病床稼働率, 平均在院日数, 外来患者数などのデータを分析し、病院経営の改善に努める。</p>	<p>【64】 ・国立大学病院管理会計システム(HOMAS)を利用し、平成26年度は当該年度の部門別原価計算表を作成し、DPC別原価計算の活用例とともに経営戦略委員会に報告することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベースセンターが集計した病床稼働率, 平均在院日数等の他、病院独自のデータを基に診療科毎に収入支出増減の要因を分析するとともに、改善策を経営戦略委員会で検討し、診療利益額の改善を図った。 ・診療報酬請求稼働額及び年度内特殊要因を勘案した収支計画を策定し、四半期ごとに役員会で審議・了承を得て、院内の運営委員会等に報告した。(6月11日・10月22日・2月24日開催の役員会) ・病院長を中心としたワーキンググループを立ち上げ、各診療科に割り振られた手術枠を変更し、稼働率の低い診療科の手術枠を稼働率の高い診療科に振り替えた。 ・平成27年度医療機器定期要望について、11月に各診療科等とヒアリングを行い、12月8日開催の運営改善専門委員会で更新機器が承認された。 ・後発医薬品採用促進ワーキンググループを設置し、新たに35品目の導入(数量ベースで導入率約22%増)を決定するとともに、導入率達成目標(平成28年9月までに数量ベースで60%)を設定した。 ・査定の要因を医師へフィードバックすることによる査定削減を目的に、4診療科に実施していた査定に対する事務担当者による説明表記を全診療科に拡大した(7月査定分から)。 ・包括請求の精度向上のため、包括請求に関する講習会を2回開催した(12月, 2月:参加者延べ193人)。 ・医療系技術職員の定員化については【77】参照。 ・弁護士へ回収を委託している未収金について、895件(16,801千円)回収し、回収率は20.3%であった(委託債権1,079件, 82,942千円)。回収率を踏まえ、平成27年2月以降の委託契約を締結した。 ・診断群分類(DPC)検証システムを使用したDPCコーディングの検証結果の診療科等へのフィードバックや、保険請求担当者

		<p>診療科との意見交換の実施等により、平成26年度診療請求額は24,953,972千円となり、前年度より332,317千円増加した。</p> <p>診療実績（4～3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院患者数 266,384人 (前年度269,778人 3,394人減少) ・一般病床在院日数 15.8日 (前年度16.8日 1.0日改善) ・一日平均外来患者数 2,257人 (前年度2,262人 5人減少) ・診療報酬請求額 24,953,972千円 (前年度 24,621,655千円 332,317千円増) ・医療費率 38.91% (前年度36.76% 2.15%増加) ・診療単価（入院、外来） 入院診療単価 64,717円 (前年度 64,172円 545円改善) 外来診療単価 14,007円 (前年 13,242円 765円改善) ・手術件数 7,149件 (前年度7,035件 114件増) <p>・医薬品及び医療材料については、平成24年度から継続的に値引き交渉を実施し、医薬品については約53,772千円、医療材料については約35,140千円の削減効果があった。</p>	
		ウェイト小計	

I 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標
 ・大学・学部との一体的な組織運営により、国及び地域の教育課題を踏まえ、国立大学附属学校としての特色ある高度な教育研究活動を推進し、その成果を地域に還元する。
 ・各附属学校の教育課程開発研究を大学・学部と共同して推進し、地域の拠点校形成を目指す。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【65】 ・附属学校担当理事を長とする「附属学校運営協議会」や、附属学校（園）運営指導委員会を、発展させた教育学部長委員を委員長とする「附属学校共同研究委員会」を設置するとともに、新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会とで実施している「教育懇談会」を充実させ、附属学校の運営に地域のニーズを反映させる。</p>	<p>【65】 ・地域の教育課題について、附属学校運営協議会、附属学校共同研究委員会、教育懇談会を活用し、大学・学部・附属学校・地域との連携のもとに検討し、附属学校の地域とのモデル校としての役割を一層充実させるとともに、国の拠点校としての在り方を検討する。</p>	<p>【65】 ・2月19日に開催した附属学校運営協議会において、教職大学院の設置に伴い、高度な教育の実践開発及び研究を推進して国の拠点校としての機能をさらに充実させるべく、教職大学院の担当教員と附属学校教員による協議の場を定期的に開催することを提案し、了承を得た。 ・附属長岡小学校では、6～7月（4日間）に、主に中越地区に勤務する20代～30代前半の教員を対象として、各教科の内容を扱う研修としてミニ講座を開催した（参加者：延べ101人）。 ・附属幼稚園では、平成26年度から、幼児期の遊びを豊かにする保育について考える幼児教育従事者のための研修としてミニ講座を開催し（参加者：中越地区を中心に40人）、事後アンケートでは多くの積極的評価を得た。 ・地域の教育課題・ニーズを直接把握するため、教育学部長及び教育学部副学部長が2月16日に長岡校園を訪れ授業を見学したほか、保護者との懇談会を持った。 ・教職大学院の設置申請に当たって、選択領域における授業科目として、「授業力」の科目群、「特別支援教育・生徒指導」については、附属学校の人材活用を図ることとされ、教職大学院の設置・運営に関して附属学校が積極的に関与していくことになった。</p>	
<p>【66】 ・教育学部教員と附属学校教員が共同して「研究教育実習」、「小中一貫教育実習」等を実施するとともに、新潟県・新潟市・長岡市教育委員会等と連携して、「教員免許更新講習」、「初任者研修」等を実施する。</p>	<p>【66】 ・教育学部教員と附属学校教員が共同して「研究教育実習」、「小中一貫教育実習」等を実施するとともに、新潟県・新潟市・長岡市教育委員会等と連携して、「教員免許更新講習」、「初任者研修」等を実施する。</p>	<p>【66】 ・附属新潟小学校において、「研究教育実習」（4年次学生3人）を受け入れた。 ・附属長岡小学校・中学校では、「小中一貫教育実習」として、両校の副校長によるそれぞれ校種をまたいだ講話、実習期間中の1日に校種をまたいだ授業参加を行った（参加者：観察参加実習125人、春期実習46人、秋期実習42人）。 ・平成26年7月30日から8月1日までの3日間、附属新潟小学校、附属新潟中学校及び附属特別支援学校において、「教員免許更新講習」を担当開催した（受講者数はそれぞれ46人、23人、59人）。各附属教員が講師もしくはゲストスピーカーを務め、授業内容や授業方法の改善に寄与した。 ・附属新潟小学校においては、6月3日に「初任者研修」を実施し、副校長及び学級担任が講師として講話や公開授業を行った。また、新潟市立総合教育センター主催の7月11日「若手教師白帯道場『総合的な学習の時間』」、7月31日「ファシリテーション講座」に、研究主任が講師として参加した。 ・附属新潟中学校においては、6月3日、10月21日に初任者研修の研修会場として、講話、授業公開を行った。 ・附属新潟小学校では、新潟県内各地の小学校における校内研修や、新潟県・新潟市教育委員会主催の研修に職員を派遣すると</p>	

		<p>ともに、日本各地の小学校へ指導として職員の派遣を行った(県内外公立学校へ、延べ11人43回職員を派遣)。特に、平成26年度は、山形県や福島県といった近隣県だけではなく、京都府や鳥取県からも講師の派遣依頼があり、教育研究から導かれた知見等を広く普及させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外(青森、山形等7都府県)から10回の学校参観・授業参観を受け入れた。 ・附属新潟小学校においては、平成26年5月に北京師範大学実験小学からの訪日団を迎えて、両国の教育実践について紹介し合しい、意見交換した。また、12月に、附属新潟小学校職員代表2人が北京師範大学実験小学を訪問し、研究交流を深めた。さらに平成27年2月の初等教育研究会には北京師範大学珠海分校等の教員12人が公開授業参観と全体発表会等に参加した。
<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属新潟小学校及び附属新潟中学校では、総合大学の特長を活かした「活用型学力を育成する9カ年間教育課程と指導法の開発研究」への取組みを通じて小・中連携及び接続教育を推進する。 	<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属新潟小学校及び附属新潟中学校では、総合大学の特長を活かした「活用型学力を育成する9カ年間教育課程と指導法の開発研究」に取り組む。その際、国立教育政策研究所の研究者との協力関係を構築し、連携を密に図りつつ、実効性かつ先進性のあるカリキュラム開発を目指す。 	<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属新潟小学校においては、「学びを繋ぐ力を高める授業 2年次」を研究テーマとして、平成26年9月30日に中間検討会を実施して学部教員・教育委員会指導主事・公立学校教員等の参加を得て、研究テーマの検討並びに授業検討を実施した。平成27年2月5、6日の両日には、初等教育研究会を開催して、北海道から沖縄までの県外参加者を含めて延べ2,060人(平成25年度から60人増加)の参加者を得た。また、同研究会では「学級力」「学習スキル」「情報リテラシー」の3つのフォーラムとシンポジウムを開催して、国立教育政策研究所初等中等教育研究部総括研究官等の指導をいただいた。 ・附属新潟中学校においては平成26年10月16日に教育研究協議会を開催し、434人の参加を得た。また、平成26年6～7月に開催した春の公開授業では、延べ93人の参加者を得た。更に平成27年1～2月にも各教科等の公開授業では、新潟市内から延べ120人の参加者を得た。 ・附属新潟小学校及び附属新潟中学校では、国立教育政策研究所教育課程研究指定校としての研究に取り組み、「思考のすべ」についての研究成果を初等教育研究会や教育研究協議会にて公開し、研究紀要及び報告書としてまとめた。
<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼小中が同一校地に立地する長岡地区では、12年間を見通した幼小連携教育、小中一貫の義務教育のパイロット校を目指すとともに、「教科等の指導を核として『社会的知性』を培うための幼小中連携によるカリキュラム開発研究」に取り組む。 	<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の研究開発学校の指定を受けた「社会的な知性」の育成を核とした幼小中12年間を見通したカリキュラム開発研究の第二次研究を一層進める。 	<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の研究開発学校の指定(平成25～27年度)を受けた「社会的な知性を培う」をテーマとして、5月に幼小中一貫教育のカリキュラム開発に関する長岡校園三校園(附属幼稚園、附属長岡小学校、附属長岡中学校)合同の教育研究協議会を実施し、学部教員・学生、県内外の教諭等1,201人が参加した。その成果として、「持続可能な社会を創り上げる」ために、「有限性」「多様性」「相互性」「連携性」「責任性」を尊重しつつ、「自己を推進すること」「相互に交流すること」「新たに創造すること」という3つの資質・能力の育成が重要であることを明らかにした。 ・「社会的な知性」の育成に関する教育研究の成果について、地域社会に発信するとともに、附属長岡小学校授業研究誌「子どもと授業」(2015年3月)に公表した。
<p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属特別支援学校では、子ども一人ひとりの確かな「自立と社会参加」の実現を目指して、保護者や関係者・関係機関との連携を生かした就労支援シ 	<p>【69-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援システムを含んだカリキュラムを検討するなど、就労学習スペース等の設備を持つ新校舎の機能を活かした研究を積極的に推進する。 	<p>【69-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度末に、「働くために必要な力」の新指導内容表バージョン1が完成した。これを活用することにより、現場実習の評価表において、「身だしなみ」(16人中8人)や「あいさつ、返事」(16人中9人)の項目が後期の実習で上昇する生徒が見

<p>テムを含む教育カリキュラムを構築する。</p>	<p>【69-2】 <ul style="list-style-type: none"> 読み書きに困難を有する児童生徒の教育相談を積極的に行い、大学教員との連携を密にしながら有効な指導法開発を推進する。 </p>	<p>られた。 <ul style="list-style-type: none"> 新たにサービスセンター鏡淵、万代さくら園、NKコーポレーション、チサンホテルと連携し、主に清掃作業を中心に技能習得を図った。 大学での1年7月の有期雇用を終了した卒業生1人が、一般企業に就職できた。 平成26年12月に全国規模の特別支援教育研究協議会を開催し、研究会の参加者は481人で、過去最高となった。同教育研究協議会参加に対する、公開授業の満足度を問うアンケートでは、5段階で4.71と過去最高となった。 <p>【69-2】 <ul style="list-style-type: none"> 通級指導では、年間3回の支援会議を実施した。 平成26年度は、5人の読み書きに困難を抱える児童に対して指導法を追究した。 附属長岡小学校、新潟市内の小中学校、新潟市立幼稚園、新潟市立高等学校から教育相談依頼（合計約20件）が寄せられ、通級指導教室担当者が対応した。担任に対しての助言、関係児童生徒の発達検査、保護者面談を通じての保護者への助言等を実施した。 文部科学省特別支援教育に関する実践研究充実事業（平成26～27年度）の1年目として、「通級指導教室事例報告会」を実施した。平成26年度において、新潟市立小学校に在籍する読み書きが困難な児童5人を受け入れ、そのうちの学習への意欲や理解を高めた二つの取組を紹介し、参加した新潟市内教員（71人）による活発な意見交換がなされた。 </p> </p>
		<p>ウェイト小計</p>

II 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ・大学の理念を実現するために、学長のリーダーシップの下に、大学運営を戦略的・効率的に推進する。
 ・個人が能力を発揮し、働きがいのある職場をつくる。
 ・男女共同参画の推進のための環境を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【70】 ・学長ヴィジョンに基づき策定したアクション・プランを推進し、定期的に達成状況を検証する。</p>	<p>【70】 ・「新潟大学アクション・プラン2012-2013」の検証結果を踏まえ、第3期中期目標・中期計画の策定に着手する。</p>	III	<p>【70】 ・第3期中期目標期間を見据え、平成27年度までの改革加速期間中に取り組む事項を、学長として考える新潟大学の将来構想「目指すべき新潟大学のすがた」として作成した。本構想に関して、教育研究評議会等及び各部局等（17部局）の教授会等において学長が直接構成員に説明するとともに、新潟大学の将来構想について意見交換を行った。 ・「企画戦略本部企画戦略会議」の下に、副学長をメンバーとした「将来構想等検討部会」を設置し、学長の将来構想「目指すべき新潟大学のすがた」を具体化するための取組内容等を「将来ビジョン（学内検討用資料）」として作成し、学内会議（平成26年11月）において構成員に説明するとともに、同ビジョンに対する構成員からの意見等を踏まえ、第3期中期目標・中期計画の骨子として「将来ビジョン（重点施策版）」を作成した（平成27年2月）。 ・併せて、第3期に向け戦略的に取り組む事項「目指す新潟大学の将来の姿と実現までの道のり（基本的方向性）」を策定し（平成27年2月）、学内に示した。 ・教員養成の先端的役割を担う教職大学院の設置に向け、全学的観点から教職大学院設置準備委員会（12回）、新潟県及び新潟市教育委員会との連携・協働による新潟大学教職大学院設置協議会（8回）の検討を経て、平成28年度に教職大学院の設置及び教育学研究科修士課程の入学定員減（52人から32人）を決定し、平成27年3月に教職大学院の設置申請を行った。</p>	
<p>【71】 ・企画戦略本部の機能を強化し、意思決定・遂行システムの高度化と学内コミュニケーションの活性化を推進する。</p>	<p>【71-1】 ・企画戦略会議において、本学が戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題に係る調査・分析、施策の企画・立案を行う。</p>	III	<p>【71-1】 ・学長がリーダーシップを発揮し、本学が戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題の検討等を行う「企画戦略本部企画戦略会議」及び各専門部会において、以下のとおり、調査・分析、施策の企画・立案を行った。 (1) 「将来構想等検討専門部会」を新たに設置し、第3期中期目標中期計画の骨子となる「将来ビジョン」を作成した。（年度計画【70】参照） (2) 「人事制度検討専門部会」で年俸制の導入に向けた制度設計を行い、1月から年俸制の導入を開始した。 (3) 「財務戦略検討専門部会」において、メリハリある資源配分を可能とする抜本的な財政構造改革を実行するため、「予算編成基本方針の骨子（案）」を作成し、学内に方向性を早期に示しつつ、役員会において「国立大学法人新潟大学平成27年度予算編成基本方針」を決定（平成27年3月）し、予算編成を行った。 ・学長がリーダーシップを発揮し、大学改革を推進するため、学内外の情報及びニーズを収集分析し、機能強化に向けた学長の</p>	

		<p>意思決定に資するエビデンスを提供する「IR推進室」を平成26年10月に設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟大学の経営戦略の質的向上を恒常的に推進し、大学の機能強化に資する学長の補佐を強化するため、学長の特命業務に従事する「学長室」を平成27年1月に設置した。 戦略的施策・方針を企画立案する「企画戦略本部」を、学長の意思決定を支援する「経営戦略本部」に再編する。また、本学における安全衛生管理と環境管理に際し、労働安全等に関する面から一体的に対処するため、危機管理本部の一組織として、平成27年4月に「保健管理・環境安全本部」を設置することとした。
<p>【71-2】 ・全学諸会議等を含めた学内の意思・遂行システムの見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>【71-2】 ・全学諸会議等を含めた学内の意思決定・遂行システムの見直しについて、会議の運営、平成27年度から実施するこの層の学長と副学長の協議事項の見直しを行うこととした。</p> <p>(1) 会議の運営に関する重要事項を協議し、学長と副学長の協議事項の見直しを行うこととした。</p> <p>(2) 会議資料電子化に伴う運用については、各委員会委員及び各課長へのアンケートを実施し、会議運営に関する改善項目の洗い出しを行った。システム変更が必要な会議資料の各部署における周知方法、保存方法について、現状調査の結果を協議し、周知することとした。</p>
<p>【71-3】 ・意思決定に資するエビデンスを創出するためのIR機能の検討を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>【71-3】 ・学内外の情報及びニーズを収集分析し、学長の意思決定に資するエビデンスを提供するため、平成26年10月に「IR推進室」を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内に散在するデータを集約したデータベースを構築するとともに、部署を横断するデータを有機的に結びつけ、大学全体の状況を可視化する分析システムを平成27年1月に試行的に導入した。 学部入試に関する募集区分別の経年分析等を行うとともに、企画戦略会議及び教育研究評議会において分析結果の報告を行い、入学定員や募集区分の見直し等の必要性を提起した。 大学の基礎データの経年変化を表やグラフにまとめた「ファクトブック（パイロット版）」を作成した。 国内外のIR先進大学への訪問調査を実施するとともに、学内のIRに関する啓発を行うため、佐賀大学版IR説明会（11月、参加者30人）とオレゴン大学IRオフィス訪問調査報告会（1月、参加者19人）を開催した。

<p>【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営協議会においては、大学運営について、自由に協議・意見交換し、その意見を大学運営に積極的に反映させる。 	<p>【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営協議会での意見を積極的に大学運営に反映するとともに、反映状況を経営協議会にフィードバックして、その評価等を実施する。評価等実施の内容、反映状況、評価等の内容をホームページにより学内外に公開する。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度中に経営協議会学外委員から提言のあった「教育システムの構築について」及び「大学の格付けについて」に係る本学の対応状況について、同委員による書面調査を実施し、「十分な対応内容である」「おおむね十分な対応内容である」の評価が大部分を占めた。その他、寄せられた意見に対しては、引き続き改善に向けた取組を実施することとした。この書面評価結果を、平成27年3月18日開催の経営協議会で報告の上、本学ウェブサイトにより学内外に公表した。
<p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> 流動定員と学長裁量経費を活用し、全学的観点から機動的・戦略的な学内資源配分を行う。 	<p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> 流動定員と学長裁量経費を、全学的観点から機動的・戦略的に配分する。 	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> 朱鷺・自然再生学研究センターについて、自然再生学の中心的な教育・研究拠点化を目指し研究体制を強化するため、平成26年度から流動定員（3）を配置した。 教職大学院設置に伴う実務家教員採用及び研究者教員の充実強化のため、平成28年度から流動定員（9）を配置することを決定した。 優秀なテニュア・トラック教員を、早期にテニュアに移行するにあたり、自然科学系においてテニュアポストを用意できるまでの間、平成27年度から流動定員（1）を配置することを決定した。 理学部附属臨海実験所の「教育関係共同利用拠点」認定に伴い、全国の高等教育機関に開かれた活動を展開していくため、平成27年度から流動定員（1）を配置することを決定した。 超域学術院の将来構想の検討の結果、配分済みの流動定員（30）のうち（7）を大学全体の研究力向上のため再配分することとした。 平成27年度から大学院実務法学研究科が学生募集を停止することとなったため、研究科設置に伴い配置していた流動定員（5）を平成28年度までに順次再配分することを決定した。 平成26年度国立大学改革強化推進補助金（特定支援型「優れた若手研究者の採用拡大支援」）に関する若手研究者のポスト拡大のための取組として、承継職員（退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員）への早期移行を前提とする公募による若手研究者の採用にあたり、優先的に流動定員（3）を配置した。 グローバル人材育成推進事業の推進及び外国語教育体制の充実や留学生支援体制強化のため、教育・学生支援機構に設置されるグローバル教育センターに平成27年度から流動定員（1）を配置することを決定した。 若手研究者育成推進室のテニュア・トラック教員がテニュア審査を実施し、優秀と認められ早期にテニュアへ移行する際、テニュアポストを用意できない医歯学系に、平成26年度からテニュアポストが確保できない間配置した流動定員を活用し、准教授1人を採用した。 教育・学生支援機構学生支援センター（学生相談部門）に、心の悩みを抱える多くの学生と今後増加が予想される発達障害の学生の相談業務に対応するため配置した流動定員を活用し、准教授1人を採用した。 研究推進機構朱鷺・自然再生学研究センターを自然・地域再生学の構築を目指す全学的研究教育拠点として発展させるにあたり、研究や事業の中核となり、将来計画や外部資金獲得等を企画するため配置した流動定員を活用し、教授1人を採用した。 平成26年度予算において経費区分の性質から裁量型と公募型に整理し、本学の将来構想実現に向けて、平成27年度までの「改革加速期間」及び第3期中期目標期間において、大学の強み・特色の一層の伸長から機能強化等へつなげる取組を促進するた

		<p>めの経費として「将来構想実現促進経費」2億8千万円を新たに創設した。(※単位未満端数処理のため合計は一致しない。)</p> <p>(1)ガバナンス強化分 77,000千円 学長のリーダーシップの下、ガバナンス改革に係る事項を推進するための経費。</p> <p>(2)重点化事業実施分 174,000千円 本学の強み・特色を一層活かすため、重点的に取り組む事項に係る経費。</p> <p>(3)プロジェクト等活性化分 30,000千円 運営費交付金特別経費(プロジェクト分)及び補助金等に採択された事業について、事業実施に係る学内負担額の一部を支援し、各組織における積極的な外部資金の獲得を促進。</p> <p>・平成27年2月に、学長のリーダーシップの下で学内資源をより有効活用するための再配分を促進する目的で「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」を策定した。これを踏まえ、平成27年度予算編成等に内容を反映するとともに、今後の資源配分の抜本的見直しを加速させることとした。</p>
<p>【74】 ・優秀な人材の雇用・確保に向けて、インセンティブの働く処遇体系や人事評価体系など人事制度を整備する。</p>	<p>【74-1】 ・人事評価制度の全般的な検証等を行うとともに、インセンティブの働く処遇体系・人事評価体系のあり方について検討を行い、優秀な人材確保に引き続き取り組む。</p>	<p>III</p> <p>【74-1】 ・教員の個人評価について、「教員個人評価検討委員会」において各教員組織の業務特性や職位による役割の違いに配慮した評価項目等の追加を行うとともに、評価項目以外に被評価者が挙げた業績を記載する「自由記述欄」を追加した評価シートにより実施した。</p> <p>・事務職員の個人評価と関連して、初めて評価者となった者に参加を義務づけ、適切に個人評価を実施できるよう、必要なスキル等を予め習得させるための「評価者研修」を開催し、受講を義務づけている平成26年度に評価者に昇任した職員8人のうち、業務都合により受講できなかった2人を除き受講した。</p> <p>・なお、勤勉手当の成績率の決定に際しては、教員及び事務職員の個人評価の結果を重要な参考資料として活用した。</p> <p>・教員の年俸制度の導入に伴う業績評価に関しては【74-2】参照。</p> <p>・大学にとって極めて有用な人材を確保するため、「本学を定年により退職した教員を特任教員として雇用する際の条件及び手続きについて」に基づき、平成26年度は1人を雇用し、平成27年度は2人を雇用することとした。</p> <p>・定年退職した事務系幹部職員の培われた知識・経験等を特定の業務遂行に活用する「特定業務推進員制度」により、平成26年度は3人を配置し、引き続き事務機能の維持・強化に努めた。</p> <p>・選考採用については、特定の専門分野や高度な知識・経験を必要とする職など、専門性が高い職を補充する場合に実施することとし、平成26年度は、病院の施設基準に関する高度な専門的知識に加え、医療関係事務に関する一定の専門的知識・経験・能力を有する者2人を採用した。</p> <p>・医歯学総合病院における緊急診療手当の改正を行い、緊急手術を行った場合の加算額を設定した。</p>
	<p>【74-2】 ・教員の流動性を高め、教育研究の活性化を促進するため、年俸制等の活用を進める。</p>	<p>IV</p> <p>【74-2】 ・平成27年1月1日から大学教育職員に対する年俸制を導入し、平成26年度には7人(3月1日付け6人、3月16日付け1人)の教員を採用した。 また、平成27年4月1日には歯学部及び脳研究所の教授、60歳以上のシニア教員のうち年俸制を希望する者計69人(63%)を年俸制へ切り替えることとした。なお、歯学部は全教授が年俸制へ切り替えた。 ・教員の年俸制度の導入に伴い、年俸給の決定に係る業績評価に</p>

		<p>について、「教員個人評価検討委員会」において評価項目や評価方法等の制度設計を行い、平成27年度から「国立大学法人新潟大学年俸制教員業績評価に関する規程」により年俸制教員に対してメリハリのある業績評価を実施することとした。</p>
<p>【75】 ・キャリアパスや研修制度等に基づく計画的人材養成等を行い、職員の能力・意欲の向上を図る。</p>	<p>【75】 ・研修体系の整備・充実、研修制度等を利用した人材養成等、職員の能力・意欲向上に向けた計画的な人材養成の環境の整備をさらに進める。</p>	<p>III 【75】 ・平成25年度に引き続き、事務職員の計画的な能力開発と資質向上に資するため、各職位の役割に基づき体系化した「研修プログラム」を作成した。 ・自己啓発により業務に関連する資格を取得することを支援する「自己啓発支援制度」について、平成26年度の制度利用者3人のうち2人が資格を取得した。 ・平成25年度に引き続き「1年目・2年目交流セミナー」を開催し、採用後1年目・2年目の若手職員に加え、一定の経験を有する職員をメンターとして参加させ、若手職員同士で討議させた上で、メンターが指導・助言を行うなど、採用後間もない職員を適切に指導する場として機能させた。 ・若手職員の悩みを先輩職員が共有し、不安解消に資するメンター制度の恒常的な導入について、他大学の成果等を調査した上で有益と判断し、平成27年度中に導入することが決定した。</p>
<p>【76】 ・企画戦略本部女性研究者支援室を男女共同参画推進室に再編し、積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。</p>	<p>【76】 ・男女共同参画推進室を中心として、次世代育成、両立支援モデルを拡充発展させるとともに、女性の登用を促進するためのポジティブアクション及び男女共同参画社会に関する意識改革を推進する。</p>	<p>III 【76】 ・平成27年4月から本学初の女性部局長として、大学院保健学研究科長に女性教員が選任され、大学運営における意思決定過程への女性の参画が進展した。 ・平成26年5月1日現在の女性教員数（常勤＋フルタイムの特任教員）は、208人（前年度203人から5人増加）、女性教員比率は16.79%（同16.44%）となった。 ・平成26年度女子中高生の理系進路選択支援プログラムに、「あたりまえに理科しよう！放課後リケジョ塾 in 新潟」が採択され、「放課後理系進路相談“リケジョ塾”」を中学校や高等学校で定期的に開催し（計31回）、延べ332人の参加者があった。 ・男女共同参画推進室を中心に、子育て中の女性研究者への支援及び次世代の女性研究者育成として、平成25年度に引き続き、次のとおり取り組んだ。 (1) 女性研究者の子育て支援のため「新大シッター」の養成を行い、新たに30人を認定し、研究者延べ32人の幼児・児童延べ32人を対象に保育支援を行った。 (2) 研究者が育児等により研究等に従事できない時間に実験等を補助する研究補助者を前期8人、後期8人配置し、支援体制を継続した。 (3) 女性研究者の次世代育成への取組として、女性大学院生が出前授業や大学見学の中高生を対象に行う「サイエンス・セミナー」を実施し、36校から4,443人が参加した。 (4) 女性研究者へのキャリアアップ支援として、サイエンス・セミナーに従事する大学院生へ「研究力支援ゼミ」及び「日本学術振興会申請勉強会」を開催するとともに、女性教職員向けのキャリアアップセミナー及び女性医学生キャリア形成支援のための懇話会を開催した。 (5) 教職員向けの意識啓発活動として、女性研究者ランチョンミーティングを9回開催するとともに、出前FDを2回実施し、男性教員の意識改革を図った。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

II 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 (2) 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ・事務の効率化・合理化を推進し、管理運営業務のスリム化を図るとともに、専門的部門を強化し、サービス向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【77】 ・事務の効率化・合理化及び専門的分野の強化のためのマスタープランを策定し、それに基づき順次実施する。</p>	<p>【77】 ・事務の効率化・合理化及び専門分野の強化のためのマスタープランを踏まえ、具体的な取組を順次実行する。</p>	<p>III</p>	<p>【77】 ・「事務の効率化・合理化及び専門分野の強化のためのマスタープラン」に基づき、次のとおり取り組んだ。 (1) 事務の効率化・合理化のための問題点の解決に向けた取組 ① 6～7月に業務改善実情調査として、業務分野ごとに3系統に分けて当該業務に携わる職員との意見交換を実施し、36件の意見・要望等を取りまとめた。このうち、事務協議会で改善を検討する事項として選定した26件について、担当部署において改善策の検討が行われた結果、18件について改善が実施された。なお、改善策を未策定の場合は、平成27年度以降も監査室において検討状況をフォローアップし改善を促すこととした。 ② 改善検討事項ごとに、改善方針、改善策の検討状況・実施状況を「改善のためのフォローアップシート」に記録し、学内事務系グループウェア上に公開することにより、改善の方向性や検討状況について全学での情報共有を図った。 ③ 平成24年度、25年度の業務改善実情調査における要改善事項のうち、改善策が実施済みとなった30件について事務職員にアンケート調査を実施し、改善効果の検証を行い、うち、27件について回答の半数以上が「大いに効果があった」又は「効果があった」との評価を得た。 (2) 優秀な人材の雇用・確保及び計画的な人材養成に向けた取組 年度計画【74】、【75】に記載。 (3) 事務組織・事務分掌の見直しに向けた取組 ① 学生支援を充実させるとともに、グローバル人材育成事業等の大学教育のグローバル化に対応する体制を整備するため、平成26年4月に国際課を研究支援部から学務部へ移管した。 ② 研究企画機能及びマネジメント機能の充実を図るため、平成26年4月に研究支援部を研究企画推進部に再編するとともに、部内の業務を見直し、研究推進課及び産学連携課を再編した。 ③ 第3期における中期目標・中期計画を着実に実行するため、平成27年度から平成29年度までの3年間で10人の事務職員定員の流動化を図り、平成27年4月に大学の機能強化や重点施策の遂行に必要な部門に配置し、効果的・効率的な法人運営を推進することとした。 ④ ③の流動化定員を活用し、学長のマネジメント機能の充実を図るため、平成27年4月に経営戦略本部（学長室及びIR推進室（年度計画【71-1】参照））担当の専門職員を2人配置することとした。 ⑤ コンプライアンス推進体制の充実を図るため、平成27年4月に総務部に「コンプライアンス室」を設置し、法律に関</p>	

		<p>する専門的知識を有する特任専門員として総務部に配置していた弁護士資格を持つ職員を、副室長兼法務管理監として配置することとした。</p> <p>⑥法人の経営判断に資するための財務分析を行うため、平成27年4月に財務部財務企画課に「財務分析室」を設置することとした。</p> <p>⑦労務関係、グローバル教育、施設維持保全業務等に関する事務機能を強化するため、平成27年4月に総務部人事課、学務部国際課、施設管理部施設保全課に副課長を配置することとした。</p> <p>⑧地域医療の推進に関する事務機能を強化するため、平成27年4月に医歯学総合病院総務課に地域医療推進係を設置することとした。</p> <p>・医歯学総合病院では、事務の効率化・合理化及び専門的分野の強化に向けて次のとおり取り組んだ。</p> <p>(1) 契約職員であった医療系技術職員及び事務職員の定員化（薬剤師：3人、臨床検査技師：1人、診療放射線技師：2人、理学療法士：1人、作業療法士：1人、言語聴覚士：1人、歯科衛生士：1人、管理栄養士：1人、診療情報管理士：1人）を行ったことにより、非常勤職員では任せることができない業務を定員内職員となった者が対応できるようになり、専門性をより発揮できるようになった。</p> <p>(2) 診療情報管理士の資格を有する者を新たに2人確保し、医事業務体制の充実を図った。</p>	
		ウエイト小計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

- 1. 学長の将来ビジョンの策定（年度計画【70】）**
- 第3期中期目標期間を見据え、平成27年度までの改革加速期間中に取り組む事項を、学長として考える新潟大学の将来構想「目指すべき新潟大学のすがた」として作成したのち、構想を具体化するための取組内容等を「将来ビジョン（重点施策版）」として策定し、第3期中期目標・中期計画の骨子とすることとした。併せて、第3期に向け戦略的に取り組む事項「目指す新潟大学の将来の姿と実現までの道のり（基本的方向性）」を策定し、学内に示した。
- 2. 社会的な役割を果たすための取組－教員養成機能の強化（年度計画【70】）**
- 教員養成の先端的役割を担う教職大学院の設置に向け、全学的観点から教職大学院設置準備委員会（12回）、新潟県及び市教育委員会との連携・協働による新潟大学教職大学院設置協議会（8回）の検討を経て、平成28年度に教職大学院の設置及び教育学研究科修士課程の入学定員減（52人から32人）を決定し、平成27年3月に教職大学院の設置申請を行った。
- 3. ガバナンス機能の強化（年度計画【71-1】、【71-3】）**
- 学長がリーダーシップを発揮し、大学改革を推進するため、学内外の情報及びニーズを収集分析し、機能強化に向けた学長の意思決定に資するエビデンスを提供する「IR推進室」を平成26年10月に設置した。
 - IR推進室では、学内に散在するデータを集約したデータベースを構築するとともに、部署を横断するデータを有機的に結びつけ、大学全体の状況を可視化する分析システムを平成27年1月に試行的に導入した。また、学部入試に関する募集区分別の経年分析等を行うとともに、企画戦略会議及び教育研究評議会において分析結果の報告を行い、入学定員や募集区分の見直し等の必要性を提起した。さらに、大学の基礎データの経年変化を表やグラフにまとめた「ファクトブック（パイロット版）」を作成した。
 - 新潟大学の経営戦略の質的向上を恒常的に推進し、大学の機能強化に資する、有効かつ効率的な資源配分を実現するガバナンス機能及び学長の補佐体制を強化するため、平成27年1月に学長の特命業務に従事する「学長特命補佐」を配置するとともに、教職協働による「学長室」を設置した。
 - 戦略的施策・方針を企画立案する「企画戦略本部」を、学長の意思決定支援を強化するため設置した学長室及びIR推進室を組み入れたうえで、平成27年4月に「経営戦略本部」に再編することにより、経営戦略の統括機能の強化を図った。
- 4. 流動定員の戦略的な再配分（年度計画【73】）**
- 教職大学院設置に伴う実務家教員採用及び研究者教員の充実強化のため、平成28年度から流動定員（9）を配置することを決定した。
 - 超域学術院の将来構想の検討の結果、配分済みの流動定員（30）のうち（7）を大学全体の研究力向上のため再配分することとした。
 - 平成26年度国立大学改革強化推進補助金（特定支援型「優れた若手研究者の採用拡大支援」）に関する若手研究者のポスト拡大のための取組として、承継職員（退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員）への早期移行を前提とする公募による若手研究者の採用にあたり、優先的に流動定員（3）を配置した。
- 5. 学長裁量経費「将来構想実現促進経費」の創設（年度計画【73】）**
- 平成26年度予算において経費区分の性質から裁量型と公募型に整理し、本学の将来構想実現に向けて、平成27年度までの「改革加速期間」及び第3期中期目標期間において、大学の強み・特色の一層の伸長から機能強化等へつながる取組を促進するための経費として「将来構想実現促進経費」を新たに創設し、「ガバナンス強化分」、「重点化事業実施分」、「プロジェクト等活性化分」として2億8千万円を配分した。
 - 平成27年2月に、学長のリーダーシップの下で学内資源をより有効活用するための再配分を促進する目的で「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」を策定し、平成27年度予算編成等に内容を反映するとともに、今後の資源配分の抜本的見直しを加速させることとした。
- 6. 年俸制の導入（年度計画【74-2】）**
- 平成27年1月1日から大学教育職員に対する年俸制を導入し、平成26年度には7人（3月1日付け6人、3月16日付け1人）の教員を採用した。また、平成27年4月1日には歯学部及び脳研究所の教授、60歳以上のシニア教員のうち年俸制を希望する者計69人（切替対象者109人の63%）を年俸制へ切り替えることとした（歯学部は全教授が年俸制へ切替）。
 - 教員の年俸制導入に伴い、年俸給の決定に係る業績評価について、「教員個人評価検討委員会」において評価項目や評価方法など制度設計を行い、平成27年度から「国立大学法人新潟大学年俸制教員業績評価に関する規程」により年俸制教員に対してメリハリのある業績評価を実施することとした。
- 7. 男女共同参画の推進（年度計画【76】）**
- 平成27年4月から本学初の女性部局長として、大学院保健学研究科長に女性教員が選任され、大学運営における意思決定過程への女性の参画が進展した。
 - 平成26年5月1日現在の女性教員数（常勤＋フルタイムの特任教員）は、208人（前年度203人から5人増加）、女性教員比率は16.79%（同16.44%）となった。
 - 平成26年度女子中高生の理系進路選択支援プログラムに、「あたりまえに理科しよう！放課後リケジョ塾 in 新潟」が採択され、「放課後理系進路相談“リケジョ塾”」を中学校や高等学校で定期的に開催（計31回）し、延べ332人の参加者があった。
- 8. 事務組織の見直しによる専門分野の強化（年度計画【77】）**
- 第3期における中期目標・中期計画を着実に実行するため、平成27年度から平成29年度までの3年間で10人の事務職員定員の流動化を図り、平成27年4月に大学の機能強化や重点施策の遂行に必要な部門に配置し、効果的・効率的な法人運営を推進することとした。この流動化定員を活用し、学長のマネジメント機能の充実を図るため、平成27年4月に経営戦略本部（学長室及びIR推進室）担当の専門職員を2人配置することとした。
 - コンプライアンス推進体制の充実を図るため、平成27年4月に総務部に「コンプライアンス室」を設置し、法律に関する専門的知識を有する特任専門員として総務部に配置していた弁護士資格を持つ職員を、副室長兼法務管理監として配置することとした。
 - 法人の経営判断に資するための財務分析を行うため、平成27年4月に財務部財務企画課に「財務分析室」を設置することとした。

II 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・教育研究の一層の活性化・高度化を推進するため、財務基盤の充実・強化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【78】 ・自己収入増加のための行動計画を策定し、科学研究費補助金等の外部資金の獲得について、大学全体として組織的、戦略的取組を推進する。</p>	<p>【78】 ・自己収入増加のための行動計画に基づき、科学研究費補助金等の外部資金の獲得について、大学全体として組織的、戦略的取組を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>【78】 ・自己収入増加のための行動計画の一環としての「科学研究費獲得増加の行動計画」に基づき、科学研究費助成事業の申請・採択の向上を図るため、各学系、医歯学総合病院及び附置研究所の単位において応募率・採択率の目標値を設定し、平成25年度に引き続き、次のとおり取り組んだ。 (1) 全学部を会場とした「新潟大学科研費説明会」に加え、若手研究者向けの科研費説明会を開催し、教員及び科学研究費助成事業応募有資格者を対象に科学研究費助成事業の採択に向けたポイント及び公募の特徴等について説明を行った（参加者合計521人）。 (2) 科研費応募に向けて、未応募者リストを所属組織に送付して応募を促し、新規応募件数は906件と増加（前年度854件）した。 (3) 科研費応募のためのシニアアドバイザー制度については引き続き検証と見直し（一部組織での廃止等）を行い、平成26年度は合計82人を配置し98件の科研費申請に係るアドバイスを実施した。 (4) 科研費獲得応募支援として、学長裁量経費の研究プロジェクト経費における「科学研究費補助金応募支援経費」を見直し、①科研費の上位種目の獲得向上を目指し、上位種目挑戦で惜敗した者の支援（15件21,000千円）、②新たに本学として特に優れた先端的な研究を促進するために発芽期の研究の支援（14件14,000千円）を行った。 ・このような継続した取組により、平成26年度の科学研究費助成事業の採択件数は738件となり、対前年度で14件（1.9%）増加し、獲得額は1,681,030千円となり、対前年度で50,219千円（3.1%）増加した。また、平成26年度の採択率（新規+継続）は、各単位とも設定した目標を上回った（年度計画【27】参照）。 ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）の配置により、次のとおり競争的資金の獲得に向け取り組んだ。 (1) 科研説明会の実施、若手研究者の科研申請チェック（11件）や個別相談（31件）等を実施した。また、全学に向けて、セルフチェックできるシート（若手研究・萌芽研究向け）を公開して自身でチェックできるようにした。 (2) 平成27年度科研費の採択率について、URAが支援した申請は34.2%、支援しなかった申請は28.3%であった。 (3) URAを活用して、科研費以外にも、文部科学省、日本学術振興会、科学技術振興機構等の事業に係る申請書作成支援を行い、「研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）【FS】探索タイプ」、「感染症研究国際展開戦略プログラム」等が採択された。 ・外部資金獲得のインセンティブ付与に繋がる基盤的研究費等の</p>	

			<p>予算配分の在り方について、企画戦略会議財務戦略検討専門部会等で検討し、平成25年度までの外部資金の間接経費の配分率（該当部局分50%、全学共通経費分50%）を見直し、平成26年度は、該当部局分55%、全学共通経費分45%とし、外部資金獲得のインセンティブを強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金のうち科学研究費助成事業の間接経費受入額は平成26年度436,717千円であった(平成25年度実績409,199千円に対し、6.7%増)。 	
<p>【79】 ・財政基盤の維持・強化を図るため中長期的に大学の活動を支える「新潟大学基金」を整備・充実させる。</p>	<p>【79】 ・「新潟大学基金」について、積極的な広報活動を継続的に実施することにより、引き続き寄附申し込みの拡大を図る。</p>	<p>III</p>	<p>【79】 ・平成25年4月に設置した「新大サポーター連携推進室」と全学同総会との連携・協力の下、寄附申し込みの拡大に向けて以下の取組を実施した。</p> <p>(1) 新潟大学の活動を幅広く広報し理解してもらうことでサポーターを拡大し、理解から支援（寄附）へ繋げるため、季刊広報誌「六花」を卒業生、基金寄付者並びに地域自治会等宛てに、1回につき約3,000部を年4回定期的に発送した。</p> <p>併せて、地域自治会における広報誌の配付回覧世帯を、各自治会の協力を得て拡大した（広報誌回覧世帯数：平成26年度9,170世帯、平成25年度4,489世帯から4,681世帯増加（約2倍））。</p> <p>(2) 平成26年2月に刷新した基金パンフレットを、平成26年4月の広報誌配付時に同封するとともに、附属図書館、医歯学総合病院、ときめいと、東京事務所、有壬記念館、放送大学等の窓口への配置、在学生保護者会や大学説明会等での配布に加え、平成27年度の入学手続きを行った保護者への配布を行うなどとしてアピールした。</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの取組により、個人からの寄附件数は平成26年度164件となり、平成25年度44件から大きく増加した。 また、寄附受入額は、平成26年度51,170千円となり、平成27年3月末時点の受入累計額は、703,343千円となった。 この基金を利用し、「輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金」の支給（32人）、筋力トレーニング機器の導入など学生支援の充実を図った。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

II 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減に関する目標 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費改革を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減に関する目標 ・管理的経費の効率的な執行に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト
<p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 	<p>【80】</p> <p>「中期計画を達成済みのため、平成26年度は年度計画なし」</p>		<p>【80】</p>	
<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務内容及び業務方法の見直しにより、管理コストの合理的抑制を図る。 	<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに導入した契約手法等による効果の検証を行うとともに、業務委託契約の仕様内容の見直し等により管理的経費の効率的な執行を進める。 	III	<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務委託契約の仕様内容の見直し等を行い、次のとおり管理的経費の節減を図った。 <ol style="list-style-type: none"> 労働者派遣業務ほか13件のリバースオークションを実施した。特に印刷物等の契約(7件)は一般競争契約(入札案件)であり、入札手続きの業務と比較してリバースオークションによる手続きは公開性や透明性が高くまた簡便であることから、契約業務の軽減が図られた。また、新たに導入する契約手法として、企画競争に関する取扱要項を整備した。 長岡技術科学大学及び上越教育大学とのPPC用紙等の共同調達を継続して実施した。製紙メーカーより現行契約単価の10%以上値上げ(見込増額:約1,600千円)の通知が出されたが、入札の結果としてそれを下回る約6%の上げ幅(見込増額:約980千円)に抑えることができた。また、リサイクル活動についての啓発を継続的にを行い、古紙の売払いにより処分経費の節減を図った(売払額:130千円増)。 五十嵐地区における電話回線を平成27年3月にデジタル回線から光IP電話回線に変更し、サービス向上とあわせて通信コスト削減を図った(削減見込額:基本料年間約720千円、通話料年額約700千円)。 平成27年度から新たに保全業務の複数年契約を締結するにあたり、業務内容の明確化・効率化を図るため、電気・機械設備等管理業務への集約化並びに業務対象のキャンパス区分を明確にするなど、契約内容の見直しを行った。このことにより、1%の経費削減となった(節減額:年間約4,500千円)。 工学系校舎B棟他、耐震・老朽解消のための改修工事において、高効率空調を採用し省エネ化を図った。工学系校舎B 	

			棟他改修では47%の省エネを図った（節減見込額：年間約2,800千円）。
			(6) 夏期操業調整契約（五十嵐1,000kW，旭町850kW），冬期操業調整契約（五十嵐650kW，旭町850kW）を締結し，約23,000千円の節減効果があった。
			(7) Adobe CLPライセンスプログラムを更新し（11月），約2,200千円の経費が削減された（年度計画【20-2】参照）。
			ウェイト小計

II 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・保有資産の有効活用に努める。
------	-----------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産の利用状況、利用による効果、ランニングコスト等について分析・検証を行い、保有資産を最も有効かつ効率的に活用する。 	<p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産の有効活用を図るため、資産の利用状況等の分析検証を行うとともに、利用状況が低下している資産については用途変更等による活用等を進める。 	III	<p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> 好山寮跡地及び関屋寄宿舍（旧六花寮）跡地の売却については平成26年9月に一般競争入札公告を行い、11月に一般競争入札を実施した。好山寮跡地については競争参加者はなく不調に終わったことから、今後も広く購入希望者を募ることを目的とし、現況写真を含めた売却に関する情報を大学ウェブサイトに継続して掲載、周知を行うこととした。旧六花寮跡地については予定価格に達した価格の入札がなく不調に終わったことから、不調となった要因を検証したうえで不動産取引の動向、地価変動等を勘案して次回入札時期を決定することとした。 旭町地区再開発計画（医歯学総合病院へのバス乗り入れに伴う東側公道改修計画）に基づく本学敷地の売却については、平成27年1月9日に新潟市と土地売買契約を締結し、売払い手続きを完了した。 機器分析センターでは、平成26年3月に平成27年度概算要求（基盤的設備等整備分）の学内要求事項について聞き取り調査を行い、各部局で必要としている大型機器設備の説明を受け、利用者が共用装置に要望する利用形態等について把握した。これを踏まえて、学内に点在する基盤的大型研究設備である核磁気共鳴装置（NMR装置）を全学的研究支援組織に集約し、全学の研究者・大学院生が利用しやすい運用体制を整えることとし、平成27年度以降、現有する4台のNMR装置のうち、老朽の著しい2機種を廃棄し、1機種を継続使用、1機種を更新することとした。 	
			ウエイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 自己収入の増加に向けた組織的・戦略的な取組

(1) 科学研究費助成事業の獲得に向けた組織的・戦略的な取組(年度計画【78】)

自己収入増加のための行動計画の一環としての「科学研究費獲得増加の行動計画」に基づき、科学研究費助成事業の申請・採択の向上を図るため、各学系、医歯学総合病院及び附置研究所の単位において応募率・採択率の目標値を設定し、平成25年度に引き続き、次のとおり取り組んだ。

- ・全学部を会場とした「新潟大学科研費説明会」に加え、若手研究者向けの科研費説明会を開催し、教員及び科学研究費助成事業応募有資格者を対象に科学研究費助成事業の採択に向けたポイント及び公募の特徴等について説明を行った(参加者合計521人)。
- ・科研費応募に向けて、未応募者リストを所属組織に送付して応募を促し、新規応募件数は906件と増加(前年度854件)した。
- ・科研費応募のためのシニアアドバイザー制度については引き続き検証と見直し(一部組織での廃止等)を行い、平成26年度は合計82人を配置し、98件の科研費申請に係るアドバイスを実施した。
- ・科研費獲得応募支援として、学長裁量経費の研究プロジェクト経費における「科学研究費補助金応募支援経費」を見直し、①科研費の上位種目の獲得向上を目指し、上位種目挑戦で惜敗した者の支援(15件21,000千円)、②新たに本学として特に優れた先端的な研究を促進するために発芽期の研究の支援(14件14,000千円)を行った。

このような継続した取組により、平成26年度の科学研究費助成事業の採択件数は738件(対前年度で14件(1.9%)増加)、獲得額は1,681,030千円(対前年度で50,219千円(3.1%)増加)となった。また、平成26年度の採択率(新規+継続)は、各単位とも設定した目標を上回った。

(2) 競争的資金獲得の支援体制の構築(年度計画【78】)

リサーチ・アドミニストレーター(URA)の配置により、次のとおり競争的資金の獲得に向け取り組んだ。

- ・科研費説明会の実施、若手研究者の科研申請チェック(11件)や個別相談(31件)等を実施した。また、科研費応募者自身が応募書類を提出する前に記載上の留意点が守られているか等を確認するためのセルフチェックシート(若手研究・萌芽研究向け)を全学に向けて公開した。
- ・平成27年度科研費の採択率について、URAが支援した申請は34.2%、支援しなかった申請は28.3%であった。
- ・URAを活用して、科研費以外にも、文部科学省、日本学術振興会、科学技術振興機構等の事業に係る申請書作成支援を行い、「研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)【FS】探索タイプ」、「感染症研究国際展開戦略プログラム」等が採択された。

(3) 外部資金獲得によるインセンティブの付与(年度計画【78】)

外部資金獲得のインセンティブ付与に繋がる基盤的研究費等の予算配分の在り方について、企画戦略会議財務戦略検討専門部会等で検討し、平成25年度までの外部資金の間接経費の配分率(該当部局分50%、全学共通経費分50%)を見直し、平成26年度は、該当部局分55%、全学共通経費分45%とし、外部資金獲得のインセンティブを強化した。

外部資金のうち科学研究費助成事業の間接経費受入額は平成26年度436,717千円であった(平成25年度実績409,199千円に対し、6.7%増)。

(4) 新潟大学基金の寄附申し込み拡大の取組(年度計画【79】)

平成25年4月に設置した「新大サポーター連携推進室」と全学同窓会との連携・協力の下、寄附申し込みの拡大に向けて、次のとおり取り組んだ。

- ・新潟大学の活動を幅広く広報し理解してもらうことでサポーターを拡大し、理解から支援(寄附)へ繋げるため、季刊広報誌「六花」を卒業生、基金寄付者並びに地域自治会等宛てに年4回定期的に発送するとともに、地域自治会における広報誌の配付回覧世帯を、各自治会の協力を得て約2倍に拡大した。
- ・基金パンフレットを、平成26年4月の広報誌配付時に同封するとともに、附属図書館、医歯学総合病院等の窓口への配置、在学生保護者会や大学説明会、入学手続きを行った保護者への配布を行うなどしてアピールした。

これらの取組により、個人からの寄附件数は平成26年度164件となり、平成25年度44件から大きく増加した。寄附受入額は平成26年度51,170千円、平成27年3月末時点の受入累計額は703,343千円となった。

この基金を利用し、「輝け未来!! 新潟大学入学応援奨学金」の支給(32人)、筋力トレーニング機器の導入など学生支援の充実を図った。

2. 管理的経費等の抑制(年度計画【81】)

業務委託契約の仕様内容の見直し等を行い、次のとおり管理的経費の節減を図った。

- ・労働者派遣業務ほか13件のリバースオークションを実施した。特に印刷物等の契約(7件)は一般競争契約(入札案件)であり、入札手続きの業務と比較してリバースオークションによる手続きは公開性や透明性が高くまた簡便であることから、契約業務の軽減が図られた。
- ・長岡技術科学大学及び上越教育大学とのPPC用紙等の共同調達を継続して実施した。製紙メーカーより現行契約単価の10%以上値上げ(見込増額:約1,600千円)の通知が出されたが、入札の結果としてそれを下回る約6%の上げ幅(見込増額:約980千円)に抑えることができた。また、リサイクル活動についての啓発を継続的にを行い、古紙の売払いにより処分経費の節減を図った(売払額:130千円増)。
- ・五十嵐地区における電話回線を平成27年3月にデジタル回線から光IP電話回線に変更し、サービス向上とあわせて通信コスト削減を図った(削減見込額:基本料年間約720千円、通話料年額約700千円)。
- ・平成27年度から新たに保全業務の複数年契約を締結するにあたり、電気・機械設備等管理業務への集約化並びに業務対象のキャンパス区分を明確にするなど、契約内容の見直しを行ったことにより、1%の経費削減となった(節減額:年間約4,500千円)。
- ・工学系校舎B棟他、耐震・老朽解消のための改修工事において、高効率空調を採用し、工学系校舎B棟他改修では47%の省エネを図った(節減見込額:年間約2,800千円)。
- ・夏期操業調整契約(五十嵐1,000kW、旭町850kW)、冬期操業調整契約(五十嵐650kW、旭町850kW)を締結し、約23,000千円の節減効果があった。

3. 資産の売却(年度計画【82】)

旭町地区再開発計画(医歯学総合病院へのバス乗り入れに伴う東側公道改修計画)に基づく本学敷地の売払いについては、平成27年1月9日に新潟市と土地売買契約を締結し、売払い手続きを完了した。

II 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ・教育研究等の事業や運営について、効果的かつ効率的な自己点検・評価、外部評価及び第三者評価を行い、改善及び恒常的な活性化に連動させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【83】 ・全学的な企画・評価組織において、個人情報保護に配慮しながら、大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価や大学運営に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施や資源配分に関する継続的な研究を行う。</p>	<p>【83】 ・大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価や大学運営に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施や資源配分に関する継続的な調査研究を行う。</p>	<p>III</p>	<p>【83】 ・大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施に向け、以下のとおり取り組んだ。 (1) 平成25年度にデータ形式の共通化を図り整理した学内データを、各学部・研究科等が自己点検・評価を行う際に参照できるようにシステム構築し学内に公開した「新潟大学基礎データ集」について、掲載するデータを、平成26年度に受審した大学機関別認証評価の自己評価書で使用したデータ等を見直し、また、データの定義や収集手順等を同システム内において公開した。 (2) 教員ID対応表を作成することにより、各教員の研究業績、科学研究費助成事業、競争的外部資金、教育（講義、学生指導）等、部署を横断するデータを結びつけ、連携して分析するための基盤を作成した。また、IR推進室において、それらの情報を用いて大学全体の状況を可視化する分析システムを平成27年1月に試行的に導入した。 (3) 本学教員の教育研究活動を蓄積する「新潟大学大学情報データベースシステム」の情報充実及び適切な公開に向け、全教員に同システムへの研究業績の入力及び情報公開を促した。 (4) 大学機関別認証評価の受審に際し、平成25年度に同評価を受審した大学の自己評価書及び評価結果等を分析し、必要十分な根拠資料・データを効率的に収集できるように配慮した上で「自己評価書」の作成及び訪問調査への対応にあたった。</p>	
<p>【84】 ・教育研究・運営の改善促進やインセンティブを意識した自己点検・評価を行うとともに、外部評価や第三者評価を基本とする評価を受ける。これらの評価結果については、全学的な企画・評価組織を中心として学系・学部等と連携して分析し、教育研究等の活動の活性化を図る。</p>	<p>【84】 ・様々な第三者評価(国立大学法人評価、機関別認証評価など)に対応する自己点検・評価を行い、自己評価結果ならびに第三者からの評価結果については、全学的な企画・評価組織を中心として学系・学部等と連携して分析し、教育研究活動等の改善に資する。</p>	<p>IV</p>	<p>【84】 ・大学評価・学位授与機構を評価機関とする機関別認証評価を受審し、「新潟大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」と評価された。特に、自己点検・評価に関連して、次の2点が「優れた点」として評価された。 ○ 医学教育のグローバル化に対応して、医学部医学科では、国際基準に基づく医学教育分野別認証の外部評価トライアルを日本で最初に受審している。 ○ 認証評価に向けて作成された自己評価書において、本文中に全学の状況について概略が分かりやすく記述され、また、改善を要する点などが的確に抽出されるなど、適切な分析がなされている。 なお、同評価機関で平成26年度に機関別認証評価を受審した国立大学28大学において、自己評価書の内容の適切さについて、上記のように「優れた点」として評価されたのは本学のみであ</p>	

		<p>った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関別認証評価に係る「自己評価書」の作成ならびに訪問調査の過程で明らかになった課題を大学改革・大学評価委員会にて報告するとともに、関連委員会で適切に改善を行うよう指示した。これにより、平成26年度中に、大学院課程における入学受入方針の見直し及び学位授与方針の明文化、電子版シラバスや「研究者総覧」の入力内容の充実等が行われた。 ・中期計画達成に向けた各組織の平成25年度の取組実績について「平成25年度における計画の実施状況報告」を作成し、年度計画・中期計画の進捗状況に関する課題や、各学部・研究科等の優れた取組等を「中期計画達成に向けた平成25年度取組状況の評価について（総括）」としてまとめ、全学にフィードバックすることにより、課題がある計画の改善を促すとともに、優れた取組等を共有することができた。 ・技術経営研究科では、専門職大学院認証評価の平成27年度受審に向け、「点検・評価報告書」を作成した。 ・副専攻制度に関する外部評価を実施した（3月）。（年度計画【3-1】参照） ・産学地域連携推進機構では、本学における産学地域連携活動の戦略を明確化し、中期的なビジョンの策定に繋げることを目的に、組織の目的、組織構成、活動状況と成果、施設・設備、財務、管理運営について、外部評価委員3人による外部評価を行った（10月）。
		<p>ウェイト小計</p>

II 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ・ 教育研究，管理運営など大学が行う事業全般について，利用者の立場に立った，国民から大学が見える，透明性が感じられる広報を展開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【85】 ・情報の受発信基地である広報センターを中心として，利用者の立場に立った，国民に分かりやすい情報の提供を行う。</p>	<p>【85-1】 ・教育研究をはじめ大学が実施する業務について，広報センターを中心として，利用者の立場に立った，国民に分かりやすい情報を積極的に発信する。</p>	<p>III</p>	<p>【85-1】 ・ステークホルダーに対して，次のように情報発信を積極的に行った。 (1) ウェブサイトでの積極的な情報発信に取り組んだ結果，ウェブサイトの閲覧数（アクセスから離脱までの訪問数）が2,095,211件と，前年度より86,325件（4.3%）増加した。 (2) 報道機関への情報提供やウェブサイトの改善等に引き続き取り組み，新潟日報への本学関係記事の新聞掲載件数は550件であった。 (3) Facebookを導入し，特色ある取組や学生のいきいきとした活動をほぼ毎営業日に投稿した。3月末で約1,100件の“いいね”を得た。 (4) 一般市民に対する情報発信として，以下の取組を行った。 ①地域の方々へ本学の教育研究活動を広く発信するためのイベント「新潟大学Week」（10月）を継続して開催し，新潟大学Weekの実施期間中，イベントの開催現場に向向いて直接ツイートするなどライブ感ある情報発信を行った結果，約26,000人が参加した。 ②本学の現在の情報を伝えることを目的とした季刊広報誌「六花」を年4回，各回1万部（7月は2万部）発行し，同窓生や高等学校等に向けて定期的に送付した。なお，「六花」購読者から寄せられた要望の実現のほか，文字ポイントの拡大や色使いなどユニバーサルデザインに配慮した編集を進めた。 ③研究活動を一元的に紹介する「研究information」サイトを作成し，研究に対して積極的に取り組む本学の活動を発信した。 ・新潟大学ブランドの構築を検討するため，多様なステークホルダーに対するニーズ調査を企画し，平成27年4月から調査を開始することとなった。 ・学生が中心となって企画・発刊する「新大広報」の学生スタッフやダブルホームシンポジウム実行委員会の学生スタッフと，広報センターが，広報に関し意見交換を行った。 ・高等学校や在学生の保護者への能動的な情報発信として，次のように取り組んだ。 (1) 教員（18人）と事務職員（17人）の協働による「全国高等学校訪問」を継続して実施（14道県186校）するとともに，高等学校の進路指導教員等を本学に招き，実際に新潟大学の雰囲気を経験していただきながら懇談する「アドミッションフォーラム」を継続して開催（参加者：99校，111人）し，本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の取組を紹介した。 (2) 遠方のため容易に大学を訪れることができない新潟県外出</p>	

		<p>身学生の保護者に情報発信する「新潟大学フェア」を、秋田県・福島県・群馬県・長野県の4県で開催（出席率24.4%、出席保護者501人／在学生2,056人）し、学長・理事・副学長等が「教育・学生支援への取組」、「進路支援と学生の就職活動」をテーマに講演を行った。終了後のアンケートでは、「非常に参考になった」「参考になった」の回答が90%以上と満足度の高いものであった。</p> <p>(3) これらの取組等により、「2016年版大学ランキング（朝日新聞出版）」の「高校からの評価」において「受験生への情報開示に熱心・親切」の項目で全国国公立大学中、第4位にランクされた。</p>	
<p>【85-2】 ・「広報戦略2014」に基づき、全学から収集した情報を共有し、発信する体制を充実させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【85-2】 ・「広報戦略2014-2015」に基づき、情報共有・発信体制を次のとおり充実させた。</p> <p>(1) 学内専用ウェブサイトに広報関係の情報を集約したサイトを構築し、広報マニュアル、広報戦略セミナーや広報に関する有識者懇談会の動画などを掲載し、各部局の担当者が情報を共有できる環境を整備した。</p> <p>(2) 各部局の広報担当者が、迅速かつ正確に情報を広報室に向けて提供することを可能とした「情報提供シート」を学内専用ウェブサイトに掲載した。</p> <p>(3) 他大学の広報展開を知り、本学の広報活動を充実するものとするため、平成26年12月に広報戦略セミナー（講師：秋草学園短期大学、神戸大学）を開催した。また、平成27年3月に広報に関する有識者懇談会（講師：新潟日報社、筑波大学、新潟県）を開催し、本学の理念・目的を踏まえた広報活動への助言・提言を受けた。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 大学情報の収集及び活用（年度計画【83】）

大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施に向け、以下のとおり取り組んだ。

- 平成25年度にデータ形式を共通化して整理した学内データを、各学部・研究科等が自己点検・評価を行う際に参照できるように学内公開した「新潟大学基礎データ集」について、掲載するデータを、平成26年度に受審した大学機関別認証評価の自己評価書で使用したデータ等を見直した。また、データの定義や収集手順等を同システム内において公開した。
- 教員ID対応表を作成することにより、各教員の研究業績、科学研究費助成事業、競争的外部資金、教育（講義、学生指導）等、部署を横断するデータを結びつけ、連携して分析するための基盤を作成した。また、IR推進室において、それらの情報を用いて大学全体の状況を可視化する分析システムを平成27年1月に試行的に導入した。
- 本学教員の教育研究活動を蓄積する「新潟大学大学情報データベースシステム」の情報の充実及び適切な公開に向け、全教員に同システムへの研究業績の入力及び情報公開を促した。
- 大学機関別認証評価の受審に際し、平成25年度に同評価を受審した大学の自己評価書及び評価結果等を分析し、必要十分な根拠資料・データを効率的に収集できるように配慮した上で「自己評価書」の作成及び訪問調査への対応にあたった。

2. 自己点検・評価及び外部評価の受審（年度計画【84】）

- 大学評価・学位授与機構を評価機関とする機関別認証評価を受審し、「新潟大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」と評価された。特に、自己点検・評価に関連して、次の2点が「優れた点」として評価された。
 - 医学教育のグローバル化に対応して、医学部医学科では、国際基準に基づく医学教育分野別認証の外部評価トライアルを日本で最初に受審している。
 - 認証評価に向けて作成された自己評価書において、本文中に全学の状況について概略が分かりやすく記述され、また、改善を要する点などが的確に抽出されるなど、適切な分析がなされている。
 なお、同評価機関で平成26年度に機関別認証評価を受審した国立大学28大学において、自己評価書の内容の適切さについて、上記のように「優れた点」として評価されたのは本学のみであった。
- 機関別認証評価に係る「自己評価書」の作成ならびに訪問調査の過程で明らかになった課題を大学改革・大学評価委員会にて報告するとともに、関連委員会で適切に改善を行うよう指示した。これにより、平成26年度中に、大学院課程における入学者受入方針の見直し及び学位授与方針の明文化、電子版シラバスや「研究者総覧」の入力内容の充実等が行われた。
- 中期計画達成に向けた各組織の平成25年度の取組実績について「平成25年度における計画の実施状況報告」を作成し、年度計画・中期計画の進捗状況に関する課題や、各学部・研究科等の優れた取組等を「中期計画達成に向けた平成25年度取組状況の評価について（総括）」としてまとめ、全学にフィードバックすることにより、課題がある計画の改善を促すとともに、優れた取組等を共有することができた。

産学地域連携推進機構では、本学における産学地域連携活動の戦略を明確化し、中期的なビジョンの策定に繋げることを目的に、組織の目的、組織構成、活動状況と成果、施設・設備、財務、管理運営について、外部評価委員3人による外部評価を行った。

3. ステークホルダーへの積極的な情報発信（年度計画【85-1】）

- Facebookを導入し、特色ある取組や学生のいきいきとした活動をほぼ毎営業日に投稿するなどの積極的な情報発信に取り組んだ結果、ウェブサイトの閲覧数（アクセスから離脱までの訪問数）は2,095,211件となり、前年度より86,325件（4.3%）増加した。
- 本学の現在の情報を伝えることを目的とした季刊広報誌「六花」を年4回、各回1万部（7月は2万部）発行し、同窓生や高等学校等に向けて定期的に送付した。
- 研究活動を一元的に紹介する「研究information」サイトを作成し、研究に対して積極的に取り組む本学の活動を発信した。
- 報道機関への情報提供やウェブサイトの改善等に引き続き取り組み、新潟日報への本学関係記事の新聞掲載件数は550件であった。
- 「広報戦略2014-2015」に基づき、広報を戦略的に展開する学内基盤の整備に向けて、広報関係の情報を集約した学内専用ウェブサイトを構築し、広報マニュアル、広報戦略セミナーや広報に関する有識者懇談会の情報とともに、迅速かつ正確に情報を広報室に提供するための「情報提供シート」を掲載し、各部署の広報担当者が活用できるようにした。

4. 「全国高等学校訪問」等能動的な情報の発信（年度計画【85-1】）

- 新潟県内外の高等学校を直接訪問し本学の魅力を伝える「全国高等学校訪問」を継続して実施し、教員（18人）と事務職員（17人）が協働して、14道県186校を訪問し、本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の取組を紹介した。
- 高等学校の進路指導教員等を本学に招き、実際に新潟大学の雰囲気を経験していただきながら懇談する「アドミッションフォーラム」を継続して開催（参加者：99校、111人）し、本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の取組を紹介した。

5. 在学生の保護者への積極的な情報発信（年度計画【85-1】）

- 遠方のため容易に大学を訪れることができない新潟県外出身学生の保護者に情報発信する「新潟大学フェア」を、秋田県・福島県・群馬県・長野県の4県で開催（出席率24.4%、出席保護者501人/在学生2,056人）し、学長・理事・副学長等が「教育・学生支援への取組」、「進路支援と学生の就職活動」をテーマに講演を行った。終了後のアンケートでは、「非常に参考になった」「参考になった」の回答が90%以上と満足度の高いものであった。

II 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ・ 学生が魅力を感じる、環境に配慮した施設整備及び施設マネジメントを推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【86】 ・「新潟大学キャンパスマスタープラン－魅力的な教育研究環境の創造を目指して－」に基づき、学生が魅力を感じるキャンパス環境の創出を推進する。</p>	<p>【86】 ・学生が魅力を感じるキャンパス環境構築に向け、建物の老朽度耐震性及び学生アンケート等を踏まえた整備計画により、施設整備を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>【86】 ・「新潟大学キャンパスマスタープラン」及び文部科学省が策定した「第3次国立大学法人等施設整備5カ年計画（平成23年度～27年度）」に基づき、耐震性や老朽度、学生アンケート等を勘案して作成した整備計画により、キャンパスの環境整備を行い、本学の施設の耐震化率は98.1%（平成25年度：94.4%）となった。 (1) 耐震関連・老朽関連 ① 整備計画に基づき、工学系校舎B棟等の耐震化及び老朽改修、人文社会科学系校舎C棟の耐震化、大学会館2階及び教育学系F棟1階トイレの改修を行った。また、歯学系校舎E棟等及び工学系校舎C棟等の耐震化及び老朽改修に着手した。 ② 工作物の耐震化として、旭町中央機械室の煙突更新の改修を行った。 ③ 非構造部材の耐震化として、五十嵐地区の第一・第二・第三体育館の照明器具の耐震補強、附属長岡中学校・小学校のバスケットゴールの耐震補強を行った。 ④ 空調設備の老朽解消として、工学系A2棟・情報理工棟・遺伝子実験施設の空調設備を一部更新した。 ⑤ 計画的に進めている屋上防水改修として、教育学系G棟・有朋会館の改修を行った。 (2) 学生関連 ・バリアフリー対策として、災害・復興科学研究所にスロープを設置した。 (他は【88】を参照) (3) キャンパス環境関連 ・構内の交通環境に関し、現行整備計画にて整備を実施するにあたって、キャンパス内で人・車・自転車が交錯して危険であるという問題点を解消するため、引き続き実行に向けた計画策定を行った。</p>	
<p>【87】 ・環境負荷を抑制するため、環境・省エネ活動を推進する。</p>	<p>【87】 ・大学構成員全体で、環境負荷を抑制するための環境・省エネ活動を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>【87】 ・政府が公表する電力供給対策に基づき、大学独自の「新潟大学節電実行計画[H26'夏期]及び[H26'冬期]」を策定し、省エネに取り組んだ。従来の目標（対H22年度比10%の削減）から、設定をより高く見直し、平成24年度実績値（電力使用量1,300万kWh、最大使用電力9,950kW）を超過しないことを目標とした。 ・平成25年度に引き続き、メールや電子掲示板を利用した節電対策情報の積極的な周知、実験装置の余熱運転時間の短縮、実験室や研究室等の就業時間外に電気使用を伴う活動について時間短縮、ウェブサイトにおける電力使用状況の「見える化」によ</p>	

		<p>る節電意識の向上等に取り組んだ。 これらの取組によって、次の成果があった。</p> <p>① 夏期は、電力使用量は大学全体として対平成24年度比±0%の目標に対し△1.1%となり、目標を達成した。</p> <p>② 冬期は、電力使用量は大学全体として対平成24年度比±0%の目標に対し+1.1%となった。</p> <p>③ 年間の電力使用量としては、前年度比△0.6%節電となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学系校舎B棟他、耐震・老朽解消のための改修工事において、高効率空調を採用し省エネ化を図った。工学系校舎B棟他改修では47%の省エネを図った（節減見込額：年間約2,800千円）。 保健学科B・D棟について、既設のサッシの室内側に樹脂サッシを新たに設けて二重サッシ形式とし、空調負荷低減を図った。 旭町地区駐車場において、一部の外灯をLED照明に改修し消費電力量を30%減とする省エネを図った（節減見込額：年間約100千円）。 	
<p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> スペースマネジメントのさらなる推進により、若手研究者などの研究環境向上を支援し、研究成果創出を促すとともに、学生のための自主的学習スペース等を拡充する。 	<p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> スペースマネジメントの更なる推進により、若手研究者などの研究環境向上を支援するとともに、学生のための自主的学習スペース等を拡充する。 	<p>Ⅲ</p> <p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生のための自習スペース及びリフレッシュスペースとして、工学系校舎B棟に5室147㎡を整備した。また、歯学系校舎E棟に3室137㎡を計画し整備に着手した。 若手研究者等の研究環境向上支援等のため、全学共用スペースとして工学系校舎B棟等に16室697㎡を整備した。また、歯学系校舎E棟等に8室969㎡を計画し整備に着手した。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

II 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ・安全管理体制を確立し、教職員や学生等にとって安全・安心で快適な環境を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【89】 ・危機管理本部を整備し、自然災害・火災等の発生時における危機管理体制の強化を図る。	【89-1】 ・平成25年度に策定した防災訓練実施計画に基づき、防災訓練を実施する。	III	【89-1】 ・災害時に必要な物資の備蓄機能と併せて、災害対応拠点としてのスペースを有し、学生の安否情報を集約するなどの災害対策本部機能を担う「危機管理センター」を五十嵐キャンパスに設置し、平成26年4月に開所した。 ・平成25年度に策定した防災訓練実施計画に基づき、平成26年6月16日に全学で防災訓練（シェイクアウト訓練）を実施した。この訓練は、新潟市が新潟地震50周年を契機に防災力向上を図る事業として実施した全市一斉地震対応訓練に、本学も連動・協働して実施したものであり、平成25年度に本学が導入した緊急地震速報告知システムを利用した訓練を行った（参加者概数学生7,000人、役職員1,500人、その他100人、計9,000人）。また、実施に先立ち、部局長が出席する会議において、試験的に実施した。なお、全国の大学で授業中に実施したのは本学が初めてであった（シェイクアウト提唱会議事務局確認）。 ・シェイクアウト訓練の実施に際し、地震が発生した際の行動を啓発する「キャンパスにおける地震発生時の初動対応」ポスターを各キャンパス毎に作成し、トイレ等の大学構成員が目につきやすい場所に掲示した。また、外国からの留学生や研究者のため、英語版と中国語版も作成し、掲示した。 ・また、シェイクアウト訓練において、放送内容が聞こえづらい等の報告があった建物について、放送設備の整備充実を行った。 ・「危機管理センター」や災害備蓄品倉庫に配備した災害備蓄品について、使用方法や備蓄品の品目等を各担当者が把握するため、災害備蓄品の使用訓練を実施した（参加者41人）。 ・平成25年度に設置した災害対応のマンホールトイレや非常電源設備等を使用する訓練を、地域の区役所及び自治会の参加を得て、2回実施（参加者34人。うち、新潟市西区役所職員4人、地域住民4人）し、併せて緊急地震速報告知システムにより24時間体制で放送される外部スピーカーからの音声について、地域住民にも音声が届くことを説明し理解を得た。 ・平成25年度に整備した災害備蓄品に加えて必要な備蓄品（非常時汚物圧縮袋）について、整備充実を図った。 ・新潟大学防犯キャンペーンの一つとして、事件、事故、防犯、火災及び災害（地震）をテーマに警察、消防及び危機管理室教員による「学生の危機防止等に関する講演会」を実施し、学生への防犯等に対する意識向上を図った（参加者200人）。	
	【89-2】 ・職場における安全衛生及び環境安全意識の醸成を図るとともに、リスクアセスメント実施に向け、リスクアセスメ	III	【89-2】 ・環境安全推進室主催により、実験室における環境安全意識向上のため、「化学物質・高圧ガスボンベの取扱い、化学物質のリスクアセスメント」をテーマに、環境安全教育講習会（2回、	

	<p>ントの試行を継続する。</p>	<p>参加者51人)を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に引き続き、環境安全推進室員が化学実験系科目の実施に協力し、薬品安全・環境安全教育を、学部3科目(2コマ3回・1コマ2回)、大学院1科目(2コマ1回)実施した(受講者445人:前年度より2科目100人増)ほか、実験廃液取扱説明会(5回、参加者361人)を開催し、適正な薬品管理、実験廃液の適正処理を図った。 ・学内に貯留するガスボンベの現地調査を行い、不用ガスボンベの返却・処分、転倒防止措置を指導するなど適正な管理を図った。 ・薬品の受入から廃棄に至るまでの使用・管理の適正化を図るため、薬品管理システム利用説明会を12回(対前年度5回増)開催し、178人が受講した。 ・作業環境の適正化を図るため、「局所排気装置自主検査者講習会」を2回開催(参加者28人)し、16人(学内者15人、外部機関1人)が修了した。学内における修了者は62人となり、検査体制が充実するとともに、安全衛生への意識向上が図られた。 ・労働安全衛生法が改正され、新たに化学物質のリスクアセスメントが義務化(平成28年6月までに施行予定)されることから、自然科学系実験室において化学物質のリスクアセスメントの試行を実施し、想定される工場等とは異なる大学でのリスクアセスメント実施の際の課題について整理した。
<p>【90】 ・情報セキュリティ・インシデントへの対応能力を向上させるために、大学構成員に情報セキュリティ教育を行う。</p>	<p>【90-1】 ・大学全体の情報セキュリティ・インシデントへの対応能力を向上させるため、新入生セミナー「情報システム利用の心得」等による学生向け情報セキュリティ教育、及び新入学生と新規採用職員に、PCセキュリティ対策手順(一般ユーザ編)の配布を行う。</p> <p>-----</p> <p>【90-2】 ・本学情報セキュリティポリシーに基づく「情報セキュリティ監査」を実施し、情報セキュリティ・インシデント対応能力の向上を図る。</p>	<p>III 【90-1】 ・学生への情報セキュリティポリシーの周知を図るため、以下のとおりセミナーを開催した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「情報システムの心得」セミナーを4月1日・2日の2日間の午前・午後の8コマ行い、本学「情報セキュリティポリシー」の啓発・周知及び情報セキュリティ上の注意事項を説明した。(2日間で合計2,097人参加、前年度より37人増) ②「留学生向け生活オリエンテーション(春・秋)」で「情報ルール説明会」を設け、ネットワークの安心・安全な利用方法を説明した。(2日間で延べ230人参加、前年度より70人増) <p>・全新生に「PCセキュリティ対策実施手順(一般ユーザ編)」を配布し、情報セキュリティポリシーの周知を図った。</p> <p>III 【90-2】 ・「新潟大学情報セキュリティ監査基本計画書」及び「新潟大学情報セキュリティ監査実施計画書」に基づき、監査を実施した。監査対象システム(人事給与統合システム、財務会計システム、出張旅費システム)について、11～3月に、予備調査及び本調査(情報セキュリティポリシー準拠性監査、ネットワーク監査、サーバ監査)を実施し、監査結果をとりまとめた。監査結果に基づき、システム利用者に対して「情報セキュリティに関する教育・研修」の実施やサーバ等のセキュリティパッチが適用されていない事例等について、改善事項の是正を図った。情報セキュリティ・インシデントの対応能力の向上を図った。なお、監査の対象となった管理部局へは、監査の指摘及び改善提言を受け実施した改善措置について、平成27年6月1日までに報告を求めた。</p>
<p>ウェイト小計</p>		

II 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ・コンプライアンスに係る学内体制の下、大学構成員への啓発活動を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>[91] ・監査から改善につなげるPDCAサイクルを構築する。</p>	<p>[91-1] ・教職員ルールブックを改訂するとともに、コンプライアンス推進のための教育・研修会を継続的に実施する。</p>	<p>III</p>	<p>[91-1] ・新採用教職員全員への「新潟大学教職員ルールブック」の配付を徹底するとともに、教育・研修会等の資料として活用し、教職員のコンプライアンスの意識の向上を図った。 ・平成25年度に引き続き、新採用職員研修、科研費説明会、研修医及び新採用看護職員オリエンテーション、新入生セミナー、ガバナンスセミナー等の多様な教育・研修会等において、教職員延べ1,358人及び学生2,097人に対してコンプライアンスに関する説明等を行った。 科研費説明会では「科学者行動規範」及び「研究費の不正使用防止」について説明し、知的財産に関する講演会では知的財産におけるコンプライアンス違反事例について説明するなど、当該研修会の内容に関連性の高いコンプライアンス情報の説明を行った。 また、平成27年3月に開催した「新潟大学ガバナンスセミナー」では、監事を講師とし、役職者33人に対して、「新潟大学のガバナンスとコンプライアンスの強化のために」と題する講演を行った。 ・コンプライアンスの推進を目的とし、併せて教職員が災害や事故発生時に迅速かつ的確に対応するため、平成27年度に向けて、従来教職員全員に配付していた「新潟大学教職員ルールブック」冊子を改編し、本学が作成している危機管理、安全管理並びにコンプライアンス等に関するマニュアル類を一冊のバインダーにファイリングした「新潟大学教職員ハンドブック」を作成した。 同ハンドブックファイルは、ファイリングの内容を、教職員の職種により4種類に分類し、平成27年4月1日からの雇用期間が1年を超えることが見込まれる者全員を対象として、平成27年度初めに配付することとした。 ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（平成26年2月改正）及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月改正）を踏まえ、研究費の不正使用防止及び研究活動の不正行為防止を含む本学の全ての活動に関するコンプライアンス体制の整備・充実のために、関係規則等の制定・改正を行った。 （平成27年1月1日施行） ・「国立大学法人新潟大学コンプライアンス規則」（制定） ・「国立大学法人新潟大学公益通報者保護規程」（改正） ・「国立大学法人新潟大学コンプライアンス委員会規程」（改正） ・「新潟大学の研究費等の管理・運営に関する基本方針」（改正） ・「新潟大学における研究費等の不正防止計画」（改正） ・「新潟大学における研究費等の不正使用に関する取扱規程」（改正）</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・「新潟大学における研究費等の不正使用に係る予備調査実施要項」(改正) (平成27年4月1日施行) ・「新潟大学の研究活動の不正行為防止に関する基本方針」(制定) ・「新潟大学における研究活動の不正行為に関する取扱規程」(改正) ・「新潟大学における研究活動の不正行為に係る予備調査実施要項」(改正) ・コンプライアンス推進体制の充実を図るため、平成27年4月に総務部にコンプライアンス室を設置し、法律に関する専門的知識を有する特任専門員として総務部に配置していた弁護士資格を持つ職員を、副室長兼法務管理監として配置することとした。(年度計画【77】参照)
	<p>【91-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事及び会計監査人との連携により効果的な内部監査を実施するとともに、過去の内部監査のフォローアップを行い、着実に改善に繋げる。 	<p>III</p> <p>【91-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年9月1日開催の四者協議会において、「平成25年度の監査結果」「平成26年度の監査計画」について、経営者・監事・会計監査人・監査室の四者で、監査上のリスク、内部統制の状況の問題点等の情報を共有し、効果的な監査に向けて連携を図った。 ・平成26年度の内部監査として、リスクの高いものについて、重点監査項目を絞って選定し、業務監査2項目、会計監査2項目について、業務の適正性、有効性及び効率性について監査を行った。 (業務監査) <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生に関する危機管理・安全管理 <ol style="list-style-type: none"> ①学生に関する事件・事故の発生時の連絡・対応体制の検証 ②学生の危機管理・安全管理に関する意識及び災害発生時等の対処方法の理解度の検証 ③学生に関する危機管理・安全管理の施策の実施状況及び有効性の検証 2. 過去の業務監査のフォローアップ (会計監査) 3. 附属病院収入及び学生納付金収入の債権管理 4. 過去の会計監査のフォローアップ ・平成26年度監査年次計画において「過去の業務監査での改善事項等の検討・実施状況及びその効果のフォローアップ」を監査事項として位置づけ、是正改善措置を求めた事項(平成25年度1件、平成24年度3件)についての改善状況と是正改善措置の効果について監査を行った。 ・平成25年度の内部監査の結果、是正改善措置が求められた「業務のための自家用車使用の適正性及び安全性の検証」については、平成27年4月1日付けで一部現行方法を改訂し、関係規程及び業務マニュアルの改正を行うなどの改善を行った。 ・このほか、引き続き検討を進めている平成25年度の事項1件「就業規則等に規定されている勤務時間、休暇、研修、労働安全衛生等の運用状況の検証」について、改善状況を監査室において引き続きフォローアップすることとした。
<p>【92】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費等の不正使用を防止するため、会計ルールの周知徹底、実効性のある内部統制体制の構築、効果的な内部監査を実施する。 	<p>【92-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対する会計ルールの研修を行い、研究費等の不正使用防止の周知徹底を図る。 	<p>III</p> <p>【92-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計ルールの周知徹底を図るため、平成26年度の新規採用(異動含む)教職員について、「会計ハンドブック」が適切に配付されているか、受領書を徴収して確認した。なお、新規採用職員以外は平成25年度までに「会計ハンドブック」を配付すると

ともに受領書を徴収した。会計事務担当者が現在有効な会計関係通知を迅速に検索・閲覧できるように、学内事務系グループウェア上に電子データで保存し、財務部において定期的に更新した。

・本学のウェブサイトの「研究費等の管理・運営の基本方針（研究費等の不正使用の防止）」のページにおいて、会計ハンドブックや研究費等の不正使用に関する規程、並びに会計関係で使用頻度の高い様式へのリンクを集約し掲載した。

・会計事務担当者を対象に本学会計制度の理解を深めるため、「研究費等の不正防止の取組について」と題して研修を行う（平成27年1月27日（五十嵐地区）参加者53人、28日（旭町地区）参加者33人）とともに、研修後に理解度の調査を行うなどして研修内容の改善に繋げることにした。

・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正に伴い、監査法人を講師として教員を対象に「研究費等の適正使用に関する研修会」を行い（平成27年2月10日（五十嵐地区）参加者165人、同日（旭町地区）参加者194人）、改めて公的研究費の運用についてのルール説明を行うとともに、内容の理解度チェックを併せて行うことにより、参加者の関心を惹くとともに研修内容の定着を図った。

また、当日出席できなかった教職員が閲覧できるように学内専用ウェブサイト研修会資料を掲載するとともに、研修会の様子を動画配信することで、研修内容の周知徹底を図った。

・平成25年度から、「教員等個人宛て寄附金」の個人経理防止に向けた改善方策として、研究助成金を「寄附金」として受け入れていたものを科費と同様に「預り金」として経理するこで、研究助成金の受入手続きの簡素化及び使用に対する利便性の向上、研究助成金の個人経理のリスク軽減を図っており、平成26年度においては、研究助成団体のウェブサイト巡回閲覧し、本学教員の助成金受給の有無を確認するとともに、財務会計データと照合することにより、教員による大学への入金遺漏がないかチェックを行った。

【92-2】
 ・公的研究費の管理・監査のガイドライン改正に伴い、不正使用防止に向けた学内の責任体制、会計ルール等の見直しを行う。

III

【92-2】
 ・平成26年2月18日改正「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」で求められている内容に則した学内規則等について、学内会議（コンプライアンス委員会（平成26年12月11日開催））の審議を経て制定・改正を行った。（年度計画【91-1】参照）

- ・「国立大学法人新潟大学コンプライアンス規則」（制定）
- ・「国立大学法人新潟大学公益通報者保護規程」（改正）
- ・「国立大学法人新潟大学コンプライアンス委員会規程」（改正）
- ・「新潟大学の研究費等の管理・運営に関する基本方針」（改正）
- ・「新潟大学における研究費等の不正防止計画」（改正）
- ・「新潟大学における研究費等の不正使用に関する取扱規程」（改正）

・「新潟大学における研究費等の不正使用に係る予備調査実施要項」（改正）

上記の規則等は平成27年1月1日付け施行とし、本学ウェブサイトに掲載し公表した。

・「新潟大学における研究費等の不正防止計画」（1月1日付改正）では、①不正発生要因と防止計画、②不正防止計画に係る内部監査・モニタリングの体制、③不正発生要因の把握・分析と不正防止計画の見直し、について明確にした。

・研究費等の管理・運営に係る教職員から、会計ルールを遵守することの誓約書の提出を求めるとし、研究費の不正使用防止の意識向上を図った。また、教職員が競争的資金等の申請を

		<p>行う場合には、誓約書を提出していることを必須条件とするこ とにより実効性を確保した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引業者に対して、不正に協力しないこと、不正を持ちかけら れた場合は通報すること等を主旨とする誓約書の提出を求め た。また、この取組を研修会や会計ハンドブック等において学 内周知を行うことにより内部牽制の強化を図り、不正防止の環 境を構築した。 ・謝金の「臨時業務実施報告書」の様式を改正し、業務実施者の 履行確認の適正実施や虚偽の記載等を行うことが不正行為とな ること、更に不正行為を発見した場合に通報することを強調 して記載することにより、不正防止の環境を構築した。 ・持ち出しやすい小型デジタル製品など特定の物品については、 「換金性の高い物品の管理業務手順書」を策定し、研修会等で周 知し、少額等資産に準じた管理を行うこととした。 ・改正ガイドラインにおいて、特殊な役割等の納品の検収の運用ル ールの明確化等が求められていることから、過去の内部監査の 結果を踏まえ、納品検収が困難な物品の検収方法を含む「検収 業務マニュアル」を策定（2月）し、学内に周知するとともに 実施した。
	<p>【92-3】 ・過去の内部監査の結果及び会計検査院 等の外部監査の結果を踏まえ、リスク 評価に基づいた効果的な内部監査を実 施する。</p>	<p>III</p> <p>【92-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の内部監査及び会計検査院実地検査の内容を踏まえ、平成 27年3月に本学の重要な収入である附属病院収入及び学生納付 金（授業料）収入の債権の管理状況の合規制・合理性について 内部監査を実施した。また、過去の会計監査のフォローアップ を実施した。 ・内部監査において、出張に関する無作為抽出による旅行概要の ヒアリングや、非常勤雇用者の勤務状況について被雇用者から 勤務実態のヒアリングを行うなど、リスクアプローチ監査を実 施した。また、「研究打合せ」や「意見交換」等の出張につい ては、旅行報告書にその主な対応者を明記する運用に改正し、 事後確認や牽制体制の強化を図った。
		<p>ウェイト小計</p>

(4) その他の業務運営に関する特記事項

1. 安心・安全なキャンパス整備（年度計画【86】）

・「新潟大学キャンパスマスタープラン」及び文部科学省が策定した「第3次国立大学法人等施設整備5カ年計画（平成23年度～27年度）」に基づき、耐震性や老朽度、学生アンケート等を勘案して作成した整備計画により、キャンパスの環境整備を行い、本学の施設の耐震化率は98.1%（平成25年度：94.4%）となった。

2. 全学的な省エネルギー活動の推進（年度計画【87】）

・政府が公表する電力供給対策に基づき、大学独自の「新潟大学節電実行計画[H26 夏期]及び[H26 冬期]」を策定し、省エネに取り組んだ。従来の目標（対H22年度比10%の削減）から、設定をより高く見直し、平成24年度実績値（電力使用量1,300万kWh、最大使用電力9,950kW）を超過しないことを目標とした。

平成25年度に引き続き、メールや電子掲示板を利用した節電対策情報の積極的な周知、実験装置の余熱運転時間の短縮、実験室や研究室等の就業時間外に電気使用を伴う活動について時間短縮、ウェブサイトにおける電力使用状況の「見える化」による節電意識の向上等に取り組んだ。

これらの取組によって、次の成果があった。

- ①夏期は、電力使用量は大学全体として対平成24年度比±0%の目標に対し△1.1%となり、目標を達成した。
- ②冬期は、電力使用量は大学全体として対平成24年度比±0%の目標に対し+1.1%となった。
- ③年間の電力使用量としては、前年度比△0.6%節電となった。

3. 災害対応機能の整備及び防災に向けた取組（年度計画【89-1】）

(1) 災害時に必要な物資の備蓄機能と併せて、災害対応拠点としてのスペースを有し、学生の安否情報を集約するなどの災害対策本部機能を担う「危機管理センター」を五十嵐キャンパスに設置し、平成26年4月に開所した。

(2) 平成25年度に策定した防災訓練実施計画に基づき、平成26年6月16日に全学で防災訓練（シェイクアウト訓練）を実施した。この訓練は、新潟市が新潟地震50周年を契機に防災力向上を図る事業として実施した全市一斉地震対応訓練に、本学も連動・協働して実施したものであり、平成25年度に本学が導入した緊急地震速報告知システムを利用した訓練を行った（参加者概数 学生7,000人、役職員1,500人、その他100人、計9,000人）。また、実施に先立ち、部局長が出席する会議において、試験的に実施した。なお、全国の大学で授業中に実施したのは本学が初めてであった（シェイクアウト提唱会議事務局確認）。

シェイクアウト訓練の実施に際し、地震が発生した際の行動を啓発する「キャンパスにおける地震発生時の初動対応」ポスターを各キャンパス毎に作成し、トイレ等の大学構成員が目につきやすい場所に掲示した。また、外国からの留学生や研究者のため、英語版と中国語版も作成し、掲示した。

(3) 「危機管理センター」や災害備蓄品倉庫に配備した災害備蓄品について、使用方法や備蓄品の品目等を各担当者が把握するため、災害備蓄品の使用訓練を実施した（参加者41人）。

また、平成25年度に設置した災害対応のマンホールトイレや非常電源設備等を使用する訓練を、地域の区役所及び自治会の参加を得て、2回実施（参加者34人。うち、新潟市西区役所職員4人、地域住民4人）し、併せて緊急地震速報告知システムにより24時間体制で放送される外部スピーカーからの音声について、地域住民にも音声が届くことを説明し理解を得た。

4. 情報セキュリティ監査の実施（年度計画【90-2】）

・「新潟大学情報セキュリティ監査基本計画書」及び「新潟大学情報セキュリティ監査実施計画書」に基づき、監査を実施した。

監査対象システム（人事給与統合システム、財務会計システム、出張旅費システム）について、11～3月に、予備調査及び本調査（情報セキュリティポリシー準拠性監査、ネットワーク監査、サーバ監査）を実施し、監査結果をとりまとめた。監査結果に基づき、システム利用者に対して「情報セキュリティに関する教育・研修」の実施やサーバ等のセキュリティパッチが適用されていない事例等について、改善事項の是正を求め、情報セキュリティ・インシデントの対応能力の向上を図った。

5. コンプライアンスの推進に関する取組（年度計画【91-1】【92-1】）

・コンプライアンスに関して、新採用職員研修、科研費説明会、研修医及び新採用看護職員オリエンテーション、新入生セミナー、ガバナンスセミナー等の多様な教育・研修会等を開催した（参加者：教職員延べ1,358人、学生2,097人）。平成26年度は、「新潟大学ガバナンスセミナー」（3月）を開催し、監事を講師とし、役職者33人に対して、「新潟大学のガバナンスとコンプライアンスの強化のために」と題する講演を行った。

・コンプライアンスの推進を目的とし、併せて教職員が災害や事故発生時に迅速かつ的確に対応するため、本学が作成している危機管理、安全管理並びにコンプライアンス等に関するマニュアル類を一冊のバインダーにファイリングした「新潟大学教職員ハンドブック」を作成し、平成27年4月1日からの雇用期間が1年を超えることが見込まれる者全員を対象として、平成27年度初めに配付することとした。

・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（平成26年2月改正）及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月改正）を踏まえ、研究費の不正使用防止及び研究活動の不正行為防止を含む本学の全ての活動に関するコンプライアンス体制の整備・充実のために、関係規則等の制定・改正を行った。

（平成27年1月1日施行）

- ・「国立大学法人新潟大学コンプライアンス規則」（制定）
- ・「国立大学法人新潟大学公益通報者保護規程」（改正）
- ・「国立大学法人新潟大学コンプライアンス委員会規程」（改正）
- ・「新潟大学の研究費等の管理・運営に関する基本方針」（改正）
- ・「新潟大学における研究費等の不正防止計画」（改正）
- ・「新潟大学における研究費等の不正使用に関する取扱規程」（改正）
- ・「新潟大学における研究費等の不正使用に係る予備調査実施要項」（改正）（平成27年4月1日施行）

- ・「新潟大学の研究活動の不正行為防止に関する基本方針」（制定）
- ・「新潟大学における研究活動の不正行為に関する取扱規程」（改正）
- ・「新潟大学における研究活動の不正行為に係る予備調査実施要項」（改正）

・コンプライアンス推進体制の充実を図るため、平成27年4月に総務部にコンプライアンス室を設置し、法律に関する専門的知識を有する特任専門員として総務部に配置していた弁護士資格を持つ職員を、副室長兼法務管理監として配置することとした。

6. 公的研究費の不正使用防止に関する取組（年度計画【92-1】【92-2】）

- ・会計ルールの周知徹底を図るため、会計事務担当者を対象とした研修に加え、監査法人を講師として教員を対象に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正を踏まえた研修会を開催（2回、参加者合計359人）し、改めて公的研究費の運用についてのルール説明を行うとともに、内容の理解度チェックを行い、研修内容の定着を図った。また、当日出席できなかった教職員が閲覧できるように学内専用ウェブサイトに研修会資料を掲載するとともに、研修会の様子を動画配信することで、研修内容の周知徹底を図った。
- ・「新潟大学における研究費等の不正防止計画」（1月1日付改正）では、①不正発生要因と防止計画、②不正防止計画に係る内部監査・モニタリングの体制、③不正発生要因の把握・分析と不正防止計画の見直し、について明確にした。本計画に基づき、以下の取組等を1月より実施した。
 - (a) 研究費等の管理・運営に係る教職員から、会計ルールを遵守することの誓約書の提出を求めるとし、研究費の不正使用防止の意識向上を図った。また、教職員が競争的資金等の申請を行う場合には、誓約書を提出していることを必須条件とすることにより実効性を確保した。
 - (b) 取引業者に対して、不正に協力しないこと、不正を持ちかけられた場合は通報すること等を主旨とする誓約書の提出を求めた。また、この取組を研修会や会計ハンドブック等において学内周知を行うことにより内部牽制の強化を図り、不正防止の環境を構築した。
 - (c) 謝金の「臨時業務実施報告書」の様式を改正し、業務実施者の履行確認の適正実施や虚偽の記載等を行うことが不正行為となること、更に不正行為を発見した場合には通報することを強調して記載することにより、不正防止の環境を構築した。
 - (d) 持ち出しやすい小型デジタル製品など特定の物品については、「換金性の高い物品の管理業務手順書」を策定、研修会等で周知し、少額等資産に準じた管理を行うこととした。
- ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正において、特殊な役務等の納品検収の運用ルールの明確化等が求められていることから、過去の内部監査の結果を踏まえ、納品検収が困難な物品の検収方法を含む「検収業務マニュアル」を策定（2月）し、学内に周知するとともに実施した。

7. 教員等個人宛て寄附金の適正な取扱いに関する取組（年度計画【92-1】）

- ・平成25年度から、「教員等個人宛て寄附金」の個人経理防止に向けた改善方策として、研究助成金を「寄附金」として受け入れていたものを科研費と同様に「預り金」として経理することで、研究助成金の受入手続きの簡素化及び使用に対する利便性の向上、研究助成金の個人経理のリスク軽減を図っており、平成26年度においては、研究助成団体のウェブサイトを巡回閲覧し、本学教員の助成金受給の有無を確認するとともに、財務会計データと照合することにより、教員による大学への入金金の遺漏がないかチェックを行った。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4.4億円	1 短期借入金の限度額 4.4億円	実績なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川2413、面積3,286.78㎡）を譲渡する。 (2) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除2番18、土地面積10,100.58㎡、建物面積5,292.67㎡）を譲渡する。 (3) 教育学部宿泊施設（和光寮）の跡地（新潟県長岡市地蔵1丁目1番6号、土地面積2,451.23㎡、建物面積1,675.22㎡）を譲渡する。 (4) 歯学部土地の一部（新潟県新潟市中央区学校町通二番町5274番1、面積226.81㎡）を譲渡する。 (5) 医歯学総合病院土地の一部（新潟県新潟市中央区旭町通一番町字南山754番地3、面積1,377.00㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の土地（新潟県妙高市大字関川2413、面積3,286.78㎡）を譲渡する。 (2) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除2番18、土地面積10,100.58㎡、建物面積5,292.67㎡）を譲渡する。 (3) 医歯学総合病院土地の一部（新潟県新潟市中央区旭町一番町字南山754番地3、面積1,377.00㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	1 重要な財産の譲渡 (1) 旭町地区再開発計画（医歯学総合病院へのバス乗り入れに伴う東側公道改修計画）に基づく本学敷地の売払いについては、平成27年1月9日に新潟市と土地売買契約を締結し、売払い手続きを完了した。 2 担保に供する計画 なし

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○ 決算において剰余金が発生した場合 教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合 教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算における剰余金の発生及び取崩なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院外来診療棟, ・医歯学総合病院基幹・環境整備(医療情報室改修), ・五十嵐地区総合研究棟改修(農学系), ・小規模改修 	総額 8,927	施設整備費補助金 (1,516百万円) 長期借入金 (6,937百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (474百万円)	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹・環境整備(とりこわし・環境整備等) ・総合研究棟改修(歯学系) ・総合研究棟改修(工学系) ・中央機械棟耐震改修 ・総合研究棟耐震改修(人社系) ・生命・食料科学分野における先端農業人材研究の人材養成機能の強化と産業界との連携力強化 ・基幹・環境整備(中央監視設備改修) 	総額 2,649	施設整備費補助金 (2,312百万円) 長期借入金 (264百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73百万円)	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹・環境整備(とりこわし・環境整備等) ・総合研究棟改修(歯学系) ・総合研究棟改修(工学系) ・中央機械棟耐震改修 ・総合研究棟耐震改修(人社系) ・生命・食料科学分野における先端農業人材研究の人材養成機能の強化と産業界との連携力強化 ・基幹・環境整備(中央監視設備改修) ・災害復旧事業(佐渡市小田) ・小規模改修 	総額 2,607	施設整備費補助金 (2,278百万円) 長期借入金 (256百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73百万円)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

○ 計画の実施状況等

- ・基幹・環境整備(とりこわし・環境整備等)については、平成24年度～平成25年度の複数年事業の繰越分であり、201百万円執行した。
- ・総合研究棟改修(歯学系)について、A・B棟改修は24年度単年度事業の繰越分、E棟改修は平成26年度～平成27年度の複数年事業の繰越分であり、合計711百万円執行した。(事業未完了のため、翌年度へ繰越あり。)
- ・総合研究棟改修(工学系)について、A棟改修は平成24年度～平成25年度の複数年事業の繰越分、B棟改修は平成25年度単年度事業の繰越分であり、

合計1,313百万円執行した。

- ・中央機械棟耐震改修については、平成25年度単年度事業の繰越分であり、16百万円執行した。
- ・総合研究棟耐震改修（人社系）については、平成25年度単年度事業の繰越分であり、70百万円執行した。
- ・生命・食料科学分野における先端農業バイオ研究の人材養成機能の強化と産業界との連携力強化については、平成25年度単年度事業の繰越分であり、125百万円執行した。
- ・基幹・環境整備（中央監視設備改修）については、平成26年度～平成27年度の複数年事業であり、84百万円執行した。（事業未完了のため、翌年度へ繰越あり。）
- ・災害復旧事業（佐渡市小田）については、平成26年度単年度事業であり、14百万円執行した。（事業未完了のため、翌年度へ繰越あり。）
- ・小規模改修については、五十嵐地区、旭町地区において防水改修工事等を行った。（73百万円）

- ・年度計画と実績の主な差異は、以下のとおり。

施設整備費補助金 34百万円の減

- ・総合研究棟改修（歯学系）のうち、E棟改修事業の平成27年度への繰越－43百万円
- ・基幹・環境整備（中央監視設備改修）の平成27年度への繰越、及び不用額の返還－5百万円
- ・災害復旧事業（佐渡市小田）が採択されたことに伴う増＋14百万円

長期借入金 8百万円の減

- ・基幹・環境整備（中央監視設備改修）の平成27年度への繰越－8百万円

VIII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ○ 優秀な人材の雇用・確保に向けて、インセンティブの働く処遇体系や人事評価体系など人事制度を整備する。 ○ キャリアパスや研修制度等に基づく計画的な人材養成等を行い、職員の能力・意欲の向上を図る。 ○ 積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 136,086百万円(退職手当は除く。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人事評価制度の全般的な検証等を行うとともに、インセンティブの働く処遇体系・人事評価体系のあり方について検討を行い、優秀な人材確保に引き続き取り組む。 教員の流動性を高め、教育研究の活性化を促進するため、年俸制等の活用を進める。 ○ 研修体系の整備・充実、研修制度等を利用した人材養成等、職員の能力・意欲向上に向けた計画的な人材養成の環境の整備をさらに進める。 ○ 男女共同参画推進室を中心として、女性の登用を促進するためのポジティブアクション及び男女共同参画社会に関する意識改革を推進する。 (参考1) 平成26年度の常勤職員数 1,919人 また、任期付職員数の見込みを 605人とする。 (参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 23,654百万円(退職手当は除く。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の個人評価について、「教員個人評価検討委員会」において各教員組織の業務特性や職位による役割の違いに配慮した評価項目等の追加を行うなどの改善を行うとともに、評価項目以外に被評価者が挙げた業績を記載する「自由記述欄」を追加した評価シートにより実施した。 ・平成27年1月1日から大学教育職員に対する年俸制を導入し、平成26年度には7人(3月1日付け6人、3月16日付け1人)の教員を採用した。また、平成27年4月1日には歯学部及び脳研究所の教授、60歳以上のシニア教員のうち年俸制を希望する者計69人(63%)を年俸制へ切り替えることとした(歯学部は全教授が年俸制へ切替)。 ・教員の年俸制導入に伴い、年俸給の決定に係る業績評価について、「教員個人評価検討委員会」において評価項目や評価方法等の制度設計を行い、平成27年度から「国立大学法人新潟大学年俸制教員業績評価に関する規程」により年俸制教員に対してメリハリのある業績評価を実施することとした。 ・自己啓発により業務に関連する資格を取得することを支援する「自己啓発支援制度」について、平成26年度の制度利用者3人のうち2人が資格を取得した。 ・平成27年4月から本学初の女性部局長として、大学院保健学研究科長に女性教員が選任され、大学運営における意思決定過程への女性の参画が進展した。 ・平成26年5月1日現在の女性教員数(常勤+フルタイムの特任教員)は、208人(前年度203人から5人増加)、女性教員比率は16.79%(同16.44%)となった。

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員		收容数		定員充足率	
	(a)	(人)	(b)	(人)	(b)/(a) × 100	(%)
人文学部	912		992		108.8	
人文学科		912		964		105.7
(従前の課程)						
行動科学課程		-		9		-
地域文化課程		-		15		-
情報文化課程		-		4		-
教育学部	1,480		1,578		106.6	
学校教員養成課程		880		924		105.0
学習社会ネットワーク課程		180		194		107.8
生活科学課程		60		69		115.0
健康スポーツ科学課程		120		133		110.8
芸術環境創造課程		240		258		107.5
(従前の学部)						
教育人間科学部	-		7		-	
学校教育課程		-		4		-
学習社会ネットワーク課程		-		1		-
芸術環境創造課程		-		2		-
法学部	730		805		110.3	
法学科		730		805		110.3
経済学部	1,250		1,394		111.5	
経済学科 (昼間コース)		660		733		111.1
経済学科 (夜間主コース)		100		115		115.0
経営学科 (昼間コース)		430		469		109.1
経営学科 (夜間主コース)		60		77		128.3
理学部	780		887		113.7	
数学科		140		166		118.6
物理学科		180		211		117.2
化学科		140		164		117.1
生物学科		80		92		115.0
地質科学科		100		119		119.0
自然環境科学科		120		135		112.5
第3年次編入学学部共通 (外数)		20				
医学部	1,424		1,449		101.8	
医学科		744		759		102.0
保健学科		680		690		101.5
歯学部	352		359		102.0	
歯学科		260		260		100.0
口腔生命福祉学科		92		99		107.6

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員		收容数		定員充足率	
	(a)	(人)	(b)	(人)	(b)/(a) × 100	(%)
工学部	1,960		2,185		111.5	
機械システム工学科		352		399		113.4
電気電子工学科		292		341		116.8
情報工学科		256		287		112.1
福祉人間工学科		200		231		115.5
化学システム工学科		312		354		113.5
建設学科		312		346		110.9
機能材料工学科		196		227		115.8
第3年次編入学学部共通 (外数)		40				
農学部	640		716		111.9	
農業生産科学科		220		250		113.6
応用生物化学科		200		239		119.5
生産環境科学科		200		227		113.5
第3年次編入学学部共通 (外数)		20				
学士課程 計	9,528		10,372		108.9	
教育学研究科	94		101		107.4	
学校教育専攻 (修士課程)		30		33		110.0
教科教育専攻 (修士課程)		64		68		106.3
現代社会文化研究科	120		124		103.3	
現代文化専攻 (修士課程)		20		17		85.0
社会文化専攻 (修士課程)		40		38		95.0
法政社会専攻 (修士課程)		20		14		70.0
経済経営専攻 (修士課程)		40		47		117.5
(従前の専攻)						
共生社会論専攻 (修士課程)		-		2		-
社会文化論専攻 (修士課程)		-		3		-
現代マネジメント専攻 (修士課程)		-		3		-
自然科学研究科	974		999		102.6	
数理物質科学専攻 (修士課程)		126		133		105.6
材料生産システム専攻 (修士課程)		286		328		114.7
電気情報工学専攻 (修士課程)		244		268		109.8
生命・食料科学専攻 (修士課程)		140		125		89.3
環境科学専攻 (修士課程)		178		144		80.9
(従前の専攻)						
自然構造科学専攻 (修士課程)		-		1		-
保健学研究科	40		58		145.0	
保健学専攻 (修士課程)		40		58		145.0

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
医歯学総合研究科 医科学専攻 (修士課程) 口腔生命福祉学専攻 (修士課程)	52 40 12	29 21 8	55.8 52.5 66.7
修士課程 計	1,280	1,311	102.4
現代社会文化研究科 人間形成研究専攻 (博士課程) 共生文化研究専攻 (博士課程) 共生社会研究専攻 (博士課程) (従前の専攻) 人間形成文化論専攻 (博士課程) 地域社会形成論専攻 (博士課程) 国際社会形成論専攻 (博士課程)	60 18 21 21 - - -	93 22 22 18 18 10 3	155.0 122.2 104.8 85.7 - - -
自然科学研究科 数理解物科学専攻 (博士課程) 材料生産システム専攻 (博士課程) 電気情報工学専攻 (博士課程) 生命・食料科学専攻 (博士課程) 環境科学専攻 (博士課程) (従前の専攻) 自然構造科学専攻 (博士課程) 環境共生科学専攻 (博士課程) 情報理工学専攻 (博士課程)	210 39 48 39 39 45 - - -	230 39 41 26 58 52 1 9 4	109.5 100.0 85.4 66.7 148.7 115.6 - - -
保健学研究科 保健学専攻 (博士課程)	18 18	31 31	172.2 172.2
医歯学総合研究科 口腔生命福祉学専攻 (博士課程) 分子細胞医学専攻 (博士課程) 生体機能調節医学専攻 (博士課程) 地域疾病制御医学専攻 (博士課程) 口腔生命科学専攻 (博士課程)	413 9 88 148 56 112	420 13 103 165 23 116	101.7 144.4 117.0 111.5 41.1 103.6
博士課程 計	701	774	110.4
技術経営研究科 技術経営専攻 (専門職学位課程)	40 40	40 40	100.0 100.0
実務法学研究科 実務法学専攻 (専門職学位課程)	75 75	30 30	40.0 40.0
専門職学位課程 計	115	70	60.9

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
養護教諭特別別科	50	46	92.0
教育学部 附属幼稚園 学級数 3 附属新潟小学校 学級数 15 (うち複式学級3) 附属長岡小学校 学級数 12 附属新潟中学校 学級数 9 附属長岡中学校 学級数 9 附属特別支援学校 学級数 9 うち 小学部17人 学級数(複式学級) 3 中学部18人 学級数 3 高等部29人 学級数 3	90 498 450 360 360 60	62 481 375 357 362 64	68.9 96.6 83.3 99.2 100.6 106.7

○ 計画の実施状況等

本学の課程ごとの收容定員の充足状況は、学士課程108.9%、修士課程102.4%、博士課程110.4%、専門職学位課程60.9%であり、専門職学位課程を除き收容定員を適切に充足した教育活動を行っている。

【平成25年度評価結果の課題事項に対する改善への取組状況】

専門職学位課程の定員充足率が90%未満であることについては、平成22年度から平成25年度評価においても課題事項とされているところであり、平成26年度においても、技術経営研究科の定員充足率が100%である一方で、実務法学研究科は40%であったことから、専門職学位課程の定員充足率は60.9%にとどまった。全国的な法科大学院希望者数の減少と相俟って、実務法学研究科において平成18年度から入学者が入学定員を下回っており、法科大学院を取り巻く社会情勢を踏まえ、実務法学研究科の今後の入学者確保が極めて困難であるとの判断に至り、平成27年度からの学生募集を停止することを決定し、平成26年3月に公表した(平成26年度入学者1人)。